

■特集／家庭教育の諸問題

☒もくじ

☒巻頭言 家庭という学校

外山滋比古 2

特集Ⅰ 家庭教育の諸問題

父親の新たな役割とその機能	亀口 憲治	4
これからの家庭における心の教育	尾田 幸雄	10
「子どもの社会力」低下を促す家庭生活の変容	門脇 厚司	16
「三歳児神話」について考える	大日向雅美	21
幼稚園における子育て支援活動について	小松 弥生	27
過去無量の祖先の生命を受け継ぐ	村田 昇	32
楽しい子育て ―幼児虐待を無くすために―	今村栄三郎	38
家庭・家族の意味を再考する	佐々木正美	44
「ほめる」「叱る」「励ます」を考える	三川 俊樹	50
現代の親たちの「しつけ意識」を考える	笹井 宏益	55
砂上の楼閣 ―キレル子ども・わが子を虐待する母親の出現と 暴力的産科医療の相関―	林 俊郎	60
キレル子どもたちに対して家族や社会はどのように支援していくべきか	榆木 満生	66
子どもの父母・家族像と精神保健	村瀬嘉代子・佐戸 敦子	73

特集Ⅱ 家庭教育の諸問題…全家研の運動から

家庭におけるしつけの諸問題	小野 敏明	81
これからの家庭と全家研	田保 勝巳	83
楽しく子育てを	渕上 紀子	85
私の子育て中間報告	丸茂 由香	87

財団法人日本教材文化研究財団の役員等の名簿 89

平成14年度 理事会・評議員会の状況並びに研究事業報告 90



家庭という学校

外山 滋比古

お茶の水女子大学名誉教授

家庭教育へ関心が高まっている。それは結構だが、どうも家庭の方にアクセントがおかれているような気がする。大人、親の都合に合わせた家庭教育であってはならないはずである。教育に重点を置いて考えると家庭教育の性格がはっきりする。教育中心に考えるならば、家庭は学校である、となるだろう。いまは、一部のしつけを家庭教育と考えているようであるが、それくらいのことは、動物でもインプリンティングの形で行っている。人間よりもはるかに徹底したしつけである。もっとも、中には、カッコウのように、ホオジロ、モズなどほかの鳥の巣へ卵をうみつけ、その親にヒナを育てさせる横着なものもいるが、人間にもカッコウの真似をしたいとひそかに思っている親がいるから、笑うことはできない。

家庭という学校はこどもがいて、生徒があって、はじめて成立する。それを忘れては学校でなくなる。もちろん教師がなくては話にならない。しかし、教えるという自覚、経験、知識などが欠けていては、たとえいるにはいても、いないのに近くなる。それどころか、大人中心、先生中心になると、生徒のことを忘れがちになる。つまり、都合のつくときだけ教える先生である。仕事が大事だという親は、家庭という学校はサボることが多く、専任ではなくて、非常勤の時間講師のようになってしまう。家庭

はゆるやかな学校であるから、両親がともに非常講師であっても、なんとか家庭という看板はかかげていかれるが、学校としては貧弱だと云うほかない。いまの社会は、そういうことに関して実に寛大である。家庭という学校は無認可だから、ピンからキリまで多様であることが可能だが、だんだんキリが増加していく傾向にある。家庭教育問題がやかましくなったのも、それに対する漠然とした危機感が底流にあるものと思われる。こどもにしてみればぜひ専任の先生がほしい。

家庭という学校の先生の質的向上がないと生まれて来るこどもは大きな影響をうける。実は、家庭という学校出身の先生自身がしっかりした教育を受けていないことがすくなくないから、事態は深刻である。そういう親たちのための、教員養成が必要になってくるのは当然で、マターニティ・スクール、できれば、パターニティ・スクールをつくるのがのぞましい。すでにこれを実現している自治体もある。根本的子育て支援として評価されなくてはならない。

昔は、胎教ということを書いて、いくらか事前教育がおこなわれたが、現代においては胎教を復活させることはできないし、かりに、復活しても、家庭という学校の充実には結びつかないだろう。もっと近代的な全人的、親の教育が求められている。

学校である。教える教科があるのは当然で、その第一がことばである。人間の子は未熟児で生まれてくるから、一部の動物にみられるインプリンティング（すりこみ）が難しいが、ことばだけは、生まれた日からしつけることができる。そんなことも、知らない先生がすくないのだから、こどもはあわれである。国語科は前期30ヵ月、後期30ヵ月集中して行ない、ことばをマスターさせる。前期30ヵ月はともかく、後期30ヵ月の教育はきわめて不十分であるというのは、社会と文化全体として見ても由々しき問題である。

立居振舞い、動作など体をうごかすことすべてを教える生活科は、生後1年くらいたってから行なわれるようになるが、特別なことをするのではない。普通の、当り前のことが普通にできればよいのだが、先生が普通でないときはそれができなくなるのは是非もない。こどもの側からすれば、ぜひ、普通のことを学びたいのだということ教える側は忘れてはならないだろう。箸の上げ下げだけでなく、健康な生活習慣をつくるのも大切な目標である。くりかえしくりかえし練習してはじめてできるようになるのだから根気がいる。時間もかかる。速成というわけにはいかない。先生はお手本であるから、こどものために、親は、ときに自分の生活を改良する必要があるかもしれない。家庭という学校の先生たる、また、難しである。

自分だけで生きているのではなく、ほかの人とともに生きるのが人間だから、自分勝手では人の迷惑になる。いかにほかの人とよい関係をつくるかの基本を身につけさせる社会科が必要になる。きょうだいがい

れば、早くから自然に経験することができると、そうでないと、多くの友だちと遊ばせるなど特別な配慮をしなくてはならない。それだけでなく、よそへ行ったときどうしたらいいかというようなことはなるべく幼いときからならしておけば、いわゆる学校へ入ってから、まわりにとけこめないこどもがすくなくなる。

さらに、人間には、してよいことと、してはいけないことがあるということを日常生活の中でごく自然に教える道徳科を落してはいけない。善悪の判断は知的な活動であるから生活をはなれて教えることも可能であるけれども、やはり、習慣によって感覚化するのが望ましい。昔の人のいった三つ児の魂には、そういう倫理感、良心というものをふくんでいる。こどもの心を育てることが求められているが、道徳科の教育はそのためにも大きな役割を担っている。

最後に家庭という学校でするのは、美しいものを美しいと感じる情操、感情を育成する芸術科である。こどもに、なるべく、すぐれたもの、美しいもの、たのしいものに多くふれさせる。よい体験はピアノを習ったり、絵を画いたりすることに限らない。生活の中に美を見つけ出す能力をはぐくむように努めるのである。

これでは、知的教育が欠落しているように考えるとすれば、それは間違った早教育の思想に毒されているからで、こどもを主体に考えるならば、これで充分、知的であるということになる。そして、家庭という学校は、くりかえしていうが、親の都合で、親の思惑によって動くのではなく、こどもの未来のための、はじめての教育であることをはっきりさせなくてはならない。



父親の新たな役割とその機能

亀口 憲治 東京大学大学院教授 教育心理学博士

家族研究の専門家によれば、現存するあらゆる形態の家族を包括的に定義することは、今日ではほぼ不可能になりつつあるという。これまでの家族観で前提とされていた「生涯にわたる連続性」、「異性間関係」、「同居」等の要因すら、必須でなくなりつつある（亀口、1997）。このような変動期の家族観を前提として、父親の新たな役割やその機能について家族臨床心理学の立場から再考する。

1. 父親と母親の同質化

現代の子どもにとって、父親はどのようにイメージされているのだろうか。心理学者の深谷（1991）は、全国200校の小学5年生3000名を対象として、子どもの目に写る父親の姿を調査している。その結果、夕食のときに父親を待つ、ご飯を父親からよそう、あるいは風呂に最初に入るなどの割合は少なく、大黒柱として父親が家庭のなかで「立てられる」状況は姿を消している。「頼りになる」や「やさしい」といった属性についても父親と母親の共通した属性ととらえていることが注目される。

同じく深谷の中学生を対象とした調査データでは、全体として中学生が両親を信頼していることや、中でも母親への信頼が高いことが確認された。父・母のイメージについての

調査結果では、両者のイメージが重なっているのがさらに明らかになったと報告している。つまり、中学生にとって父親と母親はともに「頼りになり、尊敬でき、やさしい」ということになり、父親と母親の同質化が進んでいることがわかる。

しかし、子どもにとって両親が同質化してきたといっても、父親の子育て参加の度合いは、母親に比べれば極端に少ない実態であることを無視することはできない。もし、ごく短時間の接触で母親と同等の役割を發揮し、尊敬されているのであれば、日本の父親の実力は相当なものだということになる。残念ながら、実態はそうではなく、子どもたちにとって、接触の少ない父親からは、母親と異なる特徴的な属性をつかみとることができず、同じような「親イメージ」をただ自動的に当てはめているだけなのではないだろうか。それを裏付けるかのように、小学生を対象とした国際比較調査の結果によれば、欧米の子どもに比べ、日本の子どもたちの未来像（幸せな家庭を作る、よい親になる、仕事で成功する等）は暗くなっている。深谷が指摘するように、仕事もしっかりしているうえに家庭的という父親は、子どもたちに信頼感を与えるかもしれないが、皮肉にもそうした父親の存在が父親を越えにくくさせているのかもしれ

ない。つまり、そのような物分りの良い父親は、越えるべき「壁」としての父親を体験する機会を子どもに与えることができず、子どもが自らの手で苦難を乗り越え、未知の世界へ飛び込む意欲を育てていないのではないだろうか。

90年代後半から長期化する不況やリストラの進行によって、突然に職を失う父親も少なくないはずである。人減らしによって、仕事だけが増えて過労状態に陥り、はてはうつ病や自殺にまで追い込まれるような不幸な事態も生じている。大人のモデルである父親たちが生き生きと生活する姿を成長期の子どもが直接目にする機会は、高度経済成長期に比べればずっと減ってきているのかもしれない。

2. 「父性の復権」という発想の登場

数年まえのことだが、少年による殺害事件が続発したことなどを背景として、強い父親の復権を求める著作『父性の復権』（林、1996）が社会的な注目を集めたことがある。この傾向に賛同するにしろ、あるいは異を唱えるにしろ、これまで、母親の役割にもっぱら関心を集中してきた世論が、少しずつではあるが変化してきている証拠である。

子どもの問題に関しては、母親役割、あるいは母子関係に関心が限定されてきたことは否定できない事実である。時に、父親についての言及がなされることはあっても、例外的で特筆すべき特徴を備えた人物であることが多い。いわゆる「普通の父親」に共通するような問題点が、不登校や家庭内暴力等の多発する子どもの心理的問題を解決するうえで、個々の事例ごとに詳しく検討されることは少

ない。まして、子どもの問題で父親がカウンセリングに継続的に参加することなどは期待できないし、カウンセラーの側でもあまり進んで父親面接を行おうとする傾向は見うけられなかった。

しかし、徐々にではあるが、父親が母親とともに教育相談やカウンセリングの場に姿を現すようにもなっている。すでに家族療法や家族カウンセリングを実践している相談機関では当然のことであろうが、個人面接しかやっていない相談機関にも、問題をかかえた子どもの母親が夫を伴って来談する傾向が増えつつあるという。父性の復権というほど、その姿は勇ましいものではない。しかし、これまで無視あるいは阻害されていた父親の肉声が、カウンセリングや教育相談の場で聞こえはじめたことは、喜ばしい兆候である。東京大学付属中等教育学校における筆者らの臨床実践においても、両親合同の面接が不登校などの問題解決に有効であることが確かめられつつある（亀口、2000）。

なぜなら、復権すべき父性とは、何も「強い父性」に限る必要はなく、子どもに向き合おうとする父親であれば、「気の弱いお父さん」であっても少しも構わない。最低限、子どもの問題から「逃げない父親」であれば、父性を復権させる基礎資格を有していると考えたい。それを支えられるか否かは、問題解決を支援するカウンセラーや教育相談担当者の腕次第ということになる。

3. 母性神話の崩壊

父性の復権が唱えられるのと同時に、母性神話の崩壊やその弊害が指摘されるようにな

ってきた。かつて女性が子どもを産めば、誰でも母性本能がほぼ自動的に湧き起こり、子育てに専念するものと一般に信じられていた。いわゆる母性神話の存在である。しかし、その神話は、育児ノイローゼに陥る若い母親の急増によって急速に崩れつつある。

たしかに妊娠・出産という生理的過程を経て、女性は母親になる。しかし、母性の発達は生物的本能や生理的な要因によって一様に規定されるのではなく、むしろ女性1人ひとりが母親になることをどのように受け止め、それを自分の生き方や生活の中にどのように位置づけるかによって異なるものと考えられるようになってきている（大日向、1991）。この母性発達の過程に、夫婦関係の良否や夫の育児参加の度合いが、何らかの影響を与えるだろうことが予測されているものの、まだこれを裏付ける実証的なデータがそろっていない。

大日向らの母性発達の研究は、その先駆的なものであるが、母親の育児不安と夫の育児参加の関係についても詳しい実態調査を行っている。その調査結果によれば、育児不安の高い母親の場合、夫の育児参加は全般的に少ない傾向がある。また、母親が育児不安を訴えたときの夫の態度については、「一緒に考え、一緒に改善の努力をしてくれる」ときに、母親の育児不安は最も低くなることが確認された。次に、夫婦間の愛着との関連性の結果を見ると、育児不安が低い群は高い群に比べて、夫婦の間で「言いたいことを言い合える」「つらいとき助け合える」「信頼し合っている」の3項目で、特に評定値が高いことが確認されている。

いずれにしても、夫婦間の心のきずなや夫の協力的な態度と無関係に、出産後は母性本能が自動的に駆動して育児を遂行するという「母性神話」は、もはや現代の育児場面においては通用しないとみるべきである。人によってはこの傾向を、若い世代、とりわけ若い母親の「努力不足」として片づけようとする嫌いがなくもない。しかし、性別分業思想が根強い日本社会では、夫婦で協力して子育てをしようとする意識そのものが育っていない点にこそ問題がある、と指摘する研究者やジャーナリストは数多い。

1992年度から施行された育児休業制度のある企業や事業所で、妻が出産した男性社員のうち育児休業をとった者は、93年度は一万人中わずか2人、95年度にはやや増えたとはいえ、16人にすぎない。さらに驚くべき数字として、共働きの夫婦の生活時間調査（専業主婦にあらず）では、家事・育児・介護にかかわる時間は、妻が4時間17分に対して夫はわずか19分であった（総務庁社会生活基本調査、1991）。94年に実施されたNHK放送文化研究所の国際比較調査によれば、先進諸国の中で、日本男性の家事参加の低さは際立っており、アメリカやイギリス等の男性の4分の1程度であったことが報告されている。

したがって、日本の子育ての現状において、母性神話はすでに崩壊しているにもかかわらず、企業を始めとした男性中心社会の側は、いまだに母性神話に依存しようとする弊害がいっそう顕著になりつつある。日本版金融ビッグバンに見られるように、社会構造のグローバル・スタンダードへの移行が目前となっているなかで、日本の父親のあり方も、今後

内外から急速な変革を迫られるのではないだろうか。あいついだ少年による残虐な事件は、その予兆と感じられてならない。大日向も指摘しているように、母性が価値的な概念として広く認識されている社会状況を変えずに、形の上での夫婦共同育児を推進しても、子育てを通して男女が真に内面的な成熟を達成することは難しく、育児をめぐる問題を根本的に改善することは難しいのではないだろうか。

4. 父親としての自覚

「14歳」や「17歳」という年齢は、すぐさま「事件」を連想させるほど、多発する現代の子どもの問題を象徴する年齢となった。この年齢の子どもを持つ父親の平均的な年齢は、40歳代前半である。したがって、すでに50歳代に突入した団塊世代の次の世代、いわばポスト団塊世代の父親層が思春期の子どもの問題に直面し始めていると考えられる。団塊世代の父親達が幼児期や児童期に戦後の社会的混乱や極度の物不足、あるいは同世代内での大競争に投げ込まれた発達初期の体験を経ているのに比べれば、ポスト団塊世代の父親は、すでに、日本経済が高度成長期に入り、物質的な豊かさを享受できる社会で子ども時代を過ごしている。いわば、物質面でのハングリー体験を欠いた世代である。この世代の父親の子ども達が思春期になり、これまでとは質の異なる心理的問題に直面するようになったことは、われわれが解明すべき謎を含んでいる。考えてみれば、父親自身にハングリー体験がなければ、その子どもが進んでそのような体験をすることは、よほどの非同例的な出来事を経験する以外は、難しいのではないだ

ろうか。もちろん、すべての子どもの心理的発達にハングリー体験が必須だとは断定できない。しかし、思春期の発達課題を達成するために何らかの「通過儀礼」を体験することが必要であることについては、議論の余地はないだろう。

つい最近まで、現代の日本社会が子どもたちに豊富に提供してきた通過儀礼は、「受験」だったのかもしれない。しかし、18歳人口の減少と共に大学全入時代がまもなく到来することは確実であり、やがて通過儀礼としてのその役割も失われることだろう。すでに、学校や塾で日常的に繰り返されるテスト体験は、子どもたちに非日常的どころか「終わることのない日常」を予感させてしまっている。そこには、未知の世界への欲求や渴望、あるいはわくわくするような夢が生まれる素地はきわめて乏しいのではないだろうか。多くの子ども達が心に描けるのは、一つの門をくぐってもまた次の門が待ち受けていて、ただそれを繰り返すだけの、まるで疲れた中高年サラリーマンが抱くような人生のイメージなのかもしれない。

そうだとすれば、子どもたちが潜在的に成熟拒否の心情を増幅させ、むしろ幼稚化する傾向にあることを、誰が責められるだろうか。いまや、わが子が精神的な意味において「大人」になるための通過儀礼を自ら提供する自己責任を、父親あるいはそれに変わる養育者が負わねばならない時代になったのかもしれない。もう、妻任せ、人任せにはできないのである。さりとて、普通の父親が覚悟を決めて子どもに向き合っても、どう対処してよいかわからないものである。そこで、妻の助太

刀が必要になる。事前の打ち合わせが肝心なのは、「仕事の論理」と同じである。そのためにも、妻とのチームワークが大切であり、いささか古めかしい表現ではあるが、「夫婦和合」の精神こそ、問題解決の鍵を握っている。また、子どもに向き合う覚悟をすることから、その確認作業が始まるともいえるだろう。しかも、仕事と異なり、それはただひとりの「父親」にしかできない一世一代の「通過儀礼」なのである。

その際に、大きな障害になるだろうと想定されるのは、父親自身が明確な「父親モデル」を心のうちに持っていない場合である。実際、カウンセリングの場に登場する父親が、「私も子どもの頃、父親と話をしたことなどありませんでした」と語ることは、少なくない。「にもかかわらず、私はここまで来た。それで不都合はないのではないか。母親（妻）さえしっかりしていれば、子どもに問題は生じないはずだ」というのが、父親たちの本音なのである。ここにも、母性神話の残骸が影をおとしていると考えられる。父親自身の心の内側で、母性神話が生き続けていけば、それは強固な内的モデルとして機能し、妻の母性行動に対する判断基準を構成するはずである。つまり、父親モデルの欠如は、神話化された母親モデルによって自動的に補完される仕組みを持っている。さらに、それは妻の母性行動との比較に移しかえられ、子どもに問題が生じた場合には、すぐさま、妻の母性性が欠如しているのではないかという仮説設定にいたることが多い。したがって、父親自身に父親モデルの欠如が、自ら克服すべき人生の課題として自覚されるチャンスは少ない。

しかし、父親が妻とともに家族カウンセリングに参加して子育ての問題に取り組めば、その体験を通して、借り物ではない自前の父親モデルを模索することが、重要な人生の課題であることに気づくことが多い（日本家族カウンセリング協会、2002）。不登校や家庭内暴力などの問題に対する対処を妻任せにせず、夫婦が協働して取り組むことによって、その父親独自の内的な「父親モデル」を発見、あるいは創造することが可能になる。もっとも、当の子どもの協力なしには、独りよがりな「父親モデル」になってしまう。わが子が必要としている個別の「父親役割」とは何かを自問自答しつつ、まずは、わが子の内なる「声」に耳を虚心に傾ける必要があるのではないだろうか。

厳しい現実社会からの要請に応えることだけでも精一杯の状況に置かれた平均的な父親にとっては、「父親であることの自覚」という学習課題に直面するのは容易なことではない。その意味では、子どもが不登校などの問題行動を示した場合などには、それを、むしろチャンスと捉えて積極的にこの課題に取り組むことができるのではないだろうか。家族療法や家族カウンセリングでは、「肯定的リフレーミング」という言葉で、このような逆説的な発想を概念化し、実践的な技法を生み出してきている。今後は、予防カウンセリングの観点から、多くの父親が問題の発生を待つことなく、父親であることの学びの場に参加するようになることが、おおいに期待される。

〈文献〉

1. 深谷昌志 1993 変わりつつある父親像 発達、14
巻、56号、3-14
2. 亀口憲治 1992 家族の問題 人文書院
3. 亀口憲治 1997 現代家族への臨床的接近 ミネル
ヴァ書房
4. 亀口憲治 2000 家族臨床心理学—子どもの問題を
家族で解決する 東京大学出版会
5. 林 道義 1996 父性の復権 中公新書
6. 大日向雅美 1991 子どもの誕生は結婚生活にとっ
て福音かストレスか 日本家族心理学会編 新しい
家族の誕生と創造 金子書房、25-38
7. 日本家族カウンセリング協会 2002 家族カウンセ
リングのすすめ 子どもの未来社



これからの家庭における心の教育

尾田 幸雄 お茶の水女子大学名誉教授

1. これからの家庭教育の諸問題

平成14年7月、文部科学省は、今後の家庭教育支援の充実についての懇談会の報告をまとめ発表した。その報告のポイントは、「社会の宝」としての子どもを育てよう！ をスローガンに掲げるパンフレットにイラスト入りで紹介されている。

その表紙では、「子育ては、親だけが担うことだと思いませんか？ そうではありません。子どもを育てることは未来の日本を支える人材を育てることです。社会の一人一人、みんなが主役なのです。子どもの成長を社会全体で支え喜び合いましょう。」と呼びかけて、家庭教育論議に一石を投じた。

内容としては、冒頭に、「現在、子育てをめぐる問題は、放ってはおけない状況になっています。」として、近年、育児不安の増大、児童虐待の急増などが問題となっており、この背景として、子どもへの接し方や教育の仕方が分からない親の増加、しつけや子育てに自信のない親の増加、過保護や過干渉、無責任な放任などの家庭の教育力の低下を指摘している。

そして、改めて、「家庭教育とは何か」と問いかけ、親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発

点であり、家庭は常に子どもの心の拠りどころとなるもの。乳幼児期から親子の愛情による伴で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担っている、と述べている。

それに続けて、現在の家庭の教育力の低下の原因は、個々の親だけの問題ではなく、都市化や少子化、核家族化、地域の人々とのつながりが減少したことで、子育てを支えるしくみや環境が崩れていることや子育ての時間を十分に取ることが難しい雇用環境にあることなどを指摘している。

例えば、地域・家庭の昔と今とを比較して、昔は、親になる前に、子育てを学ぶ機会がいろいろあり、大勢の年の違う子どもと接したり、幼い子の世話をしたりした経験、地域の人々とのつながり、祖父母など家族の協力など子育てを支えるしくみや環境があったのに対して、今は、都市化、少子化、核家族化、地域とのつながりの減少などの結果、親になるまで幼い子の世話をしたことがない、他の人との交流が少ない、子育てについて相談できる人がそばにいない、仕事との両立が難しいなど育児能力につながる体験の減少や、子

育ての負担が親、とりわけ母親のみにかかるという問題点がある。

さらに、戦後の社会が高度経済成長期、安定成長期、バブル期を経て、バブル崩壊以後の現在・未来へと続く情勢の変化に対応し、男女共同参画社会の到来を目指して、子育ての負担が母親のみに集中する状況を緩和し、男性・女性が共に子育ての責任を果たし、地域が一体となって子育て支援を行うよう提言しているのである。

とくに、家庭教育の内容としては、生涯にわたる健康で充実した生活を送るために、食生活の重要性に留意するとともに、子どもの心の教育のために、子どもの発達段階に応じて、乳幼児期においては、しっかり抱きしめ愛すること、あいさつや早寝早起きなどの日常の基本的な生活習慣を身につけさせること、読み聞かせなどを施すこと、小学校低・中学年においては、自然とのふれ合いや手伝いなどの生活体験、異年齢の子どもとの集団での遊び、思春期においては、子どもの話をじっくり聞くこと、子どもによく話しかけること、自立を促し、手放しつつ見守ることなどを提唱している。

今回の懇談会の報告は、男女共同参画社会における家庭教育支援への具体的な提言であるが、これを別の角度から見れば、子どもの教育が家庭・学校・地域社会三者連携によってはじめて達成される国家的事業であり、国民一人一人にとっての課題であるということを書き込んでいるといえる。

そう考えれば、この報告は平成10年6月に、中央教育審議会から出された「幼児期からの心の教育の在り方について」の答申、「新し

い時代を拓く心を育てるために——次世代を育てる心を失う危機——」の延長上にあると考えることができる。

当時の答申で、これからの家庭に求められていた提言の数々、すなわち、子どもたちが真に望んでいる楽しく過すことのできる場所としての思いやりのある円満な家庭をつくること、悪いことは悪いとしっかりしつけ、やっちはいけないことや、間違っただけをしっかりと正すこと、自分の行為には責任があるということに気づかせること、自分の子どもだけよければよいという考えを改めること、思春期の子どもから逃げず、正面から向かい合うこと、「普通の子」の「いきなり型」非行の前に現れるサインを見逃さないこと、身の周りの小さなことから、環境を大切にすることを育てること、家庭生活の中で、思いやりのある子どもを育てること、祖父母を大切にすることを伝えること、家庭生活において、手助けの必要な人を思いやること、差別や偏見は許されないことに気づかせること、生き物とのふれあいを通して、生命の大切さを実感させること、幼児には親が本を読んで聞かせること、子どもの個性を大切に、子どもに未来への夢を持たせること、親として幼児期から子どもの平均値や相対的な順位にとらわれないこと、子どものよいところをほめて伸ばすこと、人間としての生き方やこれからの社会の在り方について子どもに語りかけ、子どもの将来の夢や希望に耳を傾けること、それぞれの家庭で生活の決まりやルールをつくること、子どもの生活にゆったりとした時間とゆとりを与えること、などなどが生かされているのである。

その意味において、これからの家庭における心の教育は、学校や地域社会における心の教育といっそうの連携が求められている。

2. いま、なぜ家庭における心の教育か

その昔、筆者が小学生の頃、大人に連れられて家の近くのある映画館に入ったときのことである。主演は当時の名子役、高峰秀子、映画の題名は『娘の願いはただ一つ』。

筋はきわめて簡単、親一人子一人の父子家庭、母親は病いに倒れていまは亡く、小学校六年生の娘一人で町工場に働く父親の面倒をみている。この少女、親孝行であるだけでなく、学業もきわめて優秀なので、担任の先生もこの子が小学校を卒業して直ぐ町工場勤めに出すか、他家へ女中奉公に出すに忍びず、当時の上級学校である高等女学校への進学を勧め、本人もその気になっている。しかし、父親は薄給で、娘を上級学校に進学させるゆとりなど全くない。とって、家が貧しくて、授業料が払えないからという理由で、可愛い娘の切なる願いを頭から断念させるなどとてもできない。思案にあまった父親は、仕方なく近所の氏神様へお詣りに行って、お百度を踏み始める。

「どうか娘が高等女学校の入学試験に合格しませんように」と。

入学試験に落ちれば、娘もさっぱりと諦めがつくだろうという親心である。しかし、父親の懸命のお百度踏みにもかかわらず、結果は「見事、合格!」。父親役の渡辺篤という俳優の泣き笑いの顔がまことに印象的であった。娘の喜ぶ顔を見て嬉しいのと、先立つものがない苦しみと。しかし、この映画はもと

もと悲喜劇であるから、結局は、だれか他の人が学費の支援を申し出るかして、めでたし、めでたしで終わったのであった。

しかし、いまから六十余年前の昭和14年に製作されたこの映画には、いろいろと考えさせられるものが含まれている。当時は、いまと較べると、社会生活全体が貧しかった。小学校六年間だけが義務教育、それを終了して、五年制の中学校へ進学する男子、高等女学校へ進学できる女子の数は、義務教育三年間の今日の中学生の数と比較すると驚くほど少数で、経済的にゆとりのある家庭の子女にしか進学は許されなかった。まして、三年制の旧制高等学校にいたっては、国・公・私立合わせて最も数の多いときですら全国で僅かに三十数校、現在の全国で優に五千五百校を超える高等学校とは比較にならないほど狭き門であったことが分かる。

六十年前と較べて、我が国の社会生活全体が経済的に豊かになった今日、授業料が払えないからと、子どもの中学校進学を断念させようとお百度を踏む親はいない。

むしろ、受験ともなれば、当事者である吾が子よりも、その親の方に熱が入り、「家の手伝いなどしないでよいから、とにかく勉強だけしなさい。よく勉強して、入試に合格したら、なんでも買ってあげるから」などとけしかけかねない勢いである。神社仏閣で見かける合格祈願の絵馬なども、受験者本人ではなく、保護者である親が筆を取り上げて代わって書いたりする有様。これでは、折角希望する学校に入学できても、当の子どもの方が「勉強などしてやらない」などと威張ってみせたりする始末。こと程左様に、昔は生活が

一般に貧しかったから、勉強したくてもできない人が沢山いた。できないとなれば、是が非でもしたくなるのが人情である。

逆に周囲が無暗に「勉強しろ、勉強してくれ」などと攻めたてれば、却って子どもの方が「勉強などしたくない、してやらない」とばかり怠業をきめこみ、揚句の果てには不登校、そして中途退学にまでエスカレートする。

およそ価値というものは、それが周囲にふんだんに存在するときには、その価値に気づかず、それが失われたとき、あるいは失われかけたときに、はじめてそれと気づくものである。

平成14年に厚生労働省が発表した平成13年簡易生命表によれば、人口1億2591万人を擁する我が国の平均寿命は、男性78.07歳、女性84.93歳でいずれも世界最高である。しかも、このいわば男女総合優勝を過去十年以上も続けているのだから、この事実は高く評価されなければならない。

国民の生命・財産を保護するのが国家の重要な役割であるとすれば、国民の平均寿命の伸びは、正に国家的成功といわなくてはならない。しかし、このことが必ずしもマスコミに大きく取り上げられないのは、長寿国としてすでに定着し、当然のこととして受取られているからである。むしろ、社会の高齢化に伴う年金や医療の負担、介護の問題などの方が大きく取り扱われることが多い。

では、国民が一般に短命である方がよいのかといえば、けっしてそうではない。平均寿命の伸びは、むしろ社会が平和で豊かであることの証拠として誇ってよいことである。

しかし、我が国が豊かで平和であることは

一朝一夕に達成されたわけではない。明治以降の近代日本人の血のにじむような努力の賜物であることが忘れられてはならない。

明治22年の帝国憲法発布、23年の教育勅語の頒布以来、勤勉・正直・儉約の精神を旨とし、国造りと産業の振興に励んできたからこそ、自立自営が可能となり、富める者が貧しい者を思いやるゆとり（慈善）が生じ、合せて公益（国益）の促進に及んだ成果が、今日の経済的繁栄と生活環境の向上を促したのである。今日の高齢化社会の実現は、先人の科学技術、政治、経済、教育といった各分野での精進努力のおかげでないものはない。

物質的に豊かな社会——それ自体悪からうはずがない。しかし、幼少の頃からそれになじめば、いつの間にかそれになれて、そういう恵まれた環境を創り出してくれた先人の恩に対する感謝の気持が薄れ勝ちになるものである。そこから、別に努力などしなくても、この平和で豊かな生活がいつまでも続くような錯覚も生まれてくる。

なんとなく生きてゆければよしとする無気力、自分さえよければ、他の人のことなどどうでもよいとする無関心、家庭や社会、国家など自分が属している共同体にあって、自分に課せられた責任を果そうとしない無責任、美しいものや気高いものに触れても心が動かない無感動、そして、日常の基本的な生活習慣すら身につけていないという無作法、これらはいずれも人間としての自分の在り方生き方についての無自覚に由来するから、これも加えていわゆる六無主義症候群が、個人ばかりでなく、家庭においても、地域社会においても、蔓延しはじめている。心の教育の危機は、

正にここにある。

ところで、すべての教育の出発点は家庭にある。それゆえにこそ、いま、家庭における心の教育の必要性が叫ばれるのである。

勿論、心の教育は家庭だけで行われるものではなく、学校や地域との連携が必要である。では、幼児期から成人するまで、どのような経過をたどって心の教育は行われるか。

(1) 幼児期 幼児期における心の教育は、家庭を中心に行われる。家庭における心の教育の主役は親、あるいはそれに準ずる者である。親の温い愛情に包まれているという安心感・信頼感が幼児の道德性の萌芽を育むのである。この温い人間的なぬくもりの中で、日常の基本的な生活習慣がしつけられる。

幼稚園では、環境による教育が行われる。この環境は、園庭や園舎、遊具などといった物質的な環境ばかりでなく、教師と園児との信頼関係という人間的環境も大切である。幼稚園における心の教育は、こうした環境の中で、幼児の自発的活動である遊びを中心に、健康・安全、自然とのふれ合い、他の人とのふれ合い、言葉の習得、歌や踊りなどの自己表現を通して行われる。

(2) 小学生期 小学校においては、日常の基本的な生活習慣を身につけさせる他律からはじまって、やがて自分で考えて行動する自律へと道德性の発達が促される。

(3) 中学生期 中学校では、人間としての自分の生き方についての自覚を深めることによって心の教育が進められる。

(4) 高校生期 高等学校における心の教育は、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることによって行われる。

人間としての在り方とは、かつての人間の在り方、現にある在り方ばかりでなく、人間本来の在り方である。この人間本来いかに在るべきかに思いをはせつつ、この自分のこれからの生き方を考えることによって、高校生の心の教育は進められるのである。

(5) 成人期 今日の高齢化社会において、心の教育をたかだか十数年の学校教育にすべてゆだねるわけにはゆかない。改めて、生涯学習社会における心の教育を構想する必要がある。そのためには、成人一人一人が自己実現を目指して精進し努力するほかないのである。

3. 心の教育の目指すもの

では、心の教育の目標は何か。豊かな心を育てることである。

豊かな心とは、①自分自身を真剣に見つめる心、②他の人を優しく思いやる心、③美しいものや気高いものに素直に感動する心、④世のため人のため公共のために進んで尽そうとする開かれた広い心 をいう。

このように、ひたむきで、優しく、素直で、開かれた広い心を育てることこそが、青少年のいわゆる六無主義症候群に象徴される心の荒廃を救う唯一の途である。

今日叫ばれている家庭教育の危機とは、家庭における心の教育力の低下を意味しているが、およそ危機というものは手の施しようのない絶望の状態を必ずしも意味しない。

家庭が学校や地域社会と連携して、豊かな心の育成に手だてを尽せば、必ず危機は克服できる。その意味で、すべての教育の出発点である家庭における心の教育に寄せられる期

待は大きい。

〈参考文献〉

尾田幸雄編『青少年の心の荒廃と心の教育』教育開発
研究所 1998年

尾田幸雄監修『「心の教育」実践大系』全十巻 第一
巻『幼児期の心の教育』、第二巻『小学生の心の教育』、
第三巻『中学生の心の教育』、第四巻『高校生の心の教
育』、第五巻『生涯学習社会における心の教育』、第八
巻『家庭における心の教育』 日本図書センター 1999
年



「子どもの社会力」低下を促す 家庭生活の変容

—テレビ・テレビゲーム依存の危険性—

門脇 厚司 筑波大学教授

はじめに

2、3年前から若い世代の学力低下が社会問題になっている。分数の計算や小数の計算ができない大学生が増えているという理数系大学教授たちの言挙げや、大学生の探索的な思考や論理的な思考が衰えているといった国立大学の学長たちの実感表明に端を発し、学力低下は何も大学生ばかりではない、高校生も中学生も小学生もそうだ、といった声が社会的な大合唱にまで高まっている感がある。

若い世代の学力が下がっているかどうかを客観的に示すデータがなく、また、学力とはどのような能力を指すのかについて一致した見解がないこともあって、学力低下をめぐる議論はさまざまに容易に決着がつきそうにない。しかし、若い世代の学習離れや学習意識の低下が進んでいることについては誰も異論を挟むものはいないように思える。とはいえ、では、なぜ、今、若い世代の学習意欲が低下しているかについて、どのような見方をし、どのような対応策を考えているかとなると、必ずしも一致しているわけではない。そこで、本論は、教育の世界で、目下最大の関心事になっているこのような学力問題を素材にしつつ、家族構成や家屋構造の変化を含む家族の変化や、家庭での子育てや教育の仕方の変化

を含む家庭生活の変化が、子どもの成長に及ぼした影響について私見を開陳することにした。本論の結論を先取りしていえば、家庭での生活スタイルが大きく変化したことによって促されたテレビやテレビゲームやパソコンなどIT機器との過剰な接触が、子どもの脳の発達を阻害し機能を低下させ、学習意欲のみならず、何事であれ、物事への関心と意欲を減退させることになり、その必然的な結果として学力を低下させているというものである。以下、順を追って私見を述べることにする。

著しい社会変化と家族形態の変容

いうまでもなく、1960（昭和35）年に始まるとされる高度経済成長期以降のわが国の社会の変化は著しいものであった。子どもの成育環境でいえば、原っぱや空き地には高層ビルや高層住宅が次々に建設され、どぶ川は埋め立てられ高速道路に代わり、駅前の古びた商店街は再開発されモダンなショッピングセンターに変身するといったようである。また、高度成長は所得水準を一挙に上げ、人々の生活スタイルを一変させた。住居は間借りから新築した一戸建てに変わり、新築した家の中にはテレビや冷蔵庫や洗濯機などの家電用品が次々に運び込まれるといった具合にで

ある。

こうした変化の中で、家族形態や住居形態や生活様式にも大きな変化がみられた。社会力の低下をもたらしたと思える3つの変化をあげれば、世帯当たり人数の減少と、マイホーム化とマイルーム化の進行である。

わが国の一世帯当たりの人数は1960年以降調査のたびに減少し、かつての平均5人がいまや3人以下になっている。平均3人ということは、一軒の家があれば、そこで生活をともしる人は父と母と子が一人というのが一般的になったということになる。家長たる父親が会社勤めで郊外の我が家から片道2時間くらいかけて勤め先を往復するとなると、当然、家の中での家族同士の交流は少なくなる。

マイホームを求めて地方から都市部に集まってきた人たちの集合地となった地域では、近所付き合いはほとんどなく、地域ぐるみの集まりや活動もない。地域はかつてあったお隣り同士の付き合いや助け合いといったコミュニティ機能を失ったということである。

マイホーム化によって近所付き合いをなくしたそれぞれの家族は、それに加え、マイルーム化を加速させた。新築される家には、受験対策として子供専用の勉強部屋が作られるのが当たり前になり、子どもは終日そこに籠ることになった。地域での家族ぐるみの付き合いがなくなり、大人との日常的な交流がなくなった子どもたちは、かくして、自分の家での家族との交わりすら十分ではなくなったのである。社会力のおおもとである他者への関心と愛着と信頼感を培う上で絶対に欠かせない条件である他者との相互行為の絶対量が少なくなったこと、このことが子どもたちの

社会力を衰弱させることになったのであり、社会力の増強によって促される脳の発達もまたこうして阻害されることになった。

進む家族機能の外部化

子どもの社会力を衰弱させた原因の多くは家庭機能の外部化にもある。社会を構成する基礎単位ともいえる家族は、それ自体、独自の社会的な機能を果たしているというのが社会学者の見方である。家族が果たしてきた社会的な機能とは、通常、①食べ物と休息の場を提供することで、家族員の生命と生活を保障し（生活保障）、②家族員を慰安し心を和ませ、精神的な安定と心理的な安心感を与え（慰安、精神的安定）、③性的な欲求を満たし（性欲求充足）、④次の時代を担う子孫を産み（生殖、家系保存）、⑤産んだ子どもを養育し社会の一員として育てる（教育、社会化）、という5つの機能である。

いうまでもなく、家族がこのような機能をなしえるということは、家族員同士の間に情緒的に深く緊密なつながりがあり、互いに助け合い共同して事を為すといったことが日常的になされていることが前提となる。ところが、高度経済成長期以降の社会変化と家族形態や生活様式の変化は、家族が果たしていた機能を次々に家族の外に放り出すことになった。家族機能の外部化の進行である。

真っ先に外部化したのは、教育と社会化機能であった。経済の高度成長とともに始まった受験競争の広範化と激化は、わが子を学校のみならず塾や進学塾に通わせることを常態とした。また、母親の社会への進出は早い時期からわが子を保育所や幼稚園に通わせるこ

とも常態にし、家族が維持してきたわが子の子育てや社会化の機能を外部の機関に任せることになった。親が子に本を読んであげたり昔話をしてあげたり、親が子の宿題を手伝うといった光景はついぞみられなくなった。親子の直接的な接触が少なくなったということである。

テレビやビデオやステレオが普及し、テレビゲームやパソコンなどが家庭の中に入り込むことで起こったのは、娯楽や慰安もまた、家族同士の語り合いや接触によってではなく、各種のメディアによって家の外から持ち込まれる画像情報や音響情報などに依存するという事態であった。かくして、家族の団欒や家族での旅行、家族総出で地域の祭りや行事を楽しむ、などといったこともほとんどみられなくなった。

近年は、食べ物や居場所を提供するといった家族が果たしていた最も基本的な機能ですら薄れてきている。家族が食事をともにするという機会が少なくなってきていること、レトルト食品や出来合いの総菜をそのまま食卓に乗せる家庭が増えていること、家族員それぞれが外で食事を済ませて家に帰ってくるが多くなったこと、掃除や洗濯も専門の業者に任せるが多くなっていること、などがその表れである。

性的欲求も、いまや、家の外で充足させることがきわめて容易になっている。繁盛するソープランドやラブホテル、規制を掻い潜って広がるテレクラやダイヤルQ²などがセックスの外部化が進んでいる証しといえる。

そして、結婚してもわが子を産むという選択をしない若い夫婦の増加は、子孫を残すと

いう家族の機能を危ういものにしてしている。というより、晩婚化の進行や、パラサイトシングル増加は、結婚し家族形成するという原点そのものが崩れかかっていることを示している。

家族機能の外部化というこのような家族の変質が、そこで生まれ、そこで育つ子どもたちの人間形成に影響を及ぼさないはずはない。家族同士の情緒的つながりが薄くなり、家族同士が共同して事を為すことができなくなり、家族同士のもちつもたれつ関係が希薄になってきたことは、そのまま、子どもたちの他者への関心と愛着と信頼感を希薄にすることになったといつてよい。要するに、変質した家族では、子どもたちの社会力のおおもとが形成されなくなったということである。

Ⅰ IT機器に依存する家庭生活と子育て

経済の高度成長期以降に進んだ急激な社会変化、すなわち世帯当たりの平均人数の減少、地域社会の崩壊、マイホーム化やマイルーム化の進展、そして家族機能の外部化などは、結果として、子どもの社会力のおおもとを培い育てるために欠かせない生きた生身の人間との相互行為の絶対量を著しく減少させるという事態をもたらすことになった。逆に、そうした事態と反比例するかのように増えてきたのが人間離れ、すなわちテレビやテレビゲームなどに代表されるIT機器との過剰な接触であった。このような事態が進む事情が多々あったことはいうまでもない。何と云っても、テレビが情報機器や娯楽機器として備えているさまざまな魅力であり操作上の手軽さである。東京オリンピックを境に急速に普及した

テレビは、たちまち家庭生活の中核に居座り、家族の生活時間をテレビ番組に沿って編成するまでになった。朝食の時間や夕食の時間は言うに及ばず、起床時間や就寝時間、勉強時間や風呂に入る時間もまたテレビ番組に合わせて設定されるのが常態になった感すらある。こうして、家庭生活のテレビ依存が一気に進むことになった。

テレビの魅力は乳幼児にも同じで、このため、母親たちは知らず知らずのうちに、テレビに子守をさせるようになった。食事の支度や洗濯、掃除や部屋の片付けなど、細々とした家事をこなす時、あるいは空いた時間を自分の休息や学習のために使いたいと思う時、ついつい子どもをテレビの前に座らせ時間を過ごさせることが多くなる。こうして、子どもたちは生まれて間もない頃からテレビに馴染むようになった。

家庭生活のIT機器依存は何もテレビだけではない。ビデオ装置付きのテレビ受像機が購入されるようになってからはビデオ視聴が増え、テレビゲームやパソコンが開発され家庭に普及するようになってからは、テレビゲームやパソコンとの接触が増えていくことになった。こうして、子どもたちが家で過ごすほとんどの時間が、自分の部屋で、一人でIT機器と向き合い、それとの接触によって占められるようになった。1日が24時間という絶対的な時間の制約の中で、IT機器との接触で過ごす時間が多くなるということは、それだけ、生きた人間との接触をますます少なくなることを意味する。人間との直接的な接触、すなわちさまざまな他者との相互行為を繰り返すことで育まれる他者への関心や愛着

や信頼感がいよいよその芽を摘まれるという危機に瀕することになった。

進行する子どもの社会力低下と脳機能の劣化

社会力の衰弱といった事態は外から容易に観察できるわけではない。それゆえ、われわれは長い間そのことに気付かずだったが、地下に溜まり始めていた有害な液体が充満し、遂に地表に溢れ出てきたように、この10年ほどの間に徐々にそうした事態が表面に現れてくるようになった。その現れの1つが引きこもりに集約される非社会的問題行動の増加であり、あと1つが学力低下の進行である。

私が若い世代が非社会化していることに警告を発したのはもう15年も前の1987（昭和62）年のことである。発行された直後の『昭和61年度版青少年白書』の内容を批評した文章の中で、「いま子供や若者たちに起こりつつある発達上の“異変”を、21世紀を生きる人間という時間的なひろがりのなかでみたとき、相当に重大な“出来事”であると考えている」と書いた（拙著『子供と若者の＜異界＞』東洋館出版社に所収）。もちろん、ここで書いた「発達上の“異変”」とは、自己中心であるとか、幼児的であるとか、他人と深く関わるのが嫌い、といった症候や現象のことであった。若い世代に非社会的な問題行動がみられたのは相当以前からのことであった。しかし、そうした事態がさほど問題にされることもなくかなり長い時間が過ぎたが、近年、増え続ける不登校児や引きこもる若者が世間の耳目を集めるようになって、ようやく、“社会力の衰弱”が意識され問題視されるよ

うになってきた感がある。

北海道大学医学部の澤口俊之教授ら脳科学者がいう「社会脳仮説」によれば、人間の脳が身体の容量に比して大きくなりそれだけ機能を高くする方向で進化してきたのは、人間は社会をつくり多くの人々とい関係をつくり互いにもちつもたれつし合いながらでしか生きのびられなかったからだとされる。要するに、人が人をつながり社会を作る力である社会力をつけるために、人間の脳は大きくなりその機能を高めてきたということである。ところが、その肝心の社会力が若い世代で衰弱しているという。とすれば、このような事態は何をもたらしているのか。若い世代の脳をそれだけ機能低下させているということである。その結果が、彼らの学力低下を引き起こしていると考えるのが妥当であろう。

そのことを傍証する例を1つ紹介しておこう。東京大学グループが、1989年に大阪大学グループが行った学力調査とまったく同じ問題を使い、しかも同じ大阪市の小学校と中学校の児童生徒を対象に2001年に行った学力調査の結果によれば、現在「塾に通っている児童生徒」の成績は、12年前に「塾に通っていなかった児童生徒」の成績より悪くなっていたというのである（刈谷剛彦他『学力低下の実態』岩波書店）。要するに、今や、子どもたちを塾に通わせても、成績は上がらなくなったということである。

何がこのような事態をもたらしたのか。研究者が緊急になさねばならないのは、このことを、確かな証拠にもとづき、きっちり証明し説明することであるが、そのことに対するもう1つの証拠がIT機器との過剰接触によ

ってもたらされた脳機能の低下である。東北大学の川島隆太教授や日本大学の森昭雄教授がfMRIなどの新しい装置を使って実験し明らかにした事実がその証拠である。その事実とは、テレビゲームをしている時の脳では、理性、注意、思考、意欲、情動などを司る人間にとってもっとも大事な部位である前頭前野（連合野）がまったく作動していないという事態である。このような事態については、ごく最近になってようやく、「テレビが、ITが、子供の脳を壊す！」といった見出しで報道され警告されるようになったが（『毎日新聞』2002年7月8日付、『アエラ(AERA)』2002年7月15日号、『Yomiuri Weekly』2002年11月10日号）、われわれはもっともこのことに関心をもつべきであることを強調したい。

紙幅の都合もあり、詳述できなかったが、わが国の子どもたちにみられる社会化異変を改善するには、地域の大人たちが地域の子どもの子育てや教育に積極的にかかわり、地域に“新たな親密圏”を作っていくしかないのだと言っておきたい。



「三歳児神話」について考える

大日向 雅美 恵泉女学園大学教授

揺れる子育て観

少子化が急速に進む中、子育てに人々の関心が集まっているが、中でも乳幼児期の子育てを誰が担うべきかについて議論が分かれている。「子どもが小さい内、とりわけ三歳までは母親が育児に専念すべきだ」という考え方が人々の間で長く信奉されてきた。しかし、近年ではこの子育て観は必ずしも最適な子育てのあり方とは一致しない考え方であり、神話に過ぎないという考え方が広まりつつある。1998年版『厚生白書』においても「三歳までは母親の手で育てるのが最適」という考え方は合理的根拠がないと記述されている。

ところが最近、再び乳幼児期の母子関係の重要性を指摘する立場から、「三歳児神話」説に対する反論が強まっている。背景にはいじめや非行の凶悪化、ひきこもりの増加など、最近の子どもたちの成長過程に正常とはいえない歪みを示す現象が増加していることへの懸念があるのであろう。幼少期に母親が育児に専念する重要性は古来普遍の真理であり、それを神話とみなすような態度が昨今の子どもたちの育ちを歪めている元凶だと主張すると共に、母親が就労することにも批判を強めている。

「三歳児神話」をめぐる攻防が再燃している今、三歳までは母親が育児に専念すべきだ

とする考え方は正論なのか神話なのかについて考えてみたい。

三歳児神話のルーツを辿ると

母親が育児に専念する生活を送るのは古来から普遍だという主張は思いこみの域を出ない見解に過ぎない。幼少期の育児を母親が一人で担う習慣や子どもにとってそれが望ましいという考え方は近代以降に派生したものである。ヨーロッパでは18世紀の後半、日本では20世紀前半の大正時代に資本主義が台頭し、あるいは導入された時に提唱された考え方である。それ以前の日本社会では女性が育児に専念する生活は必ずしも社会の大勢にはなっていなかった。大半は農家であり、若い母親は婚家の労働力として田畑を耕し、家事に追われ、育児に専念する時間も限られていた。昼間の育児は祖父母やきょうだいなど他の家族が担っていたばかりでなく、地域ぐるみで子どもを見守っていたことは民俗学の資料にも明らかである（柳田1963）。

母親以外の人に加わった子育ての仕組みに変化がもたらされたのが前述のように大正期以降である。資本主義の導入と同時に誕生した近代家族を支える理念である「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業体制が歓迎され、子どもの健全な成長を望むには母親が子

育てに専念しなければならないという母性観が唱えられ始めたのである（大日向2000）。

その後、この母性観が日本社会を広く席卷するに至ったのは、第二次大戦後の高度経済成長期以降である。1950年代半ばの朝鮮動乱による軍需景気によって急速な経済成長を遂げたが、重工業主導型であった当時の産業界では女性が働くことはまだ限られた分野に留まった時代であった。一家の生計を担うべく仕事に専心する夫に代わって妻が家事育児の一切を行う性別役割分業は、当時の社会体制においては一面合理的な形態であった。以後、農業漁業という第一次産業に従事する人が減少し、大半の男性が雇用労働者として働くようになるにつれて、性別役割分業体制がいっそう推進された。途中1970年代以降の低成長期には福祉予算削減の目的もあって、保育所保育よりも家庭育児の重要性が強調され、母親が育児に専念する必要性がさらに強調されて今日に至っている。こうして幼少期の育児を母親一人に託す考え方は古来普遍であるという主張があたかも真実の如く人々の間に浸透してきたが、歴史を振り返れば、戦後の高度経済成長期以降、今日まで半世紀余りの歴史を有するに過ぎないのである。

心理学や小児医学も加担

幼少期の母子関係を重視する考え方が人々の間に浸透するにあたっては心理学や医学等の研究が後押しする形で影響を与えてきた面も大きい。具体的には高度経済成長期にはホスピタリズム研究が、低成長期には母子相互作用研究が大きな役割を果たしている。

(1) ホスピタリズム研究の影響

ホスピタリズムとは「施設病」の訳であり、乳児院や孤児院等の乳児に見られた発達の遅れや異常を指すものであった。20世紀初頭に発見され、小児科医らの手によって対策が試みられていたが、ホスピタリズムについてWHOから研究を委託されたイギリスの精神医学者ボウルビイの報告書（1951）が、乳幼児期の母子関係強調路線に決定的な影響を与えた。ボウルビイは施設の乳児の発達遅滞や異常の原因は「母親の不在」に求められるものであり、マターナル・ディプリベーションと総括した。しかし、ホスピタリズムの真の原因が母親の不在であったのか、施設の生活環境にあったのかは議論の余地が大きい。母親が子どもの側においても適切な養育ができない場合には、心理的な母子分離が見られるといった反対資料が提供される等、ボウルビイのマターナル・ディプリベーション理論に対して、その功罪を問う動きが欧米ではいち早く見られた（Rutter, M. 1972, 1981）。

問題はこの知見の日本への紹介のされ方である。批判的な面が見落とされ、母親不在が乳幼児の発達を阻害するという一面が強調されたのである。「保育園に預けると子どもが自閉症になる」等の誤った説がホスピタリズム研究を引用してまことしやかに流布されたこともあった。ホスピタリズムの知見がこうした形で導入された時期は、前述の高度経済成長期と符合しているのである。

(2) 母子相互作用研究の影響

母子相互作用研究とは、母子双方が生来的に持ち合わせている特性が寄与しあって母子

の絆を形成するという視点に立った研究である。小児医学や心理学、その近接領域が加わって学際的に行われ、出生後間もない時点の子どもの成長が母子の生理学的特性によって保障されている仕組みが解明される等、その成果の意義も一面では大きいものがある。しかし、当時の母子相互作用研究の中には研究手法や結果の解釈において母子関係の特性を偏重し、結果的に子育てに関わる多様な要因を視野の外に置いたものも少なくなかった。

例えばネズミやヤギの母親行動が分娩後の一定期間のホルモン分泌に規定されていることにヒントを得て、人間も分娩後の3日間、新生児とより濃密な接触をもった母親の方がその後の養育行動が優れているとした研究（Klaus. M. H., & Kennell. J. H. 1976）が日本にも紹介され、大きな話題を呼んだ。

母子関係にとって産後の母児接触が円滑に行われる意義は確かに大きい。しかし同時に夫や周囲のサポート、子どもを育てようとする母親の意欲、生まれてきた子どもの個性等、諸要因が複雑に関与して人間の子育ては長期に亘って展開されていく。諸要因を捨象して、分娩後のホルモンの影響力を過大視するのはこの研究を実施したクラウスらにとっても本意でなかった。それにもかかわらず発達初期の母子の絆が育児の大半をあたかも決定するかのような論調で紹介された背景には、前述の低成長期における母親役割を強調する社会的経済的な要請があったことは否めない。

ホスピタリズム研究も母子相互作用研究も、研究者の作為の有無は別として、その時代の経済的政治的要請に応える形で研究結果の一部が誇張して用いられることを示す典型例で

ある。昨今、脳領域の研究が進む中で、早期の脳発達の重要性を強く主張する研究が目ざされている。脳発達の臨界期である8歳までは母親が家にいて子育てを行うべきだとする説も発表されている（澤口1999）。脳科学の研究成果に学ぶべきものは多く、今後の発展が期待される。しかし「乳幼児といえども1000億個のニューロンとそれを支える種々の細胞から成り立っている脳は一種の複雑系を形成している」のであって（榊原2001）、脳科学のデータを直ちに乳幼児教育論に結びつける議論には疑問も多い。少子化への懸念が高まる中、女性と育児を結びつけようとする風潮が一部に強まっているが、ホスピタリズム研究や母子相互作用研究の導入時に犯したと同じ過ちを繰り返してはならない。

今日では機能不全の神話

近代以降、今日までの経済的政治的要請と合致し、同時に科学という後押しも得て形成されてきた「三歳まで母親の手で育てるべき」という主張だが、今日の社会情勢や女性のライフスタイルに照らして、その妥当性はいかなるものであろうか。

母親を対象とした全国調査を繰り返し実施してみると、三歳未満の乳児を持つ女性の7割弱が専業主婦として育児に専念している。女性の就労率が上昇していると言われて久しいが、乳児期は育児に専念する生活を送る女性は依然として多勢を占めている。そして、その母親たちの間に育児不安やストレスが急増しているのである。もっとも大部分の母親たちは懸命に子どもを愛し、育児に務めようとしている。仕事を辞めた理由は、乳児期の

保育所入所が困難であること、乳飲み子を抱えて働きづらい職場環境に加えて、三歳までは母親が育てるべきだという周囲の考え方の影響が大きい。それはまた母親自身の信じるところでもあって、育児に専念する生活を自ら選ぶ女性も少なくない。しかし、いざ子育てが始まってみると、可愛いけれど手間暇かかる乳幼児の世話に追われる日常は、想像を超える困難と遭遇することとなる。身体的な疲労は言うまでもないが、子どもの成長発達の全てにわたって教育責任が母親一人に課されるという心理的な負担感から、子育てに喜びを見いだす余裕を失っている母親も少なくない。育児に専念する日々は仕事や社会的な活動からも疎外され、人生の生き甲斐を見失って孤立感に苛まれる。育児は母親の仕事と考えている夫は、育児に苦しむ妻の胸中を理解することは難しい。夫は一家の生計を支えるために家庭を顧みる余裕に乏しく、仕事中心の生活を余儀なくされている。「男は仕事、女は家庭」とすれ違う生活は、夫婦であっても会話をする時間も持たず、心を通わす機会が乏しいことも母親の苛立ちを誘っている。

子育てに当たって苦悩を深めている若い親の声に耳を傾けてみると、「三歳までは母親が育児に専念すべきだ」という子育て観はもはや今日の社会的要請と合致しない神話であり、子育て困難現象の元凶と化していることを指摘できる。

改めて「三歳児神話」とは

しかし、前述の通り子どもの育ちや子育てをめぐるさまざまな問題が発生していることも事実である。三歳児神話が時代と乖離し

た神話となっているとすれば、それに代わる新たな子育ての理念の構築が急がなければならない。そのためにも三歳児神話の実態を今一度、解明する必要があるであろう。

(1) 三歳児神話を構成する3つの要素

三歳児神話は「三歳までは母親が子育てに専念すべきである」という意味で用いられていることは繰り返し述べてきたが、内容を詳細に分析すると次の3つから構成されている。すなわち、①子どもの成長にとって幼少期が重要である ②この大切な時期は母親が養育に専念すべきだ。母の愛情は子どもにとって最善であり、女性は生来的に育児の適性を備えているからである ③母親が就労等の理由で育児に専念しないと将来子どもの発達に悪い影響を残す、という内容である。この3つの要素の真偽について検討してみよう。

(2) 3つの構成要素を吟味すると

第1点の幼少期の重要性は他の時期に比べても大きく、一概に否定されるべきものではない。しかし、なぜ幼少期が大切かということも同時に考えなければならない。幼少期は愛されることで他者や自分に対して信頼を培う時期である。心身共にか弱く、誰かの保護なくしては生きていくことができないからこそ、他のどの時期にも増して他者から愛され保護されなくてはならないのである。

しかし、第2点の、この時期に愛情を注ぐ人は母親でなければならないかについては疑問の余地が大きい。母親もわが子に愛情を注げるよう心を尽くす必要があるのは無論だが、母親であれば誰もが、いかなる環境下に置か

れても適切な養育者になれるとは限らないことは育児ストレスに苦しみ、また虐待に走る母親の事例からも明らかであろう。一方で父親を始めとして母親以外の人々も十分に子どもを愛せるはずである。なぜなら幼少期に不可欠な愛の内容を発達心理学的にいうと、応答性のある適切な量の情報である。日常的な養育行動を省みれば明らかなように、その多くは情報の交流から成り立っている。優しくあやす声は耳から入る聴覚情報であり、笑顔は目から入る視覚情報、抱っこは皮膚から入る触覚情報、授乳や食事は味覚情報としてキャッチされている。しかも、その情報は子どもの要求や状態に応じてやりとりがなされるという点で応答的である。加えてこの子を守り育もうという責任感に裏付けられた暖かな気持ちが入められていることも欠かせない（高橋1976）。このように幼少期に必要な愛情の内容を明らかにしてみれば、母親の愛情に限定するような三歳児神話の第2点の妥当性は問題が大きいといえよう。

さらに第3点については、実証的データに基づいて多面的かつ慎重な議論が必要である。アメリカではこの点について生後から10年近く縦断的に調査するという大規模な研究が行われている。その結果、子どもの発達には母親が働いている、いないという形だけでは差がみられないという。母親が働いていても、
 ・働く意義を母親自身が自覚し
 ・家族の理解と協力がある
 ・日中の保育環境が優れている
 ・職場が家庭と仕事の両立支援を行っている等の条件が整っている場合には、子どもの発達は知的にも社会性や情緒面でも優れている（Gottfried, A. E., Gottfried, A. W.

1988）。しかし、保育の質や保育時間の長さによって子どもの発達や母子関係に全く影響がないわけではない。乳幼児期の子どものにとって大切なのは保育の質や時間を含めて親がどのような保育を選ぶかであり、その点も含めて親や家族の特徴（家族関係、経済的特徴、母親の性格や仕事に対する態度・心理的充足度・子どもの心を読みとる力）が問われるという（サラ・フリードマン 2000）。いずれの研究も母親の就労は単に女性の問題ではなく、家族や社会全体が取り組むべき課題であることを示唆している。

親が親として育つ支援を

三歳児神話について考察すると、乳児期の重要性は否定すべきではないが、母親が育児に専念することを促すことで解決される問題でもないことが明らかである。むしろ子育てが母親一人に託されている現状を改めて、男女が共に子育てに携われる体制を社会全体で作ることが求められている。そのモデルともいべき諸外国の事例を最後に紹介しよう。

父親の育児参加を促した事例として、ノルウェーの「パパ・クォーター制」がある。父親だけが取得できる四週間の育児休暇の割り当てとして1993年から導入され、現在では9割近い父親が取得していると報告されている。かつては日本と同様にノルウェーの男性も取得率が極めて低かったために、「愛ある強制」の形をとって実施された育児休暇であるが、今では育児休暇は父親の責任や義務ではなく、黄金の機会として歓迎されている。制度が人々の意識を変えた好例といえよう。

また母親の愛情を絶対視する「三歳児神話」

は、母親であれば誰もが自ずと子育ての適性を備えているという考え方の下で、親が親として育つ過程への支援を看過させてきた点も反省されなければならない。この点に関して、子育て支援の先進事例として注目されているカナダのリソースセンター活動は「初めから完璧な親はいない」(Nobody's Perfect)という言葉キャッチフレーズとしている。同様にニュージーランドのプレイセンターは、20世紀初頭にプランケット総督夫人が打ち出した「母親であれば子育てが本能的にできるのではない。親は誰もが子育てについて助言され支援を受ける必要がある」という考えを基本として展開された活動であり、家族が共に育つ(Families growing together)を標語としている。いずれも子育て支援はまず親が親として育つ過程への支援だとしている点で共通している。母親一人の子育てを強調する「三歳児神話」からの解放の第一歩は、母親も父親も共に親として育つ機会を共有することであり、そのための支援を社会全体で続けていくことに他ならない。

<引用文献>

- Bowlby, J. 1951 Maternal Care and Mental Health. W. H. O.
- Gottfried, A. E., Gottfried, A. W. 1988 Maternal Employment and Children's Development. Plenum Publishing Corporation. (佐々木保行監訳 1996『母親の就労と子どもの発達』ブレーン出版)
- Klaus, M. H., & Kennell, J. H. 1976 Maternal-Infant Bonding. The C. V. Mosby Company. (竹内徹・柏木哲夫訳 1979『母と子のきずな』医学書院)
- 榎原洋一 2001『3歳児神話～その歴史的背景と脳科学的意味』ベビーサイエンス vol.01, pp.60-65]
- サラフリードマン2000 米国NICHD早期保育研究の成果について(小林登 21世紀の子育てを考えよう～NICHDの乳幼児保育研究から学ぶ～小児科診療、63, 1078-1085. (参考:CRN国際シンポジウム報告 21世紀の子育てを考える報告 子育てのスタイルは発達にどう影響するのか)
- 澤口俊之 1999 幼児教育と脳 文春新書
- 大日向雅美 2000『母性愛神話の罫』日本評論社
- Rutter, M. Maternal Deprivation Reassessed. 1972 THE PENGUIN PRESS. (北見芳雄・佐藤紀子・辻祥子訳 1979『母親剥奪理論の功罪』誠信書房)
- Rutter, M. 1981 Maternal Deprivation Reassessed; second revised edition. THE PENGUIN PRESS. (北見芳雄・佐藤紀子・辻祥子訳 1984『母親剥奪理論の功罪』誠信書房)
- 高橋恵子 1976「親子関係と発達 1対人行動の起源」(岡本夏木・三宅和夫編『心理学5発達』有斐閣)
- 柳田國男 1963「親方子方」『定本柳田國男集』第15巻、筑摩書房
- <参考文献>
- バダンテール, E. (鈴木昌訳) 1994『母性という神話』筑摩書房 (Badinter, E. 1980 L'amour en Plus. FLAMMARION.
- アイヤー, D. A. (大日向雅美・大日向史子訳) 2000『母性愛神話のまぼろし』大修館書店 (Eyer, D. A. 1992 Mother-Infant Bonding～A Scientific Fiction～, Yale University Press)
- ハリス, J. R. (石田理恵訳) 2000『子育ての大誤解～子どもの性格を決定するものは何か』早川書房 (Harris, J. R. 1998 The Nurture Assumption: Why Children Turn Out the Way They Do.)
- 大日向雅美 1999『子育てと出会うとき』NHKブックス



幼稚園における 子育て支援活動について

小松 弥生 文部科学省初等中等教育局幼児教育課課長

はじめに

文部科学省は、平成13年3月、「幼児教育振興プログラム」(1)を策定した。これは、幼稚園教育の条件整備に関する施策を中心とした幼児教育についての総合的な実施計画である。実施期間は、平成13年度から17年度までの5年間としている。このプログラムにおいては、施策の展開の柱として、「幼稚園の教育活動・教育環境の充実」、「幼稚園と小学校の連携の推進」、「幼稚園と保育所の連携の推進」と並んで、「幼稚園の子育て支援機能の充実」を挙げている。

現場の実態を見ても、近年、幼稚園において、未就園児を親子で受け入れて活動を行ったり、教育課程の時間外の「預かり保育」を行ったりと、保護者や地域への子育て支援の取り組みがさかんになってきている。そこで、本稿では、その背景や現状、今後の展望について述べてみたい。

1 幼稚園における子育て支援活動の背景

平成9年に出された「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について」の報告においては、幼児を取り巻く環境の変化の

一つとして、家庭や地域の教育力の低下を挙げ、家庭の教育力については次の3点を指摘している。

第一には、子育ての大切さや喜びを実感できず、子育てを他者に依存する傾向、第二に、子どもにどう対応してよいかわからず、育児に強い不安感を抱く親の増加、第三に、熱心だが、いわゆる早期教育に向かう傾向。また、都市化や核家族化の進行、女性の社会参加の拡大や就労形態の多様化などが保育ニーズの多様化を生み出し、子育て支援の必要性を増加させていることも指摘している。

この報告をもとに改訂された幼稚園教育要領(2)においては、「幼稚園教育の目標」のところで、家庭との連携について初めて言及している。また、「指導計画作成上の留意事項」の中では、「幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図るなど、幼稚園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにすること。」と記述している。幼児期に最も多くの時間を過ごすのは家庭である。家庭では、家族の温かい愛情のもとに、豊かな心の基礎を育て、生活の基本的な事柄を身につけたりする。幼稚園教育は、家庭での幼児の育ちの上に、より広い社会の中でいろいろな人間関

係にもまれ、様々な経験を積んで、自立のための基盤を作っていくものである。したがって、もともと幼稚園教育は、家庭での生活をふまえたものであるべきということに変わりはないが、最近の家庭の教育力の変化にかんがみて、幼稚園教育要領に、家庭との連携についてわざわざ記述を設けたものである。

2 幼稚園運営の弾力化

1で述べたように、幼稚園教育が家庭での幼児の育ちや生活に配慮したものであるとすれば、その裏返しで家庭における生活も幼稚園での活動を考慮したものであってほしい。しかしながら、保護者の状況を見ると、物理的にも、精神的にも必ずしもそのような余裕があるわけではない。むしろ、家庭での親子の関わり方についても、幼稚園のような幼児教育の専門的機能を持つ機関が手をさしのべる必要性が出てきている。

冒頭紹介した「幼児教育振興プログラム」においては、幼稚園における子育て支援の充実の基本的考え方として、次のように記述している。

「幼稚園の基本を生かす中で幼稚園運営の弾力化を図り、地域の幼児教育のセンターとしての子育て支援機能を活用して、「親子の育ちの場」としての幼稚園の役割や機能を充実する。」

ここでいう「幼稚園運営の弾力化」とは、1日標準4時間の幼児を対象とする教育活動を幼稚園の基本的な使命としつつも、守備範囲を拡げて、「預かり保育」を行ったり、保護者や地域の人々に対する子育て支援の活動を行ったりすることである。運営の弾力化の

ためには、園内の教職員の努力や意識の転換も必要だが、どのような活動をどのような方法で展開すれば効果的かという内容面の研究や情報提供、要員の確保などの条件整備も必要となる。以下、3、4において、「預かり保育」と子育て支援活動の推進についての実施状況と支援について述べる。

3 「預かり保育」について

「預かり保育」とは、通常教育時間の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望する者を対象に行う保育である。

「預かり保育」を実施している幼稚園数は平成14年6月現在、8,473園と全体の約6割に達しており、特に私立では8割を超える園が実施している。実施日数は、週当たり5日が最も多く、実施園の約6割にあたる4,980園である。近年は、長期休業期間中にも実施する幼稚園が増加しており、平成13年度は、実施園の約5割にあたる4,374園であった。

「預かり保育」は、ただ単に時間外に子ども

預かり保育実施状況

平成14年6月1日現在

1 預かり保育の実施園数

区分	平成14年6月1日現在	平成13年6月1日現在	平成9年8月1日現在	平成5年10月1日現在
公立	1,711 (30.2%)	1,302 (22.7%)	330 (5.5%)	318 (5.2%)
私立	6,762 (82.1%)	6,459 (78.2%)	3,867 (46.0%)	2,541 (29.5%)
合計	8,473 (61.0%)	7,761 (55.4%)	4,197 (29.2%)	2,859 (19.4%)

2 週当たりの実施日数（長期休業期間中を除く）

区分	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	計
公立	38 2.2%	56 3.3%	32 1.9%	75 4.4%	712 42.1%	147 8.7%	0 0.0%	633 37.4%	1,693 100%
私立	28 0.4%	61 0.9%	44 0.7%	305 4.5%	4,268 63.2%	1,691 25.0%	90 1.3%	267 4.0%	6,754 100%
合計	66 0.8%	117 1.4%	76 0.9%	380 4.5%	4,980 59.0%	1,838 21.8%	90 1.1%	900 10.7%	8,447 100%

もを預かるというのではなく、幼稚園教育要領に記されているとおり、幼稚園が行う教育活動である。したがって、通常教育課程との関連も考慮して指導計画を作る必要がある。その際、幼児の心身の負担をなるべく軽減するよう、また、家庭との連携を緊密にするよう配慮することが求められる。そして、通常教育活動に支障が出ないように、新たな人員を確保し、午睡やおやつなどに配慮した施設の整備など条件整備も必要な場合がある。これらの事柄について、文部科学省では、平成14年6月に、実践研究の成果を活用して、事例も掲載した「預かり保育」の参考資料(3)を作成し、配布したところである。

また、私立幼稚園に対しては、私学助成で、公立幼稚園については、地方交付税措置を行い、条件整備を支援している。

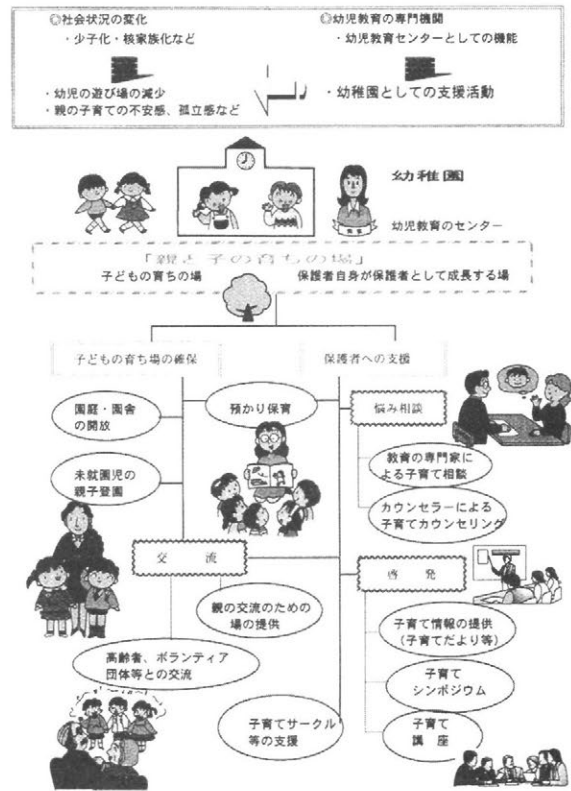
4 子育て支援活動の推進

幼稚園は、未就園児を含め近隣の親子が気軽に遊び、触れ合い、子育てに関する経験を分かち合ったり、悩みの相談に応じたりするなど、地域の幼児教育のセンターとして、その施設や機能を地域に開放し、積極的に子育て支援をすることが期待されている。

文部科学省では、平成13年度から、地域の実情に応じて、これらの活動を総合的に行う地域を指定して、調査研究を行っている。指定地域では、「預かり保育」について幼児の心身の負担や通常教育時間の教育との関連に配慮した望ましい活動の在り方や、地域内での子育て相談や子育てカウンセリングなどの実施体制の在り方などについて実践的な研究を行っている。具体的な活動としては、図

に示すように、「預かり保育」、未就園児の親子登園、園庭・園舎の開放、教育の専門家による子育て相談、カウンセラーによる子育てカウンセリング、子育て講座や子育てシンポジウムなどの開催、子育てサークル等の支援、子育て情報の提供、高齢者やボランティア団体等との交流など、保護者の要請や地域の実情に応じて、創意工夫して調査研究を実施している。

幼稚園における子育て支援活動総合推進事業



平成14年度調査研究を実施している地域は、18地域である。まだ最終的な成果はまとまっていないが、実践の中から興味深いものを拾ってみると、次のような事柄が挙げられる。

A地域では、平成13年度に、父親が育児に

参加する機会を増やすため、毎月1回土曜日に「お父さんと遊ぼうデー」を設けた。父親の参加も多く、意識の高まりも見られた。ところが、平成14年度に完全学校週5日制になって、土曜日を休みにすることとなったため、「せっかくのお父さんと遊ぼうデー」ができなくなってしまった。そこで、一定の土曜日を活動日として、継続することとした。だんだん、園主導から父親主導の活動になってきているとのことである。

B地域では、地域内の公私立の幼稚園・保育所、母親サークル、保護者、ボランティア協会などからメンバーが出て調査研究事業の連絡会を設けている。指定事業終了後も、これらの関係機関や関係者により、会議を形式的に開くだけでなく、行動や意識の面でのネットワーク化を図っていきたいとしている。そのためには、キーパーソンとなる人物が必要で、母親サークルの代表者など、行政担当者からは出ないような斬新なアイデアを出してくれる人がその役を果たしてくれるかもしれないとのことである。

今後の課題としては、図にあるような活動をすべて幼稚園や行政が音頭をとって実施していくには制約があり、地域でコーディネーターを努める人材を育て、その人を中心に幼稚園の人的・物的資源を活用しつつ、広がりのある事業にしていくことである。その際、近隣の保育所も厚生労働省の「地域子育て支援センター事業」の指定を受けている場合があるので、保育所との連携も図る必要があるであろう。また、カウンセリング研修や子育てについての講演会などを開く場合には一定程度の財源が必要となる。個々の私立幼稚園

については、私学助成の中で子育て支援にかかる経費も対象とされているが、地域全体で取り組む場合、生涯学習の事業とも連携をとって、財源を確保することが望まれる。

5 教員の資質向上について

幼稚園において子育て支援のさまざまな活動をするに当たっては、教員にその能力が求められる。平成14年6月に出された「幼稚園教員の資質向上について」(4)も、この点を指摘している。

幼稚園教員として、いつの時代にも求められる、幼児を理解し、総合的な指導をする力に加え、近年の幼稚園を取り巻く環境の変化に伴い、求められるようになってきた能力のひとつがこれである。幼稚園教員は、通常の教育活動の中での保護者への対応だけでなく、子育て支援活動をする中で、カウンセリングマインドを持ち、保護者たちの悩みを受け止め、円滑にコミュニケーションをとる必要がある。

このような力はどのようにすれば身につくのであろうか。まさに、教員自身がこれまでの人生の中でどれだけの体験を積んで、多くの人と触れ合ってきたかが問われることとなる。これからでも遅くはない、地域の行事に積極的に参加したり、異業種交流の学習会に顔を出したりするなど、幅広い経験を積む機会を有効に活用することで、自分自身を磨いていくことができるであろう。

6 今後の展望

学校教育法では、幼稚園に入園できるのは、満3歳からとされている。地域によっては、

まだ2年保育が主流のところもあるが、統計を見ると、4、5歳児の在園児数は減少傾向にあるにもかかわらず、3歳児の在園児数は増加している。更に、満3歳児についても、平成12年度から、財政支援の対象になったということもあって、増え続けている。更に、構造改革特区においては、地方自治体からの幼稚園就園年齢を引き下げる提案を受けて、幼児が満3歳に達する年度の当初から入園できることとした。

この背景には、少子化や都市化の進行により、家庭や近隣で子ども同士で遊ぶ機会が減少したので、子どもの社会性の涵養のためには早めに幼稚園に入れて、集団の中でさまざまな体験をさせたいという保護者の意向があると考えられる。

政府全体の動きとしては、平成14年9月、「少子化対策プラスワン」が公表された。従来の取組に加え、もう一段の少子化対策ということで、男性を含めた働き方の見直しが第一の柱となっており、地域における子育て支援も2番目の柱として取りあげられている。

幼児教育については、3や4で述べたような活動を更に充実していくことが盛り込まれている。少子化を食い止めるための特効薬はなかなか見当たらないが、各分野でできることに前向きに取り組んでいくことが必要である。

文部科学省では、平成14年9月からインターネットのホームページ上で、「幼児とともに心をはぐくむキャンペーン」を繰り広げている。このキャンペーンは、幼児期の子どもの成長の様子や大人と子どもの関わり方、幼稚園での教育活動などについて、事例を紹介

したり、意見を交わしたりすることによって、大人社会全体で子どもを育てていこうとするものである。本稿で引用した(1)～(4)の資料もこのホームページに掲載しているので、参照していただければ幸いである。



過去無量の祖先の生命 を受け継ぐ

村田 昇 滋賀大学名誉教授

1 人間生存の基盤

ペスタロッチー (J. H. Pestalozzi. 1746~1827) は、今からおよそ二百年余り前、つまり産業革命とフランス革命を前にして激動し始めていた時代に、「人間を不幸にする一番の原因はどこにあるのでしょうか?」と問われ、次のように答えている(『クリストフとエルゼ』1789年)。

「それは居間ですよ。人間には、自分の心のためにいつでもそれを暖めてくれる暖炉のようなものが必要なんです。人間の愛情すら、あわただしい生活の荒々しい土壌の上では芽を出しません。それは庭で育てられる美しい植物が苗床での世話や面倒を必要とするように、居間での世話や面倒を必要とするのです。」

彼にあっては、家庭こそが「人類のすべての優れた自然関係」であり、「人類のすべての自然的陶冶の基礎」だったのである(『隠者の夕暮』1779~1780年)。

このペスタロッチーとも親交のあった哲学者フィヒテ (J. G. Fichte. 1762~1814) は、祖国プロセインが普仏戦争に敗れた際に、ナポレオン軍の監視の下に1807年から翌8年の間、14回にわたって『ドイツ国民に告ぐ』と題する講演を行い、そこで次のように述べている。

「まだ生まれていないあなた方の子孫が、あなた方に懇願しています。彼らはあなた方に向かって呼びかけています。あなた方はあなた方の祖先たちを誇りとし、その高貴な連綿に誇りをもって繋がれてください。あなた方の許で鎖が切れないように配慮して頂きたいし、また、わたくしたち子孫にもあなた方を誇りとすることができるようにして頂きたいのです。そうして、わたくしたちを、あなた方を通じて、非の打ちどころのない仲間の一員として、同じく栄光に満ちた系列に繋いで頂きたいのです。わたくしたちは、あなた方の素姓を、下劣であるとして、奴隷的であるとして、恥じなければならぬようなことのないように、また、わたくしたちが即座に詳しい調べもなしに放り出され、踏みにじられないように、わたくしたちの血統を隠したり、あるいは他国人の名前を言ったり、他国人の後裔であると嘘をつかざるを得ないようなことのないようにして頂きたいのです。」

貧しいリボン職人の子であったフィヒテが、高貴な門閥や閨閥を賛美せよと言おうとするのでは決してなかろう。彼は敗戦によって失ったものを取り戻すための「唯一の、一切を包括する答え」は、「われわれは即座に、われわれが在るべきもの、つまりドイツ人にな

らなければならないこと、これである」とするのであるが、彼がここで求めているのは、国民のだれもがドイツ人として誇るべき血統を受け継ぎ、その連綿たる歴史を担わなければならないという自覚をもちながら、祖先と子孫に恥じることのない自らの道をひたむきに生きることであつたに違いない。彼は祖国再建を目指して「教育立国」を訴え、ベスタロッチーの「親心・子心」に基づく自律への教育を強調したのである。

我が国の先覚的な民俗学者柳田国男翁(1875~1962)が「先祖の話」について執筆を始めたのは、昭和20年5月、空襲警報のサイレンの下であり、それから敗戦後の秋に書き上げられたと言う。この書は、小堀桂一郎教授によれば、「先祖から子孫に向けての家督の相続と先祖祭祀の継承という、民俗文化の根底を作りなしている伝統に大なる断絶の危険が迫っているということ、そこで現在、その危険に対して我らは何を為すべきか、又何を為し得るか、という問いを立て、自らその解答を試みたもの」であり、そこで柳田翁の達した結論とは次のことであるとしている(小堀桂一郎『靖国神社と日本人』PHP新書、平成9年)。

「日本の斯うした数千年の間、繁り栄えて来た根本の理由には、家の構造の確固であつたといふことも、主要なる一つと認められて居る。さうしてその大切な基礎が信仰であつたといふことを、私などは考へて居るのである。」

柳田翁によれば、「家の問題は、死後の計画と関連し、また靈魂の観念とも深い交渉をもってゐて、国毎に各々の常識の歴史がある」

のであるが、「日本人の志としては、たとへ肉體は朽ちて跡がなくなつてしまふとも、なお此国土との縁は絶たず、毎年、日を定めて子孫の家と行き通ひ、幼い者(子孫)の段々に世に出ていく様子を見たいと思つて居る」し、また「人は死ねば子や孫の供養や祀りを受けて祖霊に昇華し、故郷の村里をのぞむ山の高みに宿つて、人や家や国の幸福や繁栄を見守る」と言うのである。

第253世比叡山天台座主山田恵諦えたいけい下(1885~1994)も次のように述べている(『山田恵諦の人生法話〔下〕生かして生かされる』法蔵館、平成8年)。

「家庭教育は人間を人間として完成せしめる出発点。だからちんまりと孤立した、親子が寝るだけの場所であつてはならぬ。ここに親子が生きているのは、遠い祖先からの血の繋がりがあつたからです。血の繋がりは心の繋がりで、心の繋がりは文化の繋がりで、文化の繋がりは民族の繋がりで、民族の繋がりは国家の繋がりで。」

時代と国は違つても、変動する社会の中で、あるいは祖国の危機を前にして、共に人間の生存の基盤に家庭を置き、特に家庭の歴史的連続性を重視していることが注目される。

2 家族の絆

人間には誰しも父母があり、その父母にはそれぞれ父母がいる。その父母にもまたそれぞれの父母が……。このように次々と数えていき、10代前に遡るとおよそ徳川初期となろうが、私に関係する両親の数は2の10乗で1024人、20代前では鎌倉時代となろうが、

104万1824人、さらに30代前には平安末期であろうが、なんと10億7374万1824人となって、現在の日本の全人口のおよそ10倍に当たる。この中の誰か1人でも欠けていたら、自分の生命は存在していない。このように私の生命は過去無量の祖先の生命とその思いや願いを受け継いだものであるが、同時にその生命は長い歴史の中では誰も繋がっていることとなり、まさしく皆が同胞であると言わなければならない。そこには目には見えない何か大いなるものの存在が感知され、ここに「畏敬されるべき生命」の根本があると言わなければならない。

江戸時代に国学を確立した本居宣長（1730～1801）も次のように詠んでいる（所功『日本史再考』講談社学術文庫、平成10年）。これが日本古来の家についての考え方だったのであろう。

世々の親の おかげ忘るな
代々のおやは おのが氏神 わが家の神

わたくしたちが人間としてこの世に生を享けたことは、まさに「有難きことが有り得た」と言うべきであり、しかもこの世に自分の生命は二つとしてなく掛け替えのない尊いものであるが、その生命が過去無量の祖先の生命のバトンを受け継ぎ、さらに未来に繋いでいくべきものであることが自覚されなければならない。この自覚によって家族の絆が強固なものとなり、日本人として祖国に根づいたよき伝統や習慣を尊重しながら、自分がこの世で果たすべき役割と責任を問い求め続けながら、祖先を貶めたり子孫に恥じるようなことのないように努め、感謝と報恩の念を基に自らの人生を切り拓いていくことであろう。

これと関連し、原始福音信仰証誌『生命之光』（590号、平成13年9月刊）に沖縄県の金城英與氏の「人間としての誇り」と題する論考の中に見出した小学生の詩を紹介しておきたい。

ひいおじいちゃんは宝
ぼくの家ひいおじいちゃんはもう91歳です
自分では何もできないひいおじいちゃん
たまには外にでたいだろうな
散歩もしたいだろうな
思いきり走りたいたいだろうな
ぼくの家ではみんなひいおじいちゃんを大事にしています
どうしてかというところ
もしひいおじいちゃんが生まれてこなかったら
おとうさんもぼくも生まれてこないことになります
今はなにもできないひいおじいちゃんだけど
若いときは家族のために働いていました
それをみんな知っているから大事にしているのです
ひいおじいちゃんはぼくの家之宝です
もっともっと長生きして欲しいです
ぼくもうんと大事にしたいと思います

この小学生が91歳の寝たきりひいおじいちゃん存在そのものの意義と尊さを十分に感得していることを知らされ、涙を誘われる。わたくし自身この詩を読んで、遅ればせながらも、孫子たちに恥ずかしい思いをさせることのないように、また、幽明境を異にした後にも慕い続けられるよう、晩節を汚すことなく

余生を過ごさなければならぬと思われた。それはともかくとして、祖父母も、父母も、揃って曾祖父母を尊敬し、感謝し、誠意をもって処遇されていることから、この子もまた、曾祖父を大切に思うのであろう。温かい家族の絆が感じ取られる。孫も、曾孫も、家族の強固な絆で結ばれ支え合いながら、すくすくと明るく、素直で、心やさしく、しかも強く、逞しく成長している様子が伺える。そして、彼らは、このひいじいちゃんやご先祖たちがいつも自分を見守っていて下さるのだという思いを抱き、ふと道を踏み外しそうになった時にも、ご先祖様たちを泣かせてはならないと自制しながら、毎日を処していくことであろう。さらに彼らは自分の家族や親族にはもとより、地域のすべての人に対しても親しみを持ち、手を繋ぎ合い、協力し合っていくであろうことは間違いない。

ここに「家庭宗教」とも言うべきものの大切さを感じさせられる。何よりも「敬神崇祖」の心をもって、朝夕には家族が打ち揃って神仏に礼拝し、食前食後の合掌をも忘れず、感謝と報恩の心をもって協力し合いながら生きていくことが大切なのである。何よりも先ず父母が神仏に対して敬虔に手を合わすその後姿を子どもたちに示したい。

先の山田恵諦大僧正も次のように言っている（山田恵諦『道堂々』瀬戸内寂澄編、NHK出版協会、平成7年）。

「家庭教育の第一歩は、自己の家庭の歴史を子どもに教えることだと思う。おじいさん、おばあさんから、自分たち夫婦に至り、あなたにつながっているという家庭の歴史を、小学生のうちに教える。それがご

先祖というものを大切にする気持ちを育てることになる。ご先祖などというと、古くさいと思うかもしれないが、先祖、つまりその家の歴史を無視するところから家庭の崩壊が始まっている。」

3 家庭の再建

現代の産業と社会の著しい構造的変化の中で、家庭はペスタロッチャーやフィヒテの時代とは比較にならない程に激変し、その機能を著しく低下させ、教育力を喪失させてしまっている。少子家族化・核家族化が増大し、子どもを託児所や保育園、学童保育所に預けて夫婦共に働くなかでは、家族全体が顔を合わせ、団欒やまどいの一ときをもつ機会さえも減少し、家族の絆は一般的にきわめて希薄なものとなってしまったのである。

そこへ男女共同参画社会や男女平等の理念を楯として、家庭を否定し母性を放棄するかのような見解が、関係行政機関からさえ出されている。例えば厚生省から出た『厚生白書』の平成10年版には「三歳児神話には合理的根拠はない」と書かれてあり、「母性」の意義を否定するばかりか、子育ても乳児期から公的機関でなされるのが当然の権利要求であるかのような風潮さえ伺われる。高等学校の一部家庭科教科書には、妊娠中絶によって胎児という一人の「人間」の生命を奪うことも、これからの女性の生き方として大切であるかのような見解が展開されている。今年になって厚生労働省所管の財団法人「母子衛生研究会」が作成した小冊子『思春期のためのラブ&ボディBOOK』は、まさに「フリーセックス信仰の典型」（『週刊新潮』）とも言える

ものであり、これが全国の中学生に配布されつつあったが、さすがに世の強い批判を受けて回収せざるを得なかった。かつての共産主義国ないし社会主義圏内では、家庭はえてしてブルジョア的遺物とか平等社会主義にとって障害となるものとして廃棄されようとしたとのことであるが、これを我が国に持ち込もうとする勢力がもしあるとしたら、これは由々しき問題であると言わなければならない。

今日、少年の非行や犯罪の激増と凶悪化が全国的に憂慮されている。コンビニ店等に蝟集し、メル友探しに狂奔し、いじめや万引きに走り、暴走族に加わりながら、やがてはそれらに満足できず、いわばキレてしまって暴力に向かう青少年が増加しているのであるが、これは家族の絆の弱体化と愛情喪失のために、安らぎと落ち着きを見出せる居場所がなく、内心に孤独感を抱いているから生じているのではなかろうか。ともかく彼らには小さい時から家庭で身に付けられているべき基本的な生活習慣や規範を守る態度が育てられていないし、心情も枯渇してしまっている。そればかりか親の方にも児童虐待が増加し、それも殺傷事件にまで至っている。これは、子育てをいわば他人任せにしているために、我が子に愛情を抱くことができないからではなかろうか。実際、我が子に対する愛情は、それこそ手塩にかけて育てることによって深まっていくものなのであろう。

この少年犯罪の激増と凶悪化に対して、「殺傷事件の現場に立ち、裁判の推移を凝視し、切り拓いた」とされる作家の左木隆三氏は「重大事件の被告人を見つめて気が付くのは、例外なく幼少期に不幸な経験をしている」

というのであるが（『少年犯罪の全景－「親子の法廷」で考えること』東京書籍、1999年）、日弁連子どもの権利委員会幹事の伊藤芳朗氏もまた、「母性本能、なるものには懐疑的である」とは言いながらも、自分が付添人（弁護士）として担当した少年事件の経験から「私は、少年非行事件については、100%親子関係に問題があると見ています。どんなに親と関係のないところで事件を起こしていても、この発端は親子関係にある」と結論していることに注目させられる（『「少年A」の告白』小学館、1999年）。また、過日発表された法務省調査でも、全国の少年院入所者の約半数が両親や肉親から暴力などの虐待を受けたと訴えていた。実に今日の青少年非行の激増と凶悪化を生じさせている最大の原因は、この家庭関係にあると言わなければならないのである。

わたくしたちは、いつの時代にあっても人間の生存の基盤は家庭にあり、とりわけ子どもの人間形成にとって家庭が絶対的な意義をもつことを確認しなければならない。そうして、特定のイデオロギーに惑わされることなく、ごく当たり前の人間としての常識感覚から家庭の再建を図り、子育ての在り方について根本的に考え直すことが必要である。何よりも子育ての責任はあくまで両親にあることを自覚し、まずは家族全体が温かい絆で結ばれ合い、暖め合うなかで、我が子に対して父母でないとできないことをしっかりと果たしていこう。特に乳幼児期には子どもを母親の懐に暖かく抱きしめて、笑顔を交わし合うことから始め、その温かい愛情を基盤として基本的な生活習慣と規範をしっかりと身に付けさせることに努め、少し大きくなってから外

で遊んでいたりと、両親が不在である時にも、両親が、祖父母が、さらにご先祖様たちが、いつもどこかから自分を見守って下さっているのだという気持ちを子どもが抱くように配慮したいのである。

さらにこの家族の絆がいわゆる「向こう三軒両隣り」とも結ばれ、互いに何ごとに対しても相談し合い、助け合い、協力し合うという良好な人間関係が築かれていくことから、やがてはこの関係が地域全体に拡がって、地域の子どもは地域全体で見守り、育てていくという活動へと展開されることが望まれる。とりわけ核家族の増大に鑑み、子どもたちが地域の高齢者たちと交流を行い、我が国のよき習慣や伝統文化、生活の知恵等を学ぶ機会をもつとともに、遠隔の地にいる祖父母に対しても思いを馳せるようにしたいものである。



楽しい子育て —幼児虐待を無くすために—

今村 栄三郎 今村クリニック循環器科院長・医学博士

急増する幼児虐待

親が子供を虐待する家庭が全国的に増えている。児童虐待の相談件数は平成13年度で2万3000件と、この10年で20倍にも達する。由々しき事態である。

親にとって子供は「目に入れても痛くない」ほど可愛いのが普通である。昔から子宝に恵まれてとか、天からの授かり物といってベビ一誕生を心待ちにし、そして祝福した。

父親は生まれたばかりのわが子の顔をしげしげと眺めながら、「とうとうパパになったか。よし、この子の為にがんばるぞ！」父親としての責任を感じつつ仕事に一層のファイトを燃やす。これが一般の親と子の関係である。

どんな動物にも、赤子を命懸けで守ろうとする母性本能がある。ヒナが孵ったばかりのカラスは巣の近くを通る人間を追い払おうとするし、子熊を連れた母熊は近づく者はだれも容赦しない。

古代から人間もヒケはとらない。ベスピアス火山の爆発で埋もれたポンペイの遺跡からは幼い子どもに覆いかぶさって子の命を守ろうとした母親の遺体が多数発掘されている。母性本能とは（父性本能も含めて）かくも激烈で、かつ麗しい。

そういう母性本能を真っ向から否定する幼児虐待とは一体何か？ なぜ起こるのか？ どうすれば増加傾向に歯止めをかけ終息方向にもっていけるか？ ここでは主として医学・心理学の面から若干の考察を加えてみたい。

子供を愛せない親たち

児童虐待防止法によると、叩く、殴るなどの外傷行為や長時間食事を与えなかったり、育児放棄（ネグレクト）、さらに侮辱的な言動や性的虐待が処罰の対象になる。そのような不法行為を発見した人（隣近所の人や診察した医師など）は、児童相談所または社会福祉事務所に通告しなくてはならない。

この法案では被害対象者は18歳未満とされているが、ほとんどは生後10カ月の赤ん坊と3才前後の幼児に被害が集中している。

生後10カ月といえば最も可愛い盛りである。片言の幼児語を話す。あちこち這い回る。3歳になると急激に脳活動が活発になる。「三歳児の魂百まで」といわれるように、ここで性格の大体の基礎ができて上がる。落ち着きがなく走り回る活発な児もいれば、物静かなおとなしい児もいる。性格は正反対という兄弟（姉妹）も少なくない。

パパにダッコされながら、あるいは手をつ

ないで歩きながら、周囲の目にする物にあればナニ、これは何？ と尋ねまくる。好奇心が嵩じて物を壊して中身を調べようとする。ダダをこねたり服を汚したり。おイタ（いたずら）をする時期であり、若いママはそれだけでクタクタに疲れる。いらいらして、つい子供に当たりちらす。そういう自分が情けない。後悔し自分を責める若い母親が増えている。

娘が生まれた時はうれしかった、という23才の父親が生後4カ月の時に泣きやまないことに腹を立ててつねる、噛む、腕や足をひねる。ついに首をしめて殺したというケースもある。娘が父親の自分を避けようとする、懐かないのが悔しかったと供述している。あまりにも身勝手、父親になる資格はゼロと言わざるをえない。

家庭は本来の憩いや団欒の場ではなくなり、憎悪と相互不信、暴力の場に墮している。逃げ場がないだけにやりきれない。悲惨さは言語に絶する。

愛されない子供の悲劇

幼児期に受けた心の傷跡はいつまでも残る。なにかに怯えたようにビクビクしている。いつも無表情で笑わない。なつかないから可愛げがないといって、また冷たく当たると心の扉はますます硬く閉じてしまう。

やがて成長して腕力がついてくると、自分より強い相手には従い、弱いと見ると徹底的に攻撃する。これは野生動物の特性でもある。

動物的人間のまま人間社会に入ると周囲の多数派である人間の人間たちに嫌われる。利己主義、わがまま、身勝手に冷血漢と蔑まれ

る。面白くない。あちこちで衝突をくりかえす。

愛されたことがなく愛し方を知らない。自分が親になると子供が愛せない。親から子へ、さらに孫へと虐待の連鎖が広がっていく。幼児虐待と家族の絆の崩壊は、経済先進国に共通の病弊である。わが国も（遅ればせながら）欧米諸国に追いつこうとしている。よくない事はなにもマネすることはないのだが……。

幼児虐待の急増する社会背景

子供との接し方が分からない未熟な成人がどうして増えているのか？ その理由の一つに現代の少子化と核家族化が背景にある。

一概には比較できないが、昔の大家族の下では、一番上のお姉さんは忙しい母親に代わって弟や妹の世話をした。おんぶしたり、ミルクを飲ませたり、オシメを換えたり。どうしていいか分からない時は母か祖母が教えてくれた。結婚前からすでに育児のちょっとしたベテランになっていた。

育児に関するかぎり、昔の大家族に比べ現代の核家族は明らかに不利である。お嫁さんは見習いなしで育児本番に突入する。なぜ泣くのか、どうすれば機嫌を直してくれるか、日夜格闘することになる。こういう時医学育児書はあまり役に立たない。マニュアル通りにはなかなかいかない。パパとなるともう全く役に立たない。

実は練習はしなくても、育児そのものは簡単である。むつかしい事は何一つない。他の動物もうまくやっているし、まして人類は太古の昔からりっぱに子育てをしている。

子育てにはちょっとしたコツがある。子供

の性格と養育時期に対応して、ツボさえ押さえれば、子供はスクスクと真っ直ぐに育っていく。

養育のポイント

子供の性格は各人各様であっても、簡単に積極派と消極派に分ける。前者は我が強く、なかなか言う事を聞かない。いつも動き回って落ちつきがない。親をてこずらせるが、自分の道は自分で開くという積極性に期待がもてる。ただし、失敗すると家出や非行に走りやすい。

後者の消極派は、性格は温和で素直、人の言う事をよく聞く。手がかからない。親にとっては「いい子」でも、どこか心もとない。ただし性格は消極派でも学業や仕事面では一転して積極派になることもある。

養育期間は（Ⅰ）乳幼児、（Ⅱ）幼稚園から小学校卒業まで、（Ⅲ）中学生から成人自立するまで、の三つに分ける。

（Ⅰ）乳幼児期：親はわが子を血のつながった、かけがえのない存在と思うが、赤ん坊にはそんな意識はカケラもない。血縁を意識するのは小学生以降である。赤ちゃんの頭の中には、実母、継母、里親の区別はない。実際、産みの親より育ての親に懐くこともある。

赤ちゃんの扱い方が拙いと実の親でも嫌われる。抱き上げようと手を差し伸べてもウェーンと泣かれる。可愛くない。だんだん憎たらしくなる。これは赤ちゃんが悪いのではなく、責任はすべて親にある。

赤ちゃんになぜ嫌われたか、理由ははっきりしている。試しに赤ちゃんにニコリ微笑みかけてみよう。うれしそうにニコニコする。

今度はメツと怖い顔をして睨みつけるとワーンと泣きだす。どんな赤ちゃんも笑顔は大好きで怖い鬼のような顔は嫌う。恐怖でひきつる。心臓も高鳴っている。

赤ちゃんはまだ言葉が話せない。笑うのは「うれしい」気持ちを表し、泣くのは「怖い、苦しい」気持ちを伝えている。赤ちゃんが泣くのと、大人が悔しくて泣くのとでは意味は全然違う。赤ちゃんの泣き声はボディランゲージ（体を使った言語表現）に過ぎない。

赤ちゃんが泣き声で伝えようとしている内容はあまり多くない。一番多いのは空腹、つぎにオシメが濡れて気持ちが悪い。赤ちゃんでも長く寝ると頭痛はするし背中ほこる。アセモ（汗疹）で首すじが痒いのもかもしれない。

すかさず乳を飲ませたり、オシメを取り替えたり、ダッコして背中をさするとストレッチ運動になって気持ちがよくなる。赤ちゃんは夜の暗闇が怖い。添え寝して子守歌を歌ってくれる人がいると安心して眠りにつく。

このようにこまめに世話してくれる人を赤ちゃんは好きになる。好きな人が近づいてくるとニコニコと笑顔になりダッコをせがむようになる。頬をピッタリ寄せてくる。こうなると親はもう可愛くてたまらない。母性本能がくすぐられる。この時期はどんなに可愛がっても構わない。溺愛の弊害が出るのは、幼稚園から小学校の期間である。

（Ⅱ）幼稚園から小学校卒業まで：入園すると今まで見たこともない赤の他人と出会う。いい子もいれば、イジワルな児もいる。みんなと仲良く集団生活するには、ある種の生き方マナーが必要になる。

幼稚園に入る少し前から家庭で簡単なあい

さつのしかたを教えておきたい。「オハヨウゴザイマス、サヨウナラ、アリガトウ、ゴメンネ」。次に、「人にされたくない事は他人にしない。言われたくない事は人に言わない」この原則を徹底的に教え込む。

小学校に入ると、さらに上級の「ゆずる、あやまる、がまんする」の生き方マナーに進む。ある程度できるようになれば友達の輪の中に入っていきける。

子供を叱らない、甘い親であっても、この時期絶対にしてはいけない事が一つある。それは家庭のヘゲモニー（行事決定権）は親がしっかり握って、間違っても子供に渡してはいけない。特に積極派の子供の場合、過保護や溺愛の弊害は著しい。

何をするにも子供の同意を求めるとなると、子供は自分自身を動物行動学で言うアルファ（群れのリーダー）と思いこむ。自分の好きなように行動し、嫌いな事はしない。もはや親の言う事は聞かない。きっかけさえあればいつでも不登校、ひきこもりに入る。

（Ⅲ）中学校から成人まで：中学に入るとまもなく思春期になる。体の仕組みが大人に変わる。急に不機嫌になる。親に口答えるようになる。いい子のフリをするのに疲れた、と形容される第1次反抗期である。

それまで別にいい子のフリをしていた訳ではない。生活力のない児童にとって、親は唯一の命綱であった。振り落とされないように、しっかり袖にすがりついてきた。親の言う事はなんでも聞いた。嫌な命令にも従った。

背丈が親と同じかそれ以上に高くなると、親は親、自分は自分、いつまでも親の所有物ではない、と自覚するようになる。

この時期、あれこれと細かく干渉すると、折角動き始めた親離れの本能が削がれる。親への依頼心はなくなり、よくてマザコン息子やパラサイトシングル娘になる。最悪のケースは周囲と隔絶されたシェルターの中に閉じこもる。

自立を促すには、中学生の早い時期から「自分の進路は自分で決める」ように仕向ける必要がある。この時期の最大のポイントである。

将来どんな職業につきたいか、文系か理系か、興味は、才能は？ 自分の進路について真剣に考えるようになる。この時期子供は父親の背中をじっと見ている。親の仕事ぶりが脳裏に刻まれる。

子供が親のまねする（学ぶ）のは動物の本能である。ゆえに親に愛された子は当然のように自分の子を愛するようになる。この世に子育てほど楽しいものはない。

子供を叱らない親たち

口で何度注意しても言うことを聞かない。積極行動派の子供に多いがそういう子とどう向き合うかは古くて新しい課題である。

本音を言えばどんな親もわが子は叱りたくない。叱ると心がキズつくかもしれない。子供に恨まれたり嫌われる事はしたくない。しつけは学校の方でしてほしい。内心そう思っているお母さん方がかなり多いことが、次の一文から伺い知ることができる。

〔子供を叱らない若い母親〕と題する30歳代主婦R Nさんの新聞投書から――

「娘の幼稚園の入園式で、園長先生のあいさつの時、舞台の上を走り回って騒ぐ子供が

数人いました。先生たちが連れ戻しても、言うことを聞きません。

ある子供は隣の子供とけんかして泣きだし、先生が抱きしめても泣きやまず、先生をたたくやら、けるやら。そんなことを十分ぐらい続けていたでしょうか、回りの父母たちがささやき出したころ、やっと親が出てきて子供を抱き上げ、頭をなでました。

『あなたが悪いんじゃないのよね。隣の子にたたかれたのよね。かわいそうに』と言うと、子供は泣きやみました。

教室に戻っても、走り回ったり、机の上で上がって書類をぐちゃぐちゃにしたり、先生のスカートをめくったりする子供がいました。でも、自分の子供を叱る親はだれ一人としていませんでした。

人前で叱ることは、いけないことだと思っているのでしょうか。大人が良いことと悪いことを教えなければ、どんどん少年犯罪が増えていくのだと心が痛くなりました。みなさん、子供はきちんと叱りましょう」。

これでは教室というよりサル山に近い。この時期は、して良い事といけない事の区別ができない。イタズラをして叱られ、その繰り返しで善悪の判断がついていく。

それはいけない事と注意され、親が厳しい顔を見せると頭の中に「×」バツ印がつく。同じ事は二度としない。自分の大切な人(両親)から嫌われたくないという気持ちが自制心として働く。

何も注意されないでいると、それはしても構わない「○」印として記憶される。後日同じことをして注意されると、あの時は○だったのに、今日はどうして×なのか。判断に迷

う。理性判断力は育たない。

これではいつまでたっても常識ある大人になれない。電車の中でお化粧したり、成人式の日クラッカーを鳴らしたり、人に迷惑をかけてないと言いながら、傍若無人に行動する。不作法な振る舞いが大人のヒンシュクを買う。そうやって一番困るのは本人である。なぜ人に嫌われるのか分からない。結局、大人が悪い、社会が悪いと責任を転嫁する。そういう社会に仕返ししてやる。成績優秀な子供でも突然、凶悪な犯行に出る。なんとも物騒な若者の出現は、肝心かなめの幼少年期に他人と共生する作法を教えなかった戦後教育の欠落を物語っている。

新しい道徳教育が子供を救う

他人と共生する作法とは道徳教育のことである。ところが、道徳と聞いただけで今もって顔をしかめる人々が少なからずいる。

戦前の家父長制度や言うことを聞かない子供を折檻する、あるいは親子の縁を切る(勘当)など子供の権利を侵すマイナスのイメージがあるらしい。

戦前までの非民主的な制度はすべて悪で、戦後の個人重視の制度はすべて善とみなすのは無理がある。この世に完全無欠な制度というのは存在しない。悪の多い制度の中にも捨てがたい善はあるし、より多くの善を有する制度の中にも改善すべき欠点はある。取捨選択の問題である。子供の将来に何が役立つかの視点に立った新しい倫理基準の確立が急がれる。

問題はその後である。新しい道徳手本が出来たとしても、各家庭や教育現場において、

従来通り「^{あつもの}羹に懲りて^こ膾を吹く」ようでは、
今の子供たちに未来はない。

他人との共生の方法を教えてもらえず、恐
くて社会に出ていけない。出ても衝突ばかり
する。いじめられ、自分の子供を愛するこ
とができずに虐待する。

そういう子供たちを救う道は一つしかない。
無意味な道徳“アレルギー”をキツパリと捨
てて、子供たちに勇気をもって教えよう。住
んでいる町や村をきれいに、山河の美しい自
然を守る。そして国を想う気概を持とう。子
育てにはそういう大切な役目もある。



家庭・家族の意味を再考する

佐々木 正美 川崎医療福祉大学教授

1. 子どもにとって失われた家庭・家族

この30年近く、神奈川県、東京都、岡山県、広島県、新潟県の10箇所くらいの市で、保育園の保育士と定期的な勉強会を継続してきた。狛江市や倉敷市では月1回、横浜市や小田原市や福山市では年4回、広島市や新潟市では年1～2回と、頻度に差はあるが、長い歳月にわたって定期的に勉強や研修を継続していると、子どもをとりまく環境の変化にともなっていて、子どもたちが大きく変容してくるさまが、明瞭に見えてくる。毎日の変化は気づかないほど僅かであるが、一定の期間をおいてみることができる継続的な勉強は、大きな変化を教えてくれる。

1) 保育者を独り占めしたがる子ども

もう10年以上前から、保育園の保育者から度重ねて聞かされてきたことの一つに、保育者の視線や関心を自分が独り占めしたがる子どもが、目立って増えてきたということである。子どもたちは、保育者に年齢不相応な幼い仕草で甘えようとしたり、それが叶わないと分かると、保育者や周囲の子どもたちが最も嫌がりそうなことを、わざと探すようにして、次々にやりつづけるのである。いわゆる注意獲得行動 (attention asking behaviors) とよばれるものである。倉敷市の保育者は

「こっち見て行動」と呼んでいる。

国立教育研究所が学級崩壊等を視野において、2002年の初頭に発表した小学生の行動様態に関する調査報告によると、担任教師と1対1の関係を求めて、教師の気を引く行動を繰り返す児童が増加しつつある。

2) ままごと遊びができない子ども

保育者はまた10数年前から、保育園の子どもたちが「ままごと遊び (家族遊び)」ができなくなっていることに気づいている。女の子が母親役を引き受けるのを、嫌がるようになったのである。以前の子どもにとって、母親役は大抵の女の子の憧れの役であり、みんなが奪い合ってやりたがったものである。

男の子は父親役をそれほど嫌がるわけではないが、遊びが始まってその演じ方が分からないで、ほんやり立ち尽くす姿が目に残るといふ。女の子にとって母親役のシナリオを演じることは、拒否の対象であり、男の子にとっては、父親役は家庭内でそのシナリオさえなくなってしまったことを示唆している。そして子どもはその多くが、ペットを演じたがるのである。人間関係を豊かに営む家族のいる家庭が、失われようとしている実情が見えてくる。

3) 幼児の自己性愛行動

さらに近年各地の保育者は、子どもたちが

性器いじりをするようになったことを教えてくれる。そういう子どもが目立って増えてきたという。

2002年暮れの「サンデー毎日」誌は、その事実を報じている。同誌は同時に子どもたちが、ロッキングといって上体を前後に揺する行動や、壁やベッドの手すりに繰り返し頭を打ちつけるヘッドバンキングといわれる行為が多く見られるようになったことも報じている。これらの行動も、保育者はもう10年くらい前から気にかけている。

こういう行動は、過去、J. ボウルビーやA. フロイドら子どもの精神分析家が、乳児院や児童養護施設（孤児院）の子どもに顕著に観察して、オートエロティズム（autoerotism, 自己性愛、自体愛）と呼んだものである。精神分析の祖フロイドが、人間は生まれながらに、乳幼児も生来的に性衝動（リビドー）をもっているとした理論を受け継いで、研究や検討がなされたものである。

子どもは母親の乳房に触れることや、抱かれて十分に全身を愛撫されるというようなことが欠乏した環境で養育され続けると、自分で自分の身体を性的に愛する行動を見せるというものである。

4) 思春期の少年・少女の性体験

東京都幼・小・中・高性教育研究会の調査（1999）は、東京都内の高校3年生の性交経験率が、男子37.8%、女子39.0%と、調査の度に増加していることを報告している。群馬県の教師や医師らでつくっている「ぐんま思春期研究会」が2000年に、約6000人の高校生に調査した結果では、高校3年生の性交経験率が、男子46.1%、女子42.2%であった。

少年・少女たちの性体験は彼ら彼女たちが自ら語るように、愛情の交換というよりも、自分を受け入れてくれる相手を求めている行為である。ひきこもりの少年や若者たちも語るように、彼らは家族を含めた周囲の人とのコミュニケーション（信頼のある関係）に絶望しているのである。

II. 子どもが求める家庭・家族

人間が存在する意味や価値は人間関係のなかにある。そう明言したのは、前世紀前半にアメリカで真に人間的な精神医療に取り組んだH. S. サリヴァンである。精神障害はすべて人間関係の障害である、とも言った。健康な人間関係を失えば、人間はその程度に応じて心を病むことになる。人間関係の機能は、大多数の人間にとって家庭における親子や家族の間の関係から始まって、やがて社会的に発展していくのである。

1) 人間関係の基盤／共存の喜び

E. エリクソンは、良質な人間関係になるほど、相互に与え／与えられるものが、等価であるという認識が深まっていくという至言を残した。豊かな臨床経験から創造された人間が生きていくための真理であり原理である。幼い子どもと一緒にいることに幸福を感じることができる母親は、子どもに母親のそばにいてを喜びにしてやることのできる。これが母性機能の本質であろう。優れた人間関係の原理であろう。

他者の存在が自己の喜びであり、自己の存在が他者を幸福にしているという実感や体験が、他者とのコミュニケーションへの希望をもたらすのである。人間が社会人に成長して

ゆく基盤や過程には、このような他者を信じることと、他者から信じられているという基底感情が不可欠であろう。家庭や家族の機能は、本来この共存の喜びを確認し合うことだと思う。

学校の養護教諭から教えられたことであるが、保健室にだけ登校する子どもや不登校の生徒の心理のうちにある強い欲求として、彼らは自分と一緒にいることを楽しみや喜びにしてくれる人を求めているという。

保育者と30年にもおよぶ長い歳月にわたる経験の共有から、相当な高率でいえることがある。幼児期に親の前では聞き分けのよい子に見えるのに、保育者の手に移ると手のかかる子に変身する子どもがいる。先述した保育者を独り占めしたがる子どもは、その典型的な例である。その子どもたちの少年期や青年期は、非社会的ないし反社会的になる比率が非常に高いという意味で心配である。親や家族との間に、安心できる関係が結べていない子どもたちである。

エリクソンのいう基本的信頼という、乳児期ないし早期幼児期に解決しておくべき、一種の発達課題としての問題の欠落である。

2) 母性と父性

男女共同参画社会の実現に向けて、いまわが国はさまざまな努力をしている。しかしその努力の過程は、女性の自己実現への要求とそれを支持する人の主張が重視され、しばしば子どもの欲求が軽視されがちである。成人女性の女性性と母性が、しばしば対立的に議論されることは、子どもにとって不幸なことである。子どもは本来、母親のなかに父親とは明らかに異なるものを求めている。

子どもにとって家庭は、他のどこよりも条件なしに、安らぎ、くつろぎ、憩いの場であり、受容され、承認される場である必要がある。許され、包み込まれる場である。この機能を家庭内で果たすものが母性性であり、母親が主導性を発揮することが自然であろう。

一方、家庭内で家族に、規律、規則、義務、役割、責任の意味や意義を伝え、それに反するときには処罰され、切り捨てられることもあると教える機能が父性性といえる。普通は父親が主導的に果たすべき役割である。

子どもをもつ親は一般に、この両方の感情や価値観をもっている。そのため一人親家庭の親が、男女どちらであっても、この両性性を発揮して、健全な育児は可能である。しかしこの母性性と父性性は、子どもに対してバランスよく機能すればよいのではない。あくまで順序よく、まず母性が、そしてその後に父性が与えられなければならない。母性が十分にはたらいていない子どもに、父性的原理を伝えることは、ほとんど不可能である。

保育園で集団の規則違反をする子どもに、注意や叱責をしながら規律を守ることを教えることはできない。子どもたちはまず、母性的に受容され許容されることを求めている。子どもや家族に対する30数年の児童臨床や保育者との共有体験は、この母性性と父性性はバランスよりも順序を重視されるやりかたで、子どもに与えられ伝えられなければならないということを教えられることになった。

この母性と父性について教育学者で発達学者の野村庄吾は、家庭のなかで父親の存在が希薄になると、実際に家庭のなかから失われるものは「父なるもの」ではなく「母なるも

の]であると、指摘している。夫／父親の存在の実感が母親に母性を発揮させる。子どもは母性を十分に与えられ、家庭内に真の安らぎの場を見いだした後に、社会的規律を身につけて、家庭の外の社会的行動を可能にしていくのである。

Ⅲ. 新しい家庭・家族のかたちを求めて

人間にとっての最高の英知と栄誉ある生命の営みは、次の世代の幸福を思いやることであると思う。いま人類は地球環境の破壊を防ぎ、絶滅しそうな動物を保護する営みに最高の価値を与えようとしている。子どもを生み健全に幸福に育てる営みが、それに優るとも劣らない価値をもつものであることは疑う余地がない。

子どもが健全に幸福に育つ「過程」には、時代や価値観を超えて共通の原理や要素がある。いま以上に家庭や家族の意義を希薄にしたり失ったりして、子どもの社会的人格が健全に育ち、そして何よりも幸福に生きてゆけるか、大いに疑問である。

日本人はいま、かつて経験したことがないほど、個人主義の域を超えて、利己的で自己破壊的になっている。家庭や家族を失って、援助交際と欺瞞的な呼び方の売春をしている少女たちは、だれにも迷惑をかけているわけではないと、自己防衛的に胸を張る。

日本人はいま、本当に子どもを健全に幸福に育てようとしているのだろうか。そのための家庭や家族のあり方を、本当に真剣に考えようとしているのだろうか。

1) 育児する力を失う親／家庭・家族

日米を往来して音楽活動をしながら、日米

での生活経験をふまえて、子育てに関する著作や講演に勢力を傾注している松居和は、「学校や福祉の普及・充実によって、子育てが社会化、システム化すること」の危険性を説いている。

彼は政府のエンゼルプランに異議を唱え、教育と保育が充実すると家庭崩壊が始まるという主張を、最初に理解してくれたのは保育者であったと言い、これ以上保育者が子どもを預かって面倒をみるようになったら、親が親でなくなってしまうという保育者の発言を重視している。松居は「強者たち」が、女性の社会進出、自己実現、自立という価値観と引き換えに、子育てを「負担」と否定的に論じることで、「親から子育てという幸福を奪おうとしている」ことを指摘している。

この視点の重要な意義は、先に何度も述べた。子どもは自分と一緒にいることや、自分を育てることに喜びや幸福を感じる人を求めているのである。そのことが本来、親や家庭の役割や機能である。

親子や家庭の問題に関心が大きいジャーナリスト石川結貴は、かつて若い母親たちは育児を「つらい」と感じながら、育児に努力をして、同時に育児に悩みをもっていたが、近年の母親は育児を「きらい」と感じるようになり、育児に努力をしなくなり、同時に悩みもしなくなってきたということを、年余にわたる取材によって報告している。

2) 「えこひいき」のすすめ

長年にわたって児童養護施設で児童指導員として働いてきた藤野知弘は、施設で育てる子どもたちが施設内の規律を守り、社会性を獲得して巣立っていくことを援助するのに、

最も重視することは、保育者や指導員が子ども一人ひとりを「えこひいき」してやる気持ちで養護することだという。

彼が働いてきた施設の子どもたちが、どのように情緒的に安定した成長や発達をしてきたか、知る人ぞ知る事実である。藤野が説く「えこひいき」の実態は、子どもをそのまま受容し承認する母性性そのものである。そのことはまた、保育園での保育にもそのまま適用されることである。

子どもたちはいま、保育園でも学校でも、本当は家庭でも、自分と1対1の関係を喜びに幸福に感じてくれる人を求めて苦悩している。

3) 新しい家庭・家族の機能を求めて

子どもは多くの人の手によって、多様な愛情を与えられながら育てられなければならない。しかし人生の最初は家族によって、母性的な愛情を与えられるところから、人を信じて自分を信じることができるように育てられることが必要である。そうでない場合に子どもたちは、その後の人生をどのような困難に出会いながら生きていくことになるか、各地の保育者や養護施設職員たちとそれぞれの地域で、長い歳月にわたる勉強会を継続してきて、明瞭に教えられてきた。

近年、少年や家族の示す不幸な問題に関心をもち、詳細な取材を通じて社会的な発言をしている評論家芹沢俊介は、現在イギリスの児童精神科医D. W. ウイニコットの業績に関心を寄せているという。ウイニコットが母子関係の入念な観察の過程で考察した母子分離に関する理論は、子どもにとって母子分離ということではなく、あるのは母子分離への恐れ

であるとするものである。

子どもが一見、母親から離れていることができるのは、母親との関係に安心し満足した後に、母子間の「安全空間」を仮想することができるからである。子どもはこの安全感を心に抱くことで、母親から離れて移動や行動をすることができる。

多くの保育者はウイニコットの理論が正しいことを知っている。子どもは母親の愛情に満足した後でしか、安心して保育者の手のなかに来ない。毎朝保育園に送られてくる子どもが、母親から離される時に激しく泣いて抵抗する場合の多くは、まだ母親の愛情（実は母親）に安心していないからである。だからまだ母親に十分に愛着が形成されていない。その結果、夕刻に母親が迎えにきてても、子どもはすぐに母親のところへ駆け寄っていかないことが多い。毎朝母親から分離が容易な子どものほうが、夕刻母親にとびついていくものなのである。

子どもは本来、自分が望んでいるようなやりかたで、母親から愛情を与えられることを期待している。子どもはまた、自分の母親が信頼を寄せている人に愛情を与えられ、養育されることを望んでいる。社会的な子育てのシステム構築が、不可欠で急務となっているわが国では、このことの意味は大きい。家族は社会的に深い信頼で結ばれている人に、子育ての協力を求めることができるのである。

このことは同時に保育園や子ども家庭支援センターなどが、家庭・家族と協調して育児をしていくために重要なことは、支援者が親とできるだけ深い信頼関係を築き維持し合いながら協力していくということである。そう

でなければ、支援者が増えれば増えるほど、子どもは多くの施設をたらい回しされるような育てられ方をすることになる。親の生活を支援していても、子育てを支援していることにはならないことが多いのである。子育てを支援することと代行することでは、まったく意味がちがう。

1970年代にアメリカ・テキサス州ダラスのティンバーローン精神医学研究財団が、実際に多くの家族を調査研究して明らかにしたように、子どもを育てることに成功した「健康な家族」は、家族間の人間関係と同様に、家庭外の地域社会などの人間関係が豊かに機能しているのである。

家庭の内外に相互に信頼し合える人間関係をもってこそ、家族は機能を維持し得る。通信や交通の機能が大きく発達した現代社会において、人々は時空を超えた広範囲に人間関係を形成することができるようになった。しかしそのことは、人間関係を希薄にしてもよいということではない。人間が人間関係を失ったら、個人の存在の意味や価値も失ってしまうことを、あらためて認識することが必要な時代になったのである。



「ほめる」「叱る」「励ます」 を考える

三川 俊樹 追手門学院大学助教授

親と子ども、教師と児童・生徒、上司と部下などの関係に、「ほめる」「叱る」「励ます」などというコミュニケーションがある。家庭での教育やしつけにおいても、ほめる・叱る・励ますということは重要な機能を果たしている。効果的なほめ方や励まし方は自信ややる気を引き出し、積極的に課題に取り組む動機づけとなるし、効果的な叱り方は、自己反省や自己理解を促し、同じ過ちを繰り返さないように再び問題に立ち向かう意欲へとつながる。しかし、効果的でないほめ方や励まし方は、せっかくの自信ややる気を形成する機会を無にしてしまうし、効果的でない叱り方のために、無力感や劣等感、罪悪感を強く感じさせてしまうこともある。では、効果的でないほめ方・叱り方・励まし方にはどのような配慮が必要なのだろうか。

効果のない叱り方

「私は、いつも子どもを叱ってばかりで、子どもも一日中叱られっぱなし。どうすれば、子どもを叱らなくても済むようになるのでしょうか？」ある母親からこのような相談を受けたことがある。実のところ、この親子はあまりにも忙しすぎた。母親は家事と育児とパートタイムの仕事に追われ、子どもは塾とお稽古ごとを掛け持ちする生活で、多忙を極

めた親子のコミュニケーションは、不満とイライラの言葉の連続だった。「早くしなさい！」「間に合わないよ！」「ちゃんとしなさい！」「何をしてるの！」「何度言ったらわかるのよ！」「本当にしょうがない子ね！」と怒鳴る母親に、「わかったよ」「うるさいなァ」と言い返す子ども。母親は「この子は叱らないと動かない」とばかりに、子どもを急がせ、駆り立てる言葉を吐き続けていたのであった。母親は、「子どものためになるように」と思いつつ、思い通りに動かない子どもを非難し、罵声を浴びせ、最後はやりきれない思いに駆られて、「私はどうしてこの子のためにこんなに苦労しなければいけないのか」と思い悩む。交流分析でいうこじれた人間関係、すなわち「救済者→迫害者→犠牲者」の役割交替のカラクリがここに見え隠れする。

一方、何事にも完璧を求める完全主義的な傾向が強いと「あらさがし」がどうしても多くなり、完全でない点が目について、「ここができていない」「あそこがダメ」と言いたくなる。さらに、完全でない部分があるという理由で、全体の価値を引き下げてしまう。たとえば、あと片付けに手間取っている子どもに、「本当にあなたは片付けが下手ね。いつも満足にできたためしがないんだから」とか、テストでうっかりミスをした子どもに、

「こんなところでミスするのは基礎がきちんとできていないからよ。基礎がしっかりしていないなら、何点とってもダメよ」などと、やり遂げた点を認めなかったり、その価値を大幅に引き下げてしまうことになる。

また、「いつも叱ってばかり」と言いながら、子どもの態度や行動が自分の思い通りに変化することをねらって、「怒り」を続けている人もある。「あなたが反省し、私の思い通りに態度や行動を改めるまで、私は怒り続けるぞ!」とばかりに、慥然とした態度で、イライラや不満の言葉を吐き続ける。これも効果のない叱り方の典型例である。

原因帰属と無力感

さて、最も注意しなければならないのが、無力感や絶望感を生み出す否定的な言葉である。ある課題の達成に失敗した子どもに対して、「どうしてこんなことぐらいできないの?」「何度言ってもわからないのね」「また同じ失敗をして、本当にダメだね」など、子どもに、失敗は自分の能力のなさのせいであると感じさせ、「やってもダメだ」「頑張ってもできない」「どうせ失敗するだろうから」などという無力感を生み出してしまう言葉は、絶対に避けなければならない。その理由は、「原因帰属」というメカニズムが無力感や絶望感と密接に関連しているからである。

人はものごと成功したとき、なぜうまくいったのか、その理由を考える。また、失敗したときにも、どうして失敗したのかを自問し、納得できる原因を見つけようとする。成功・失敗にかかわらず、その原因を見きわめようとする傾向を「原因帰属」という。

B.ワイナーは、この原因帰属の要因として、原因の所在（内的あるいは外的）と、原因の安定性（安定あるいは不安定）の2つの次元を設定し、これを組み合わせて、「能力」（内的・安定）、「努力」（内的・不安定）、「課題」（外的・安定）、「運・偶然」（外的・不安定）の4つを想定した。有能感あるいは無力感は、この原因帰属のスタイルと深い関係がある。ある課題の達成において成功したとき、自分には優れた能力があったから成功したのだと考えることができれば、自信や有能感は高くなる。逆に、失敗したとしても、その課題が難しかったから失敗したとか、たまたま運が悪かったから失敗したのだと考えれば、自信を失ったり落ち込むことは少なくなる。しかしながら、無力感に陥りやすい人は、これとは反対の原因帰属をしがちである。つまり、成功してもそれは運がよかったからだとか、あるいは課題がやさしかったからだとかとらえてしまうために、自信や有能感にはつながらない。一方、失敗したときには、その原因を課題の難しさや、運の悪さに求めることは少ない。その反面、自分には能力がないからだとかえたり、自分の努力不足のせいにして、後悔や自責の念にとらわれてしまう。

また、M. E. P. セリグマンによって提案された「獲得された無力感」（学習性無力感）のモデルによると、自分のいかなる行動によってもその事態を変化させることができないという状況に長時間さらされると、「あきらめ」が起こり、無力感が生じることが明らかにされている。無力感に陥りやすい人は、否定的な出来事や経験に遭遇した場合、その否

定的な出来事の原因は自分にあると認知しながらも、自分の力ではどうすることもできないと感じており、これから先もこのような事態が続くであろうと考えてしまう。たとえば、大事な課題で失敗してしまった場合、「自分にはどうせ能力がないのだ」などと考えたり、「こんな能力では、これからは決してうまくいくことはないだろう」という否定的な予測をした場合に無力感が強まることになる。

このような観点からすれば、失敗事態で親や教師から投げかけられる言葉によって、子どもに「失敗は自分の能力のなさのせいである」という原因帰属がなされてしまうと、「やってもダメだ」「頑張ってもできない」「どうせうまくいかないだろう」などという無力感が生じてしまうことがわかる。

原因帰属と効果のないほめ方

また、適切でない原因帰属によって、せっかくの「ほめ言葉」が自信や有能感につながらないということも考えられる。子どもが何かを達成したとき、どのようなほめ言葉をかけるだろうか。このような時に、子どもに対して、よく「がんばったね」「たいへん努力したね」などと、その成功の基礎には「努力」があったことを認めるほめ方がなされる。ところが、「原因帰属」と有能感の関連から考えれば、自信や有能感は、成功した場面での原因を内的で安定した要因(能力や適性など)に帰属させるときに高まることになる。したがって、成功をもたらした安定した要因(能力や適性など)が自らの内に存在するという認識は自信や有能感をもたらすが、その成功の原因が、「努力」という一時的で不安定な

要因に帰属されてしまうと、真の自信や有能感が生じにくいということになる。つまり、「努力を讃える」だけでは、自信や有能感を育てるには一歩及ばないということである。ましてや、「課題が易しかったからできたんだね」とか「運よくできたね」などという、課題の容易さや運・偶然への帰属は、自信や有能感には結びつかないことになる。

「励まし」と駆り立てる言葉

人は周囲の人々からさまざまな命令や励ましを受け、それらを自分の中に取り入れながら成長する。子どもに命令したり励ましたりして行動へと駆り立てる言葉や態度は、子どもに伝えられ、子どもの中に取り入れられて定着していく。親から与えられた励ましの言葉は、それを言葉通りに実行することができれば、ほめられたりごほうびをもらったりして、子どもは達成感や満足感を味わうことができる。しかし、それを実行することができず、叱られたり、時には罰を与えられたりするために、子どもは不快な感情を経験することになる。

交流分析では、命令や励ましといった行動に駆り立てる親のメッセージが、子どもの中に取り込まれたものをドライバー(駆り立てるもの)と呼んでいる。取り込まれたメッセージは、自分の「内なる声」として定着し、自分自身を行動へと駆り立てていくのである。そして、このメッセージは、大人になっても、その人の行動に影響を与え続ける。

ところで、このドライバーには、「もっと努力しろ!」「完全であれ!」「急げ!」「強くあれ!」「他の人を喜ばせろ!」の5

種類があげられる。このようなドライバーを忠実に実行することができたならば、達成感や満足感を感じることができる。ただし、この満足感や達成感、ドライバーの命令を忠実に実行する限りにおいてという「条件つき」のものであるから、真の満足感や達成感を得るまでは、絶えずドライバーに駆り立てられ続けることになる。しかしながら、実際には、いくら努力してもドライバーの命令に完全に応えることはむずかしく、ドライバーが強力であるほど、その要求を十分に満たすことができないと感じてしまう。そこで、不快な感情を再び経験することになり、自分は価値のない人間だと感じたり、無力感や絶望感が生じたりしてしまう。

さて、親や教師から投げ掛けられる「頑張れ!」「完全を目指せ!」「急げ!」「我慢せよ!」「人の期待に応えよ!」などという教訓的なメッセージは、子どもを叱咤激励し、望ましい方向へと向かわせる重要な役目を果たしている。車に譬えれば「アクセル」であり、これに駆り立てられながら、ゴールを目指して進んでいくことができる。しかしながら、このアクセルを踏みっぱなしで、加速度が次第に増してくると、実に危険なことになる。そこで、適度な「ブレーキ」の踏み方を身につけておく必要がある。すなわち、ドライバーに対しては、その命令を制止したり、緩和する自己メッセージを持つことができれば、不快な感情を緩和することができる。たとえば、「もっと努力しろ!」は「そこまでできればよい」、「完全であれ!」は「そのまま十分だ」、「急げ!」は「ゆっくり時間をかけてもよい」、「強くあれ!」は「そ

んなに無理や我慢をしなくてよい」に、「他の人を喜ばせろ!」は「もっと自分のことを大事にしてよい」などとなる。

しかし、「そのままでもよろしい」「ゆっくりと落ち着いて」「無理をしないで」「自分のことを大切に」などという「ブレーキ」の踏み方を、多くの人は教えないのではないだろうか。もちろん、「ブレーキ」を踏み続けていては前進しないが、どのようにして「アクセル」を緩めるのか、いつ「ブレーキ」を踏めばよいのか、「アクセル」と「ブレーキ」のバランスをどのようにしてとるのか。このようなメッセージを、ほめ言葉・叱り言葉と併せて考えたいものである。

叱ることと親子関係一

「叱らない」ことの本当の意味は？

最近の親は子どもを叱らなくなった、あるいは叱れなくなったと言われる。このような「叱らない・叱れない」親子関係の背景には、親子関係の希薄さや、断絶しかねない脆さがあるらしい。とかく安心感や信頼感の乏しい親子関係の中では、親は子どもの機嫌を損ねないようにと遠慮がちになり、言うべきことを言えないまま過ごしてしまう。また、親の方が子どもに拒否されて傷つくことを恐れていたたり、子どもが離れていってしまうという「見捨てられ不安」を強く抱いていたたりするから、叱らねばならないとは思いつつ、つい叱りそびれてしまう。

その結果、親には、叱るべき時に叱れなかったという「うしろめたさ」や、子どもに対してハレモノにでも触るかのように接している「ふがいなさ」、このままではいけないと

いう「あせり」など、後味の悪い不快な気持ちが次々と湧き起こってくるため、その不快な感情を処理するために、言い訳を考えなければならなくなる。そこで、「叱らない・叱れない」理由を合理化して、「子どもを信頼している」「子どもの自主性に任せる」といった体裁のよい言葉が出てきたり、「叱らなくてもわかるはずだ」「（もう子どもではないのだから）いちいち言う必要はない」などと思いつもうとするが、このような理由づけができ上がると、ますます「叱らなく・叱れなく」なり、ついに、子どものことは一切口をはさまない、冷たい親子関係ができあがってしまう。

本当の意味で「子どもを信頼し、自主性を最大限に尊重し、あたたかく見守る」には、かなりの覚悟がいるものである。その上で、「叱らない」という姿勢を取り続けるためには、相当の「心のエネルギー」が必要である。子どもを「叱る」ことも、かなりの気力と配慮を必要とするが、実は「叱らない」方がもっと大変であることを認識しておかねばならない。

安定した人間関係があるか？

最近の子どもや若者たちは、叱られることを嫌い、叱られることを恐れている。とくに、不安定な親子関係の中で、叱られるという経験をもたずに育った彼らは、叱られると拒絶されたように感じたり、自分の存在を否定されたかのような印象をもってしまうらしい。だから、叱られるとプライドがひどく傷ついたり、叱られた相手には二度と近づこうとしなくなってしまう。これは、適切な叱られ方

を知らないために生じる現象である。

安心感と信頼感に満ちた人間関係の中で、適度に叱られるという経験を積んでいれば、叱られた相手への対応の仕方や自分の感情の処理の仕方など、適切な対処方法を身につけているので、叱られるのも上手である。しかし、叱られ慣れていない人ほど、叱られることに臆病になって、その怖れのある人間関係を回避しようとする。

その一方では、叱られもしないし、ほめられもしない親子関係に満足できず、誰かが叱ってくれることを求め続け、周囲の大人に心配させたり迷惑をかけたりしては叱られるという人間関係を求めるということが起こる。叱られることは嫌な経験に違いないが、自分の存在を認めてもらえない親子関係では、叱られることが自分に向けられた関心や愛情を確認する唯一の手段になってしまう。そして、厄介なことに、大人が叱れば叱るほど、周りを心配させたり迷惑を掛けたりすることが、ますますエスカレートする危険性がある。

「ほめること」「叱ること」「励ますこと」が子どもの成長につながるかどうかは、その基礎に安定した人間関係が築かれているかどうかにかかっている。ほめ言葉や叱り言葉、励ましの言葉を発する前には、まずは、子どもとの間に安心できる関係があるかどうかを問い直してみるのが大切であるといえよう。



現代の親たちの「しつけ意識」を考える

笹井 宏益 国立教育政策研究所 総括研究官

1 「家庭の教育力再生に関する調査研究」の企画と実施

近年、家庭をめぐる様々なトラブルがマスコミで報じられ、また教育改革国民会議をはじめ各方面から「家庭の教育力」の低下が指摘されている。こうした動向を踏まえ、国立教育政策研究所では、平成13年度、文部科学省からの委託を受けて「家庭の教育力再生に関する調査研究」を実施した。具体的には、研究所内に、外部の有職者も加えた「家庭教育研究会」を設け、質問紙調査、インタビュー調査などを行い、家庭教育をめぐる現代の親たちの意識や行動などについて調査分析を行った。

筆者は、この調査研究の事務局を担当し、実際の調査実務や分析作業に携わった。本稿は、そうして得られた成果について筆者が独自に分析・考察を加えたものである。

なお、質問紙調査の分析に際しては、回答者を、25～34歳（若い世代）、35～44歳（中堅世代）、45～54歳（高年世代）の3世代に分け、それぞれを比較検討することで世代の特徴を浮き彫りにする、という視点を重視した。

2 教育関係者の見解

はじめに、教育関係者、すなわち保育所の

保育士、幼稚園や小学校の教諭など日頃から子どもたちと接している人たちの「現代の親たちに対する見方」を紹介しよう。次の回答は、インタビュー調査における教育関係者の見解をまとめたものである。

◆質問1

先生のご経験からみて、保護者の応対に関してここ4～5年の特徴としていえることはどのようなことでしょうか。もし10年～15年前と比較して特徴的なことをお感じであれば、そのことも話してください。

◇回答／保育所保育士

- ・ 懇談会などでの親同士の私語が目立つ
- ・ 子どもに対して具体的な指示や言いつけができない
- ・ 親自身の意識としては「一生懸命」やっていると考えている

◇回答／幼稚園教諭

- ・ 本などで理屈はよく知っているがそれを実際の子育てに応用できない
- ・ 子どもの話をそのまま信じて客観的な判断ができない
- ・ 母親同士のネットワークがインターネットやメールなどを中心に構築されてきており、情報が断片的なまますぐ伝達する
- ・ 自分の子どもを呼び捨てにせず、「ちゃん付け」で呼んでいる

- ・ 子ども同士の人間関係に母親が口を出す
- ・ 子どもに「寄り添う」ことを誤解して「赤ちゃん扱い」している
- ・ 保護者同士の関係づくりがうまくいかない

◇小学校教諭

- ・ 授業参観中に平気で私語をする
- ・ きちんと挨拶ができない
- ・ 個別懇談で子どものことについて懇談をすると、「どうしましょうか」とすぐに回答を求めてくる

◆質問2

こうした状況からみて、あなたは、現代の親は、家庭のしつけに対して熱心であると思われるか。あるいはそうではないと思われるか。そう思われる理由についても率直にお聞かせください。

◇回答／保育所保育士

- ・ しつけに熱心な家庭とそうでない家庭との差異が大きい
- ・ しつけの大切さは理解していても、それは園のほうでやって欲しいと考えている

◇回答／幼稚園教諭

- ・ しつけに熱心な家庭とそうでない家庭との差異が大きい
- ・ 口では子どもを厳しく叱ることがあっても、形だけで終わっている
- ・ よその子をつねに意識している
- ・ しつけよりも習い事を優先している
- ・ 子どもをかわいいと思う心は強まっている反面、叱るのはかわいそうという意識になっている
- ・ しつけよりも自分の生活をエンジョイす

ることを優先している

- ・ 子どもの個性ばかり重視して、子どもが生きていくために最低限必要なことについてのしつけができていない
- ・ 家庭で何をどうしつければよいのかがわかっていない
- ・ 子どもの失敗を先回りして回避させる行動をとりがちである

◇小学校教諭

- ・ しつけに熱心な家庭とそうでない家庭との差異が大きい
- ・ 子どもを気にはしているもののしつけにはあまり熱心ではない
- ・ 子どもと接する時間よりも自分の時間を大切にしている
- ・ 本人は一生懸命しているつもりでもどうしつけたらよいかわからなくて、第三者から見ると熱心には見えない
- ・ いろいろな情報がありすぎて何が大事なことなのか伝わっていない

以上の見解をみてみると、多くの教育関係者は、今の親たちが、子どもを愛してはいるものの(気にはしているものの)、しつけをちゃんとしていないと評価しており、その原因として、自分の好きなことを優先させるライフスタイルをもっていること、またしつけをするための具体論=実践論をもっていないことなどを挙げている。

このような見解は、保育園の保育士、幼稚園あるいは学校の教師というような、いわば第三者的な立場で親や子どもと日常的に接している人たちの「多数意見」であるが、当の本人たちはいったいどのように考えているの

であろうか。次に、質問紙調査の結果から、「自分がこれまで行ってきた子育てへの評価」をみしてみる。

3 これまで行ってきた子育てへの評価

質問紙調査では、これまでの子育てについて、例えば、「我慢することがたくさんあったか」「よくわからないことがたくさんあったか」「生きがいをもってすることができたか」「甘やかして育てすぎたか」など、回答者自身のしつけや子育てについての評価を尋ねている。この結果、他世代と比較して浮かび上がる若い世代の特徴としては、

① 我慢することがたくさんあった

② よくわからないことがたくさんあったと感じている人が多いという点である。

また、子育てに対する自己採点をしてもらったところ(表1)、若い世代が61点、高年世代が65点と、若い世代の方が低くなっている。

表1 世代ごとの平均点

若い世代 (25歳～34歳)	61点
中堅世代 (35歳～44歳)	63点
高年世代 (45歳～54歳)	65点

(いずれも100点満点で小数点以下四捨五入)

上記の評価とあわせて考察すると、若い親

たちは、しつけに関して悩んでいる、あるいはどのように子どもにしつけていいかという手だてを見いだせない、という状況におかれており、そうしたことの自覚が「厳しい自己採点結果」に表れているものと考えられる。

これに関連して、若い世代がしつけに当たって何を優先的な価値と考えているかを探るため、「子どもを最も厳しく叱った場合」を尋ねたところ、表2のような結果であった。

これによれば、いずれの世代も「うそをついたとき」が最も多くなっている。次に、世代間で割合の開きが大きかったものに関し、若い世代が高年世代よりも多く回答したものは、「ものを粗末にしたとき(若い世代:38.7%、高年世代:22.7%)」「弱いものいじめをしたとき(若い世代:31.2%、高年世代:21.8%)」「暴力をふるったとき(若い世代:23.1%、高年世代:9.4%)」となっているのに対し、高年世代がより多く回答したものは、「親の言いつけを守らなかったとき(高年世代:19.3%、若い世代:8.0%)」「わがままを言ったとき(高年世代:16.7%、若い世代:7.3%)」などとなっている。

これを世代間の比率格差の大きさに準じて

表2 小学校低学年までの時期子供を最も厳しく叱った場合(2つを回答)

	合計(N)	うそをついたとき	返事をしなかったとき	お礼の言葉や謝りの言葉(言う必要があるのに)言わなかったとき	親の言いつけを守らなかったとき	起床のときあいさつなど基本的な生活習慣を守らなかったとき	自分のおもちゃなどの後片付けをしなかったとき	ものを粗末にしたとき	食べ物の好き嫌いをしたとき	暴力をふるったとき	わがままを言ったとき	弱いものいじめをしたとき	目上の人に敬意を表さなかったとき	その他	無回答
25歳～34歳	615	43.6	2.0	15.4	8.0	1.3	8.0	38.7	1.3	23.1	7.3	31.2	1.6	3.1	7.2
35歳～44歳	1318	55.0	4.1	18.7	13.6	1.4	9.2	27.3	1.9	15.1	11.8	30.4	3.3	3.6	1.6
45歳～54歳	1896	61.7	3.4	15.1	19.3	2.5	10.2	22.7	3.6	9.4	16.7	21.8	2.6	3.8	2.1

%

一覧にしてみると、次のようになる。

◆若い世代が優先する価値

- ・ 暴力をふるってはいけない
- ・ ものを粗末にしてはいけない
- ・ 弱いものいじめをしてはいけない

◆高齢世代が優先する価値

- ・ 親のいいつけは守るべき
- ・ わがママをいってはいけない
- ・ おもちゃの後片付けは自分ですべき

こうした結果をみると、「しつけの上で重視していることがら」が、各世代で明らかに異なっていることが理解される。具体的にいえば、若い世代が「暴力をふるうな」「ものを粗末にするな」「弱いものいじめをするな」といった、いわば〈普遍的・抽象的理念〉を強調しているのに対し、高年世代は、「親のいいつけは守るべき」「わがママをいってはいけない」といった、〈親子関係において守られるべき規範〉を強調しているといえる。

4 まとめ

現代の若い世代が、自分自身の子育てについて悩んだり、自信喪失の状態にあることは既に述べたが、そういった世代でも、しつけをする上での規範意識はきちんともっている。ただ、その内容が「親子関係に着目したもの」というよりは、「普遍的な価値」に着目したものであることは大変興味深い。

今の親たちは、いわゆる戦後世代であり、自身が成長してくる過程で様々な規範と向かい合い、時代の精神にのっとった価値意識を身に付けてきたと言えよう。そうした中で、多くの若い親たちの支持を得ている価値規範

が「暴力をふるってはいけない」「ものを粗末にしてはいけない」「弱いものいじめをしてはいけない」ということがらであり、それらが自分たちのしつけの場面でも具現化されているものと考えられる。しかしながら、そうした価値はあまりにも「普遍的」「抽象的」であり、親子関係における具体的な出来事を規律する価値規範にはなり得ない。親子関係は「個々の」親と子による極めて個別的な関係性であり、そのような関係の規範になるような価値規範などどこにもないのである。このようなものは、結局は自分たち親子が創りあげていくしかないのであるが、現代の親たちにはそうした蓄積があまりにも少ないように思われる。

その一方で、核家族化が進み、祖父母らが子どものしつけに関わらない家庭が増えてきており、父親でさえも（仕事の都合などで）しつけや子育ての負担を母親に押し付けているという家庭も少なくない。そこには母親だけが孤軍奮闘している姿がある。情報化社会の現代では、しつけや子育てに関する情報が氾濫しており、入手しようと思えばいくらかでも関連する情報を入手できる状況にあるが、そうした情報は「一般論」の範囲を出ず、個々具体的な親子関係に対して建設的な助言を行うような機能はもっていない。むしろ、そういった情報は「しつけの標準化」を促すように機能し、かえって親たちの自信喪失の原因になっているとえよう。

今の親たちには、個々具体的な「しつけの実践論」がわからないから、我慢することもたびたびあるし、自信をもてないことにもなる。このことは、インタビュー調査において

多くの教育関係者が今の若い親たちの特徴として指摘したことと符合する。

次に掲げるのは、質問紙調査において若い世代の母親たちが自由記述として書いたものの抜粋である。これらを読むと、彼女たちが、しつけを大切なこととは思いつつも、日々思い悩んでいる姿が浮かび上がってくる。

一人ひとりの親が日々の生活の中から「しつけの実践論」を創りあげていくためのサポートをどのようにするのか、それが「家庭教育力再生」の上で大きな課題となっている。

〈参考〉

(1) 調査研究実施機関

国立教育政策研究所内 家庭教育研究会(事務局:
同研究所内 生涯学習政策研究部)

(2) 質問紙調査対象者

全国の子供を持つ親のうち、25歳から54歳までの
男女(個人)12,000人を無作為抽出し、郵送により調査を実施。回収数は3,859(回収率:32.2%)。

(3) インタビュー調査対象者

全国8ヶ所の保育所の保育士、幼稚園や小学校低
学年・高学年の教師ら65名に対し、グループ・イ
ンタビューを実施。

自分自身甘やかされて育ってきたので、子供に「しつけ」…何をどんなふうにしつけていいのかわからないのが本音です。いい事と悪い事の区別を教えるくらいで、この子を成長させられるか不安です。他人とのつき合いも私自身下手なので、どんなふうに進めたらいいのかわかっています。

今子育ての最中ですが、自分のしつけ、考え方に自信が無いので、上手く子供をしかねない。自分の感情でしかったりしてしまうので子供がよい子に育つか心配。

自分に自信がないためあまりキツイ一言が言えない。今は「時代がちがう」と思い、つい過保護にしてしまう。

情報が氾濫している今、家庭というものがよりどころになると思うので他の家庭は他の家庭、我が家は我が家というような指針をもってしつけていくことが大事に思う。

親もまどわされることなく、子どもをしっかりと見つめて子どもの成長に見合った子育てをしていくことが大切なのではないかと思う。が、現実には狭いコミュニティでの核家族の子育てはかたよった情報に振り回されやすく、迷う事が多いし、子育てを楽しめていないように思う。そこからノイローゼや虐待等の問題が生まれているのではないか。



砂上の楼閣

キレル子ども・わが子を虐待する母親の出現と暴力的産科医療の相関

林 俊郎 目白大学教授

1. 環境ホルモン説の大罪

ひと頃、学級崩壊やキレル子どもの出現が大きな社会問題として取り上げられ、国会の文教関係質疑において異例ともいえる「荒れる教育現場」の実態報告が現職教師によって行われたことがある。

最近では、「児童虐待の防止等に関する法律」の成立とも相まって実の親がわが子を死に至らすほどの虐待をしている事実が次々と表面化し、連日のようにマスコミがこの問題を報じている。

虐待の初発要因は、親の養育に問題があるのではなく、「かんしゃくを起こしやすい・ちょっとしたことで激しく泣く」といった反抗的・攻撃的な子どもの養育行動にあるという。そして、「養育者—子ども関係」の改善をサポートする体制づくりが叫ばれている。

それにしても、学級を崩壊するほどのキレル子どもの出現要因はなんであろうか。おそらく、異常にむずがる乳児の出現と同根であろうが、その原因が皆目わからないためか、ひと頃「環境ホルモン誘発説」がさかんに唱えられた——と言っても、この類の本は今なお書店に数多く並び人々を洗脳している。

ダイオキシンに代表される環境ホルモンによって“男として生まれるはずの子どもが女

の子として生まれている”という話から、“ダイオキシンが免疫細胞をかく乱して全国で産まれる乳児の6～7%が先天的なアトピー児として誕生し、さらに母乳哺育がアトピーを増幅している”という、かぎりなく親を不安に陥れるホラー話が喧伝されて中絶や母乳哺育の忌避騒動という社会現象が勃発した。最近の『子ども白書』（草土文化）にも、“環境ホルモンが中学生の突発的暴力に関与している”“女の子が男の子よりかなり多く産まれているところではダイオキシンなどの環境ホルモンが原因”などの相変わらずのホラー話が教育関係者によって書かれている。

しかし、ダイオキシンにまつわるわが国で喧伝されてきた流言のほとんどは、「旧石器遺跡の捏造」と同じように虚構である（拙著『ダイオキシン—神話の終焉—』、日本評論社）。たしかに化学物質による環境汚染は重大な問題である。が、環境問題を錦の御旗に掲げて、「子どもを人質」になんでもかんでもこれに結びつける手法は正義とはほど遠いものがある。環境問題は、不況時恰好のビッグビジネスチャンスでもある。わが国の大人中心社会で、子どもたちがおとりに使われている構図が見え隠れしているから——用心してかからねばならない。

2. 問題の本質は子育ての現場にはない

キレる子どもや過度にむずがる子どもが出現し、ある調査では、実母の10%がわが子に虐待をしたことがあると答えている。このような憂うべき社会現象が生起する背景には、わが国の大人中心・経済中心の日本的社會構造がある。

養育者と子どもの関係の改善に向けて懸命にサポートしている人々や組織の貢献は高く評価されるが、しかしこれは緊急避難的措置であって、基本的にはなんの解決ももたらさないであろう。全国至るところで火の手が上がり、勢いよく燃え広がる猛火にバケツリレーで応戦しているようなものであろう。今日まで、どれほどの数の心理学者や教育学者、あるいは福祉関係者がそれぞれの立場から教育問題を論じ、啓蒙を促す適切な提言を發してきたことか。しかし事態は一向に改善されないだけでなく、むしろ悪化の一途ではなかったか。

酷な言い方だが、いかに理想的な教育・子育て支援システムをつくりあげても、それは「砂上の楼閣」にすぎない。と言うのは、その根底にある原因が、今日まで論じてきた教育や子育ての現場にあるのではない。それは、誰も思いもよらなかった「根源的」なところにあるからである。

必要以上にむずがり、身体中に皮疹をつくり、食欲が乏しく、忍耐力・生存力・独立心に欠け、虚無的で群れをなして誰かを虐めなければ怖くておれない子どもの出現とわが子を虐待する親の出現は、生理学的に奥深い根源の部分がひどく侵されていることによる。

地球上で、人間ほどどん欲でしたたかな動物はいない。しかし、これが人間の本来の生物学的特性である。生存欲が旺盛で、忍耐強く、火や道具を開発して食域を拡大し、ありとあらゆる物を食物とし、ついに地球のあらゆる領域に分布するようになった動物は、人間において他にはない。人間と他の動物の大きな違いは並外れた強い食欲（悪食）に裏付けられた生存力にある。

ところが、わが国の子どもたちはどうであろうか。食欲に欠け、生存力や忍耐力に著しく劣り、本来の人間の生物学的特性からかけ離れた存在になってきているのではないだろうか。これでは世界の民族と対等に立ち向かうことはできない——なにがこのような姿にしたのか。

3. 人間の尊厳を切り裂くわが国の産科医療

人間の一生の間には、そのあり方が生涯におよんで深い影響を及ぼす重要な要注意の時代（クリティカル・エイジ）がある。それは胎児から乳幼児期である。“三つ子の魂百まで”とは、このことを端的に言い当てている。細胞増殖が最も旺盛な時期で、この時期の養育条件が悪いと、後にどのような改善を試みても身体的・精神的ダメージはもはや挽回することができない。たとえば、細胞分裂の旺盛なこの時期は、遺伝子が突然変異を起こす確率が高く、がん遺伝子が最も芽生えやすい。人生の荒波をどのように乗り越えなすか、そのかなりの部分は、このデリケートな「すり込み期」の育ち方で決定すると言える。

人間の子どもは、どのように育てられるべ

きか。上野動物園元園長の中川志郎氏は、著書（『なぜ動物は子供をなめるのか』主婦の友社）に、“人間の手で孵化した鳥は一生鳥になれない”という格言を記している。誕生の段階が、これから「人間として生き抜くため」の最も重要な関門、「第一すり込み期」になる。

動物学者のポルトマンは、“人間の尊厳は、出生後の最初の一年間の間に獲得される”と論じている。生理的に超未熟な状態で誕生する人間の赤ん坊は哺乳に付随する母の手厚い保護を受ける間に生きる大切なすべを学びとる。この後、いかにこの部分をどのようにに教育でおぎなったとしても、「すり込み学習」にはとうてい及ばない。

わが国の産科医療の現場でどのようなことが行われているか。教育関係者は、環境ホルモンを云々する前に、ここにこそ鋭い目を向けていただきたい。ここでは、WHO・ユニセフが勧告する国際基準とは全く逸脱した——犯罪とも言える行為が行われている。

そのため、わが国の次代を担う子どもたちの尊厳がずたずたに切り裂かれ、身体的・精神的に深い傷を負い、その後の生涯を暗く閉鎖的なものにしていく。その影響は、産まれる子どもだけでなく、母親にも同様の傷を負わせ、わが子を虐待する親をつくり出し、わが民族を滅亡へと導いている（拙著『生活習慣病が日本を滅ぼす』健友館）。

4. 胎児の合図から始まる陣痛

今日の子どものたちの残酷な誕生劇に触れる前に、“人間の子どもはいかに誕生しなければ真の人間になれないのか”、本来の出産について概観しよう。

いごこちの良い母親の胎内で十分に成長した胎児は、ホルモンを分泌してそのことを親に知らせる。陣痛は、胎児からのこの合図によって始まる。

初めは、やさしくゆっくりと始まる。陣痛が起こっている間胎児は息をこらえて耐え、間もなくして間欠期が10分ほど続き、胎児はこの間に息使いを整える。息といっても胎児は肺呼吸ではない。

陣痛と間欠期を何度も繰り返しながら、陣痛は次第に少しずつ強くなっていく。人間の陣痛は、初産の場合8～12時間、長い場合では40時間にも及び、他の動物に比べて驚くほど長い。

時間を充分にかけた陣痛は、胎児だけでなく母体にとっても生理学的に意義のある重要な現象であり、陣痛の高まりとともに「子宮口」も少しずつ開き、やがて産声とともに待望の瞬間がおとずれる。

人類学者のモンタギューは、“人間の陣痛は異常なほど長い、その間の子宮の収縮が胎児の皮膚に必要な刺激を与え、……「触覚的な美」、皮膚が受けもつ根源的な生きる喜びや幸福感が正常な陣痛によって発達する”と指摘している。

陣痛は、単に胎児を子宮から外界に解放するための物理的な生理現象だけではない。胎児の循環系が胎盤経由から、一機に肺に空気が入って肺呼吸にかわる電撃的な変化に対応するための合目的な生理現象でもある。

5. 地獄を見た胎児に

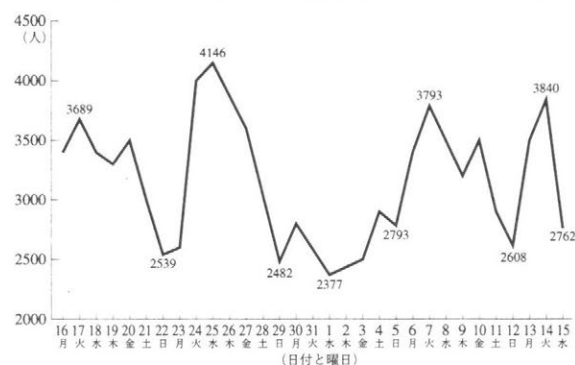
「すり込まれるもの」

正常な陣痛は——「胎児からの合図」によ

って始まる。ところが、わが国では、陣痛は医療従事者の思惑によって始まっている。

医療従事者の都合によって、子どもの尊厳を侵した違法な出産が全国いたるところでどれほど横行しているか図は語りかけている。年末年始の出産は激減し、また、土・日の出産も避けられ、ウィークデーに集中している（図参照）。明らかに、未熟な胎児が医療従事者の都合によって無理やり引きずり出されているのである。

日本の日別全出生数（1996年12月16日～1997年1月15日）



（朝日新聞 1999年4月11日）

ところが、出産の操作は曜日だけではない。家畜の牛や馬でさえ、出産は恐ろしい害獣がまだ眠りから覚めず筋肉が弛緩状態でまどろんでいる最も安心できる未明に集中する——人間もその例外ではない。

ところが、わが国の乳児の誕生時間は、妊婦の神経が過敏となる出産にはあまり好ましくない正午すぎの1～2時がピークになっている。

自然の摂理に逆らった「薬漬け産科システム」による出産は、母子をどのような状況下に遭遇させるであろうか。

“点滴を取り替えたとたん、子宮が破裂し、腰が裂け散りそうな間断のない激痛が連続し、

生き地獄の底でやられたと思った”（「陣痛促進剤による被害を考える会」の実態調査）という被害者の無念の声はその時のすさまじさを物語っている。“やられた”とは、事前の説明・許可なく「陣痛促進剤」を打たれたことを意味している。

母胎が“下半身がキャタピラでメリメリとつぶされる”ほどの目に遭っているなかで、中の胎児が無傷であるはずがないであろう。

まだまだ未熟な胎児が、母親の胎内ですっかり安心して惰眠を貪っているなかで、いきなり頭をハンマーで殴りつけられるような衝撃を受けるのである。子宮口も閉じたままの逃げ場のない中で、胎児は激しい突き上げと締め付けを連続的に受け、酸欠状態に陥ることになる。このような生き地獄のなかで、胎児の身体と心に、一体「何がすり込まれる」というのであろうか。

● “ある日、胎児は自分が囚人だと気付く…牢獄は活気づき、タコのように強く抱きしめ、押しつぶし…窒息させ…攻撃を加えはじめる…牢獄は狂暴になっており…激しく鼓動する心臓とともに、胎児はこの地獄の底に沈んでいく…母親はこの子を外へ押し出そうとする。同時に彼女は子どもが出ていくのを妨げ、中に封じ込めようとする。敵は母親なのだ。母親が勝つか、胎児が勝つか、それは死にもものぐるいの闘いであり…押しつぶすことに満足せず怪物は…手の込んだ残虐さで子どもを苦しめる”（『からだ・私たち自身（ボストン女の健康の本集団、松香堂）』薬づけ産科学システム告発の一節より）

陣痛促進剤の作用がいかにかすさまじいものであるか。子どもの命を奪われた親や、母親

を奪われた家族からの刑事訴訟が相次いでいることから明らかである。

陣痛促進剤による「子宮破裂」・「胎盤剥離」によって母子はしばしば危険な状態に陥る。胎盤が剥離すると、胎児は完全な窒息状態に陥り、一刻の猶予もない。医師は懸命に幼い命を救おうと母親のお腹を裂いて中から胎児をすくい上げる。そこでは、医師と患者の感動のドラマが展開されるが、すべてはやらざるがなの喜劇である。始めから陣痛促進剤を使わなければ、母体を傷つけることもなく、子どもも危うく命をおとすほどの目に遭わずに済んだのである。

6. わが子を虐待する母親の原点

陣痛促進剤の危険性の説明はおろか、使用の有無すら妊婦に知らせず多用してきた医師がどれほどわが国にいることか。相次ぐ医療事故？による訴訟を恐れて安易な対応策がとられている。それが「帝王切開」である。陣痛促進剤による事故が頻発していることを理由に、妊婦の腹部への「分娩監視装置」装着が義務づけられている。それだけでなくも異常な姿勢にさせられたうえに、腹部に異様な装置を縛りつけられた妊婦は、より一層緊張して出産にはきわめて都合の悪い精神状態に追い込まれる。過敏すぎる監視装置は、エラー警報を連発して医師に帝王切開の口実を提供する。まるで手術台のような分娩台は、このために必要であったのか。分娩監視装置の導入とともに帝王切開が増加している。30%近くにも達している病院すらある。一度帝王切開をすると、子宮破裂防止を名目に2度目からは有無を言わず帝王切開を行うことをル

ーチン化している医師がいる。ここでは、人間の尊厳をなによりも重んじて厳粛な生命の誕生を側面から介護するのではなく、短時間に効率よく製品をつくり出す生産工場と化している。わが国には、家畜以下の扱いを受けてこの世に出現している赤ちゃんがどれほどいるであろうか。

陣痛促進剤の使用は、異常出産として保険点数増に貢献し、さらに医療関係者にとって二重三重に利益を誘導する。しかし、すべては経済至上主義が作り上げた虚構である。

帝王切開で誕生した子どもは、自然分娩児に比べて肉体的・精神的発達が遅れているという指摘がある。帝王切開児の悲劇はこれだけではない。母親の愛をも奪われるのである。米国では、早くから、帝王切開で命をとりとめた乳児が再び病院に舞い戻るケースが異常に多いことが指摘されてきた。身体中に虐待の傷を負った再入院である。加害者は、産みの母ではないが、実の母である。

しかし、産みの母になれなかった彼女らも、また被害者である。産道を経ない分娩は、母親の肉体と精神に深い傷を負わし極度の鬱状態に陥らせるのである。正常な陣痛による自然分娩が母性の形成に重要な役割を果たしていることの証左であろう。

養育者一子ども関係の崩壊の芽は、すでに誕生時にすり込まれているのである。

おわりに

それにしても、この国はなんという国であろうか。大人たちが同族の子どもたちを経済活動の標的にしている構図は、民族滅亡ともいえる所業だ。

大人たちに仕掛けられた子どもたちの環境悪化をあげれば枚挙に暇がないが、その中で、どうしても取り返しのつかない重大な愚行が二つある。その一つは、ここで取り上げた暴力的出産である。

もう一つは、「第二すり込み期」の誕生後1週間の「母子分離時」における医療行為？である。子どもの生存力を損ない、数々の疾病原因の核を植え付け、母性の萌芽を阻害する、国際基準から逸脱した愚行がルーチン化している。紙面の関係で、ここでは触れることはできないが、いずれ機会があればと願う。



キレル子どもたちに対して家族や社会はどのように支援をしていくべきか

にれぎ
榎木

みつお
満生

立正大学心理学部長

1. 衝動コントロールがうまくいかない子どもたち

人間の基本的な欲求を阻害されたときに生じる欲求不満そして怒りは最も人間の根元的な感情の一つであり、すべての生きる意味・意志力・行動の源泉にもなりうる。したがって、この怒りの衝動を上手に用い、肯定的に生かすことができれば大きな生きる活力の源泉にもなり、使い方を誤れば身の破滅にもなる。まさに怒りの衝動をコントロールする力を身につけることは、人生の早期に形成しなければならない大切な性格の一つである。しかし現在の若者たちに問題が多発していることを考えると、この怒りの衝動コントロールができず、その基本的トレーニングを受けていないことから、多くの問題を引き起こしているとみることができる。

(1) 暴力に訴えるのは発達未熟である

人間だれしも欲求があり、それが簡単に満たされないとさまざまな手段を使って解決しようと努力する。人間の欲求不満はすべての動機付けの出発点であり、これを善用すれば自己の成長に向けることができ、何らかの解決手段へと発展させていけるものである。学校の児童生徒になってもまだ欲求不満から来る怒りを安易な暴力で発散するのは、対応の

仕方としては、まだ、発達未熟であると言わざるを得ない。

(2) 若者のキレルという現象

「キレル」とか「逆ギレ」という言葉は最近よく耳にするが、これは欲求不満に対してその耐性が減少し、何らかの暴力手段（この場合言葉の暴力も含む）に発展することを指している。幼児期の子どもは、常に思ったままを口にして行動に移すものである。普通小学校に入学する頃までには、「暴力は避けるべき行為である」ことを知っており、なるべくならば暴力以外の手段で問題を解決しようと努力するものである。

現在キレルことが社会現象として問題視されるようになったのは、子どもの心理的成長の遅れと関係が深い。身体的な成長の速さに心理的な成長が追いつかず、耐性欠如などの躰を必要とする時期に、子どもは既に大人なみの体格を獲得しているからである。しかも困ったことには、社会全体にリストラや不況で欲求不満が広がってきており、社会全体が不安定な中で、他者の暴力行為を見て鬱憤を晴らす代償行為としての風潮があることである。

若者の「キレル」という現象は、幼児時代の家庭環境での欲求不満の蓄積と躰の時期を逸してしまったこと、そして暴力行為の社会

的学習をした結果であるということが出来る。

1) 家庭環境下における「キレル」現象

確かに親の温かく愛情のこもった養育環境が、子どもの情緒的発達や社会性を高めるという報告は数多くの研究報告が出されている。また父親や母親の養育態度が子どもの性格形成に大きく影響を与えているというのもこれまでの研究成果が物語っている(例、戸田、1990)。これは間違いのない真実の一部であろう。

では現実的にそのような家庭環境が作れるかということ、これはまた個別の事情があり、すべての子どもがそのような恵まれた環境下で育つとも思えない。これからの家庭の状況では離婚率も高くなるだろうし、家族崩壊が問題になっている現状では両親の情緒的安定した家庭環境が望めそうにもない場合も多く見かける。子どもによい生育環境を用意しようと声高に叫んでも、現実問題としては必ずしもそのような生育環境を子どもに用意できるわけではない。

子どもは良くも悪くも常に親に与えられた環境の中で育つしか道がないのである。

ではすべてに良い環境の家で育った子どもは、立派に育ち、家庭環境に恵まれない子どもたちは問題をもっているかということそれほど物事は単純ではない。あくまでも子どもの生育環境は、性格形成の一部であってすべてではない。子どもの人格形成の中で、家庭環境の影響が重要ではあることはいまさら言うまでもない。そして「このような家庭環境で成長した結果が、こうなった」という直線的な因果関係論がよく研究報告に出てくる。しかし、さらに深く研究してみると実は子ども

の成長過程はもっと複雑なものであり、むしろ逆境の中で育った子どもが大成した例をいくらかでも身近に見ることができるのである。

むしろ、後述するように子どもの再教育をして、欲求不満の問題を解決する手段を発達年代に応じて系統的にすることが必要になってきている。

2) 社会現象の影響としてキレルことを考える

幼児期の発達過程の中で欲求不満による「怒り」は最も初期に出てくる根源的な感情である。しかしこれが若者になってからも「キレル」という表面的な暴力行為に発展していくには、そこに至る何らかの「学習過程」が介在していることを忘れてはならない。

「キレル」行為が子どもたちの間で広まっているのは決して古いことではない。子どもは生育していく途中で社会環境から多くのことを学習しながら性格付けができてくる。

忍耐強く対人関係を作り上げることを忘れ、物事を暴力で安易に解決しようという現象は、幼児期の子どもがよく見ているアニメーションなどの世界ではよく見られるストーリーの展開である。しかし、暴力で本当に解決できるかということ、その結果出てくるものは破壊であり、その後には廃墟とむなしさだけが残ってくることを教えてくれるストーリーの展開を知ることもまた重要である。

そして欲求が満たされないからこそ、困難な苦しい時期を努力と忍耐で堪え忍び、苦節の何年間かを過ごした後にやがて新たな物事を創造していくモデルの展開こそさらに重要なストーリーである。このような種々の虚構の世界のストーリー展開を通して、子どもが

社会から吸収する学習過程もまた性格形成の一部になっていくのである。

さらにもっと重要なことは、保育園や幼稚園時代から様々な他の子どもとふれあう体験を実際に行うことである。現実の子ども社会の中で、子ども同士が触れ合い、人生の早い段階で遊びを通して、友情、愛、拒否、裏切り、憎しみなどの感情を体験し、人間関係を作るためのルールを厳守することの大切さを覚え、「キレない」子どもに成長することもまた大切な発達過程となってくる。

2. キレない子供の育て方

欲求充足の手段として暴力を用いない方法を意識して家庭でも教えることが求められている。それにはどのような方法があるか考えてみよう。

1) 抑圧するのは解決手段ではない

従来の日本的な道徳では、何らかの欲求に対して黙って我慢をすることが美德とされてきた。しかしこのように自分の欲求を無意識の中に閉じ込め、気持ちの内面に押し込めただけでは物事は解決しない。精神分析療法では、これを「抑圧」という言葉で表現していて、すべての神経症的症状の出発点とされている。むしろ、本当に大切なことは無意識に発生した自分の欲求には素直に気づき、暴力を使わない別の形で発散できるような方法を子どもが学習することである。

2) 言語表現力を養うことこそキレない子どもの原点である

逆にもし「キレる子どもを育てる方法」を実行しようとしたら、その方法はいたって簡単である。親が幼児期の子どもの欲しいもの

に気づかずにいて、幼児が怒りだしたときに、その要求を実行してやればよい。そうすると幼児は「怒ると報酬がもらえる」という単純な学習成果を覚えることになる。これは行動療法の原理が教えるところである。またそれとは別に、欲しがりそうなものをすべて先回りして与えるのも「キレる子どもを育てる方法」として有効である。そのような過保護の中で乳幼児期を過ごせば、少し大きくなって欲求不満になったときどうしていいかわからずに、ある日突然爆発することになるからである。

「キレない子どもを育てる」ために親の仕事として大切なことは、欲求不満を起こした時にそれをどう表現したらよいかを教えることである。自分の気持ちの内面欲求を言語化し、「いま私は〇〇を求めている」と自分の感情を素直に表現できる力を子ども時代に育成しておくべきことである。これこそが親と子どもの会話の原点である。「子どもが空腹であること」が動作や表情で表現されていたら黙っておやつを出すのではなく、その観察したものを言語化し、「いま、おなかがすいているの?」と聞き、「そうなの」という会話があってからおやつを出すことである。このような会話が成立すると次回の空腹の時には「おなかがすいた」と子どもの方から言えることになる。やはり欲求充足手段を手に入れる手段の第一歩は親と子の会話を通して「言語化能力を身に着ける」ことにある。

3) 「待つ」ということは高等な戦術である

子どもの欲求に対して、親はすぐに実現できないことがある。「待ってね。この仕事が終わったら、あなたの〇〇をやってあげるか

らね」ということもまた大切である。子どもは親を信頼して待つことが要求される。「しばらく待てば、この欲求がかなえられる」ということも子どもにとって大切な学習となる。しかしそれには子ども時代の実績が必要である。親が常にカラ約束していると子どもは親を信用しなくなる。「待っても何も与えられない」となれば、子どもは実力行使しか手段がなくなる。

「待つこと」の重要性は大人になってからのさまざまな場面で要求される。劇場や駅で切符を買うときやその他の行列に並ぶとき、じっと待つ忍耐が要求される。それが待てないで簡単にキレルのは「待っているだけでは何も与えられない」ということを学習しているからである。このような大人になってからの人間関係の行動の原点はやはり、幼児期の親子関係が出发点になる。

少なくとも怒りたくなかったときに「1、2、3」と3つ数えて、深呼吸してから、別な角度から物事を見直す慎重さも教えておきたい。さまざまなロールプレイ場面を実際に演じさせてみて、子どもたちの体感を通して実際に身につけさせておくことが求められる。

4) 「交換する」ことを覚えること

幼児の中には、他児が遊んでいるおもちゃが欲しくなると、その子に近づきいきなり奪い取ってくる子どもがいる。当然取られた子は泣き出し、園の中は混乱することになる。大人になってから、強奪や恐喝を繰り返す人にならないためにも、他児が遊んでいるおもちゃが欲しくなったら、何か近くにある魅力的なおもちゃを探して持っていき、交換する知恵が求められる。世の中は、常に一方的に

欲求が与えられるのではなく、ギブ・アンド・テイクである。何かが欲しくなったら、自分の持っている資源の中で他者に魅力的に見える何かを提供できるか判断し、それを手放す覚悟がいる。欲しいものを手に入れたかったら、他者を満足させる何かを持っていき、その得たいものと取引する能力が要求される。

そしてこれも家庭の中で簡単に学習することができる。というのは他者を満足させるもののうち最高の商品は、他者に労力を提供することであり、他者に対する奉仕である。親の仕事を手伝うことが、自分の欲しいものを手に入れる第一歩であることを知るとお手伝いをするのが苦にならなくなる。

5) 「約束(契約)すること」を学ぶこと

いま欲しいものが手に入らなくても、「今度のボーナスをもらったら、それを買ってあげるよ」という約束をすることも、子どもには有効な方法である。今後の大人社会は、これまで以上に複雑化し、お互いの人間関係が契約を中心とした社会になることが予想される。それまで顔を合わせたことがなかった人々でも書面での契約を通してお互いに約束し、信頼しあい、共同生活を営んでいく時代になる。この第1歩は常に子育て中の家庭教育の中でも実現できることであり、「犬に毎日えさをあげる役割を1か月間続けたら□□をしてあげるね」という約束を親と子が対等な関係で成立させ、その約束を履行することが自分の欲求実現へ向かうことが出来ると理解し体験させるのである。

6) 自己内省できる子どもに育てること

もし欲求不満が起きたとしたら、その原因は何かを自己分析する能力を身につけさせる

ことも大切な子ども時代に獲得しておかなければならない。子どもが「いま、流行しているゲームソフトがほしい」といったら、「どうしてそのゲームソフトが欲しいの」と訊き、「だって〇〇ちゃんが持っているから」といったら、「そう、〇〇ちゃんが持っているものは何でも欲しくなるの?」と試しに訊いてみる。

そして〇〇ちゃんは別人であり、自分は自分の家庭環境で育っていることに気づかせることも必要であろう。「〇〇ちゃんは〇〇ちゃんの家、△△ちゃんは△△ちゃんの家、××ちゃんは××ちゃんの家」という別の家庭に育っており、すべての子どもの家は同じものを持つ必要もないことを学ぶ必要がある。これは大人になっていく個性化の第1歩であり、「なぜあの品物が欲しくなったのか」は、親と子の対話の原点であろう。

望めばすべて与えられる子どもには、自己を内省する力は育たない。親子の対話こそ、キレない子どもを育てる原点になろう。

3. 不変的な子育て法と変わる子育て法を見極める

現在の日本の子どもの姿を表す各種の統計の数字はあまりいいものではない。例えば、不登校児童生徒は13万9千人にも達するし、いじめ問題も相変わらず多発している。家に帰って子どもたちが勉強する時間の長さも先進諸国の中では最も低水準にとどまっているし、学力も落ちてきている。

何にも増していまの子どもたちは将来自分たちがなりたい大人の理想のモデルができていない。あまりにも大人と子ども間に距離が

ありすぎて対話が不足しているのである。

さらに各種の国際比較を見ると、どれもこれも日本の子どもたちがすでに国際比較の中で取り残されている姿が浮き彫りにされている。一例を挙げるならば、中里至正・松井洋らによる「異質な日本の若者たち」の中では、日本、中国、韓国、トルコ、アメリカの5カ国による子どもたち意識の比較調査を行っているが、その中で日本の子どもたちは「今よりも将来のために努力する」という項目はどの国よりも低いし、父親と母親の子どもに対する態度は最も離れた存在である。つまり、「母は私に期待をしている」「父は私に期待をしている」などという項目は最も低いし、「父や母のようになりたい」という項目は最も低い数値をあらわしている。さらに人付き合いの苦手な日本の若者の姿が浮き彫りにされ、「私は友達とどうしてもうまくやっけない」とか、「私は皆から孤立している」「私は人前に入るのは苦手だ」というような回答は、日本人の小中学生が他の国々を追い抜いてトップを示している。果たしてこれで、日本の将来はどうなっていくのだろうかという危惧の念を持たざるを得ない。

しかし考えてみなければいけないのは、大人の尺度を用いて従来行ってきた教育がうまくいかないという論法で今の子どもの現象を見てはいけないということである。教育の問題を考えていく上での重要な点は、常に21世紀の世界の中での役立つ人間像をつくるという観点から評価基準を考えなければならない。教育者がこれからの日本社会をどうつくっていくかについて考えておく必要があるし、これは結局次の時代にはどのような人材を必要

としていくのかということにもかかわってくる。これからの日本をつくっていくのに必要な人材をつくる尺度は、過去の尺度にこだわってはいけないのではないかと思う。

2002年11月14日、文部科学省の諮問機関である中教審は、1947年以来続いてきた教育基本法を見直し提言の中間報告をおこなっている。この基本法の骨子は、「国や郷土を愛する心を育てる」「公共に参画する意識を養う」「家庭の教育力を回復する」ことなども明記されている。この中間報告書の中で現行の教育理念である「個人の尊厳」「心理と平和」「人格の完成」といった自己の問題を中心としたものから、新たに社会形成に主体的に参加していく公共を尊重する理念を付け加えたものになってきている。この中にも「家庭の教育力を回復する」ことが挙げられ、学校・家庭・地域社会が綿密に協力し、子どもの健全育成を3者が協力して取り組む姿勢を教育の基本に持ってきたことは、次世代の教育環境を作るうえで大切な視点になっている。

4. 国際社会の中で活躍できる夢を持たせる

次の時代の子どもたちの育成を考えたときに、重要な点は「グローバル化、情報化、地球環境、男女共同参画などの社会的ニーズを織り込んだ視点」であると思う。日本は国際化社会の中で、もう一度日本人としてのアイデンティティが問われ、国際社会の中に出て行けばいくほどに、日本文化を見直し、わが国の特徴を生かした個性づくりが求められている。

従来 of 尺度に日本の子どもの姿を当てはめ

てみると、何か今が大変な子どもたちのように見える。しかし見方を変えれば新しい映像文化の中で、子どもたちはすでに21世紀型の新しい人間像を模索しているのではないかという考え方もできるわけである。次の時代に私たち日本人に必要な知識・技能・態度とはどのようなものであるか、改めて新しい基準を考えてみる必要がある。

そしていつの時代でも、キレないで、自分で目標を立てそれを辛抱強く努力していくことは求められていることである。そのためには、「言語能力の養成」「待つことの大切さ」「交換することを覚えること」「約束（契約）することを覚えること」「自己分析して自分の気持ちが見えるようになること」などのトレーニングは、家庭でも学校でも地域社会でも、幼児期から青年期の子どもたちに各発達段階を通して組織的に系統立てて行う必要がある。

これからの心理学分野で研究されなければならないのは、このような劣悪環境の中で育ったから駄目な大人になったという研究をするよりも、恵まれない環境下でも立派に立ち上がっていった人たちを研究対象にしていくべきだろう。

20世紀後半に日本が国際競争力を維持し続けてきたのは、戦後教育の結果であるということもできる。過去において日本は第二次世界大戦の終戦を迎えて廃虚と化した日本を立ち上げたのは、当時の大人たちの意識であった。「資源をまったく持たなくなった日本を立派な国際的に通用していく国にしていくには、教育で子どもに将来を託すしかない。だから、教育に重点的に予算配分をするのだ」

という方針で、当時一般の人たちがまだバラック住まいをしている中で、小学校中学校の新校舎が立てられ、給食や教科書などには重点的に予算配分が向けられたのである。そして子どもたちに情熱を持って教育に当たる教師たちの姿があった。当時の子どもたちはその思いを受け継ぎ、日本の経済発展の原動力になった。あのときの大人たちの努力を忘れてはいけない。

このことを考えたときに、いまから次の時代にどのような人材を必要とするかという点についてさらに考えてみたい。21世紀の時代を長い目で見れば明らかにインターネットの普及とグローバリゼーションが進行し、世界が一つの方向に向かってまとまっていく時代である。国際社会の中で物怖じせず、積極的に自分自身の能力を信じて目標の達成に忍耐強く生きていく人間をつくることこそ肝要である。そのような時代背景を組み込んだ立派な人材を養成するのが、いまわれわれ大人に課せられた大きな課題でもあろう。

そして子どもたちに、自分の個性にあった能力を開花させ、世界に羽ばたける夢を持たせることこそが、単純なことで怒りを爆発させない性格づくりの原点になるのである。



子どもの父母・家族像と精神保健

一般児童の家族像の10年間の推移並びにさまざまな臨床群の家族像との比較検討



村瀬 嘉代子
佐戸 敦子

大正大学人間学部教授
大正大学カウンセリング研究所相談員

1 はじめに

わが国においても家族に関する人々の意識や家族生活の実態の変容が指摘されて久しい。ライフスタイルは多様化し、家族生活はその1つに過ぎないと言われ、中には家族は消滅するという説すらある。だが、無事の生活では当然と受け取られる家族生活が一度歪みや欠落を生じるとそれは容易に代替の利かぬものであることに人は気づくのではなからうか。

筆者は心理臨床の営みを通して家族が人間存在を生物学的にはもちろん、精神的に大きく規定していると痛感させられてきた。とりわけ、心を成り立たせる基底や子どもの心の拠り所として父母像・家族像の持つ意味は大きい。父母との離死別や家族にまつわる諸々の負因を抱き行動上の問題、精神障害を呈した子どもにとって、父母像・家族像に肯定的手懸かりを見出すことが精神的治癒や成長への転機となることを幾度となく経験した。現実の家族のあり方は家族像の形成に影響することは事実であるが、臨床的にはたとえ現実の家族の復元や大きな変容は叶わずとも、子どもの心のうちでの父母・家族の捉え方の変容が行動の改善や精神的治癒の要因になりう

るのである(村瀬, 1997)。

- ところで、家族に期待される機能は次のように矛盾した両価的営みを含んでいる。
- a. 成長促進的、教育的 対 甘える、憩う
 - b. 家族成員の個性を尊重 対 社会化され、慣習に則っていく
 - c. 家族成員間の緊密な相互関係を維持 対 成員間に適切な距離を保ち自立を妨げない

これら矛盾した両価的営みを円滑に行うにはバランス感覚が求められ、容易なことではない。こういう「家族」という集団自体が持つ不安定要素に加えて、現代の家族は社会経済的、科学技術的側面から問いかけられ揺らいでいる。当然ながらこれまでの家族論は成人の視点で論じられてきた。しかし、この社会を形成し次代を担う子どもの声を聴くことも家族についての問題や子どもの精神保健を考えるには必要であると思ひ、臨床的に意味ある母親像・家族像という視点で投影法的手法を加味した面接調査を行ったので、それをもとに現代の家庭教育について考察する。

2 問題解決へのアプローチ —子どもの視点から家族について考える—

1) 対象と方法：調査の対象者と手続きは以下の通りである。

1群：家族と生活している3歳～6歳の保育園児（1987年時；65名、1999年時；35名）東京都内の同一保育園。

2群：家族と共に生活している小学校3,5年生；計76名，中学1,3年生；計84名，高校生1,3年生；計84名，大学生；220名，以上合計464名，小，中学校は東京都内区立校、高校は都立および私立校、大学生は都内国立大・私大，ほぼ半数ずつ。

3群：家族と共に生活している小学校3,5年生，合計91名，中学2年生38名。2群と3群の小学校、中学校は同一区内。

4群：養護施設児童（年齢3歳～18歳）；43名、都内私立施設。

5群：通所型中間施設（精神的に居場所を見出せない青年を対象に、「育ち直り」を

心理・教育・医療・福祉各方面から統合的アプローチにより援助している。園生の8割が服薬中。年齢14歳～21歳）；20名。都内郊外に所在（村瀬，1996）。

6群：小児科病棟入院中の腎臓疾患；12名、並びに血液疾患患児；8名、計20名。年齢9歳～19歳。面接可能の状態と許可があり、かつ本人が希望した者。

1群の幼児に対しては図1の絵を見せ、どんな場面かを尋ね、絵が挿絵になるようなお話を作ってもらう。面接に際しては、面接前に幼児たちの遊びに加わったり、面接者の膝に幼児が腰掛けたりなど、伸びやかに語れる工夫をした。他群の児童、青年には「子どもについて成人の立場ではよく論評されるが、家族についての意見を子どもから直接聴きたい」と述べ、表1に示す質問内容を面接の自然な流れの中に自由回答式に織り込んだ。

表1 質問内容

1)	褒めてくれるのは？誰、何について、どのように、どのような気持ちができるか。
2)	叱るのは？誰、何について、どのように、どのような気持ち、どういう結果になるか、叱る相手による違いは？
3)	病気の時や、辛いとき、誰に、どのように、かかわってほしいか。
4)	嬉しいことがある時、誰に、一日のうちでどんな時、どのように話すか。
5)	休日はどう過ごすか。一緒に話したり、ゲームするのは誰と？
6)	悲しい(辛い、困った、怖いなど)時、誰に、どのように相談するか。どのように答えてくれるか。どのように応じてほしいか。
7) a	一緒にいると安心(ほっと)するのは誰？どんな気持ちができるか。
b	落ち着かないときや、焦るとき、誰に側にいてほしいか？
c	災害の時、一緒にいて心強いのは誰か？
8)	大人になるとはどのようなことであろうか。大人になったらどんなことを大切に生きたいか。 〈カードで3枚、順位をつけて選択〉 ①仕事 ②家族・家庭 ③お金 ④出世 ⑤偉くなる ⑥自分が楽しいと思いたい(一生懸命になれることがあって)満足すること ⑦人のため役立つ ⑧人に認められる、褒められたりする



図1 両親イメージカード

表2 幼児の父母イメージ選択結果

カード	優先回答 (注1)	1999年 優先回答を選ぶ割合%			優先回答 (注1)	1987年 優先回答を選ぶ割合%		
		3・4歳	5歳	6歳		3・4歳	5歳	6歳
1 ほめる	男 母親	33	33	100	男 母親	50	68	46
	女 母親	67	25	100	女 母親	63	83**	90**
2 しかる	男 父親	33	66	50	男 父親	87*	48	73*
	女 父親	33	75	73	女 父親	36	50	85**
3 看病	男 母親	33	66	83	男 母親	50	52	86**
	女 母親	100	75	82	女 母親	54	78**	90**
4 ケーキ1つ分けてあげる	男 母親	17	0	67	男 父親	25	44	53
	女 母、他	100	25	36	女 母親	54	50	75**
5 プレゼントをもらう	男 其他				男 父親	13	64	53
	女 其他				女 母親	36	50	50
6 寝るときにお話	男 母親	50	66	83	男 母親	63	56	73*
	女 母親	66	75	55	女 母親	45	72*	60*
7 一緒に遊ぶ	男 母親	33	66	66	男 父親	25	48	60*
	女 母親	66	75	64	女 母親	45	44	50
8 いじめっ子から守る	男 母親	17	66	100	男 父親	62*	76**	66**
	女 母親	100	75	45	女 父親	72	44	75**
9 一緒にお風呂に入る	男 母親	66	66	33	男 父親	12	40	60
	女 母親	66	0	64	女 父親	71	44	60
10 悲しい時慰めてくれる	男 母親	66	66	100	男 母親	38	48	67**
	女 母親	66	75	82	女 母親	54	78**	75**
11 ボートに1人だけ乗せる	男 母親	50	66	83	男 父親	25	50	66
	女 母親	33	25	27	女	—	—	—

* ; P<.05 ** ; P<.01

注1 : 父親と母親でどちらを優先的に選ぶか(両親以外を選択する場合があるので、50を割ることがある)。

注2 : カード5「プレゼントをもらう」場面での優先回答は「その他」であったが、その内訳は「サンタさん」が最も多く、男子で53%、女児で40%となっている。

調査施行時期は、1群が1987年と1999年、2群は1987年、3群は2000年、4群は1989年、5群と6群は1999年である。

2) 結果の要約

(1) 1987年時、幼児たちは現実生活と必ずしも一致しなくても、父親と母親に期待することを分化させて捉えている(表2)。父親イメージは規範にかかわる決定をし、外からの攻撃に対して保護してくれる存在、母親イメージは心身ともにケアし、安らぎを与え、細やかな心遣いをしてくれる存在である。1999年時、同じ園にて同様の手法で追跡調査を行った。結果は、母親の存在感がやや強くなっているが(これは不況のため、便宜上、離婚している家庭が一割強、生活の中心を母親が様々な面で占める傾向の増加と関連するかもしれない)、父母の協力と敬愛、親子の愛情ある関係についての願望が多く語られ

るとい点では、10年前の反応内容と同様であった。

(2) 幼児たちはこの面接を歓迎し繰り返し話すことを望んだ。ほぼ90%近くの幼児が図版に触発されて現実の家庭生活での喜怒哀楽場面に関する感想や大人になることへの夢、希望を自発的に語った。また、回答に正解を求める幼児もあり、「決められた正解はない、一人一人の顔立ちが違うように、一人一人のお話が貴重」と答えると幼児達は一様に安堵の表情を示すのが印象的であった。

(3) 表3は2群の対象者が前述の表1に示した、生きていく上で大切な精神的交流の対象として、誰を統計的に有意に多く選択したかを示したものである。「看病してもらう」対象として、男女とも全学年が母親を選んでいる。これは必ずしも実生活体験と一致しているわけではなく、まさしくイメージとして

特集Ⅰ 家庭教育の諸問題

表3 一般生徒の父母イメージ選択結果～有意差回答～注

質問事項	男子	女子
ほめられる	母親(中1・中3・高1・高3)	母親(小5・中3・高1・高3・大学)
叱られる	母親(中1)	母親(小3・小5・中3・高3・大学)
看病してもらう	母親(全学年)	母親(全学年)
嬉しいことを伝える	母親(小5・中3・高1・大学)	母親(全学年)
一緒に遊ぶ・話す	母親(全学年)	母親(中3・高1・高3・大学)
悲しい時一緒にいてほしい・話す相手	母親(高1)	母親(小5・中1・中3・高1・高3・大学)
一緒にいると安心する	有意差なし	母親(小3・中1・中3)
イライラする時一緒にいると落ち着く	有意差なし	母親(小5・中3・大学)
災害の時一緒にいると心強い	父親(小3・小5・高1・高3)	父親(小5・大学)

注: $p < .05$

の対象である。「うれしいことを分かち合う」のは女子の場合全学年が母親を選んでおり、全項目について母親を選ぶ傾向が有意に多く見られる。一方、「災害や事故の時、一緒にいて心強い」対象に父親が有意に多く選択されている。「叱られる」という項目についての回答内容も、子どもの行動を教え導くというニュアンスのものが男女とも殆どで、子どもの養育に心配りする肯定的行動の一側面と見なされる内容である。男子は全学年で、いずれかの親を選択するという傾向が女子に比べて少なく、「男の子なのだから、自分で解決する」「甘えちゃ恥ずかしい」という発言が聞かれた。

(4) 表4は2群の小中学生について、実生活の両親像と理想とする両親像との関連、及びそれが生活気分や成長への志向とどう関連しているかを検討した結果である。両親像イメージは夫唱婦随・協同型と逆転(父親の影稀薄)・拡散(両親像が拡散している)に大別された。両親像が夫唱婦随型・協同型である場合は女子においては生活気分が活気があり、適応状態が良好である。現実の両親像が理想のそれと一致する場合、男女共に適応

表4 両親像と適応状態・大人になること

	両親像のタイプと生活気分(適応状態) ^{注1}		現実・理想の一致と生活気分 ^{注2}		現実・理想の一致と大人になる楽しみ ^{注3}		生活気分と大人になる楽しみ	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
小学生	N.S	**	**	**	*	N.S	*	N.S
中学生	N.S	*	*	*	N.S	N.S	**	**

*: $p < .05$ **: $p < .01$

注1: 両親像のタイプ「夫唱婦随・協同VS逆転・拡散」が生活気分「楽しい・安定VS不安定・不適応」と正の関係にある。

注2: 現実・理想の「一致VS不一致」が生活気分「楽しい・安定VS不安定・不適応」と正の関係にある。

注3: 現実・理想の「一致VS不一致」が大人になる楽しみ「楽しみ・普通VSなりたくない」と正の関係にある。

状態が良好である。小学生男子には、現実の両親像と理想のそれが一致している場合、大人になることを積極的に楽しみと捉える傾向が顕著である。また、理想と現実の家庭生活が一致している子どもほど、大人になってからのあり方を具体的に描き、語る傾向が見られた。

(5) 表5は2群の対象者のうち、小中学生が各質問に対する父親、母親いずれを選択回答するかを示したものである。表6は、同様に3群の小中学生についての選択結果である。救護や看病の対象、うれしい時、悲しい時に傍にいてそれを分かち合う対象として小

表5 1987年 父母選択比較

	小学3・5年								中学1・3年							
	男子 N=39				女子 N=37				男子 N=39				女子 N=37			
	父母比較	両親	その他	いない	父母比較	両親	その他	いない	父母比較	両親	その他	いない	父母比較	両親	その他	いない
ほめられる	13	4	3	1	5	12	8	2	5	6	3	8	9	8	8	0
	20				16*				19**				24**			
叱られる	9	11	2	1	3	10	3	1	10	4	1	2	9	6	4	1
	18				22**				22				27**			
看病	5	3	6	4	1	1	5	1	0	3	3	5	1	0	5	6
	24**				26**				28*				34**			
嬉しい時話す	6	8	11	2	1	9	11	1	3	6	21	1	1	17	20	0
	20**				21**				17**				20			
一緒に遊ぶ	8	8	27	2	6	7	18	2	7	3	20	7	4	8	24	6
	5				8				3				10			
悲しい時側に	7	3	5	9	4	1	8	5	4	0	12	17	2	2	17	14
	18*				18**				9				14**			
安心する	18*	5	9	4	6	9	7	0	11	5	9	10	4	7	19	3
	6				18*				10				21**			
イライラ落ち着く	7	1	6	17	5	4	8	4	3	1	13	19	1	5	13	19
	10				13				6				14**			
災害時心強い	24**	5	5	2	20*	5	3	1	16*	9	3	8	19	12	7	3
	3				6				5				9			

父母比較；上段 父、下段 母 直接確率計算による **P<.01 *P<.05 「その他」には友人を含む。一部の回答は重複している。(表5、表6とも)

表6 2000年 父母選択比較

	小学3・5年								中学2年							
	男子 N=45				女子 N=46				男子 N=17				女子 N=21			
	父母比較	両親	その他	いない	父母比較	両親	その他	いない	父母比較	両親	その他	いない	父母比較	両親	その他	いない
ほめられる	4	8	13	2	4	15	11	0	2	3	3	0	2	6	3	1
	18**				16**				9*				9*			
叱られる	4	9	6	1	8	10	6	3	4	4	2	0	1	1	6	0
	25**				19*				7				13**			
看病	2	6	10	3	0	2	5	0	1	2	4	2	0	3	1	3
	24**				39**				8*				14**			
嬉しい時話す	2	9	15	1	3	6	16	0	1	1	13	0	0	2	13	0
	18**				21**				2				6*			
一緒に遊ぶ	6	3	34	0	4	1	31	0	2	0	12	0	0	1	15	0
	2				10				2				5			
悲しい時側に	4	5	9	10	2	3	17	2	0	1	11	2	0	0	11	1
	17**				22**				3				9**			
安心する	6	5	20	0	2	3	19	0	1	1	11	1	0	0	16	1
	14				22**				3				4			
イライラ落ち着く	2	5	15	11	2	5	17	5	1	0	5	7	0	1	11	4
	12**				17**				4				5			
災害時心強い	15	5	17	1	11	8	21	0	8*	1	6	1	10	0	7	1
	6				6				1				3			

学生男子、小中学生女子が母親を選ぶ傾向は、1987年時も2000年時も同様である。一方、災害や事故の時に頼れる対象としては、1987年時の中学生女子を除いて父親が選ばれる傾向が有意に高かったが、2000年時になると父親が選ばれる傾向は薄れている。

また「その他」に含まれているのは多くは友人、次いで兄弟である。ただし、この項目について2000年時には、飼育している犬、猫

を挙げたものが出現した。「悲しい時側にいてほしい」と、犬や猫が対象として、友人や兄弟より多く挙げられたことは特記されよう。自宅で飼育している犬猫はペットでなく、「家族」であると人間と同列に捉えている傾向も特徴的である。「猫は余計なことを言わない」といった発言は、1987年時に一人もなかった。

(6) 4群に属する被虐待児や、親が精神

特集1 家庭教育の諸問題

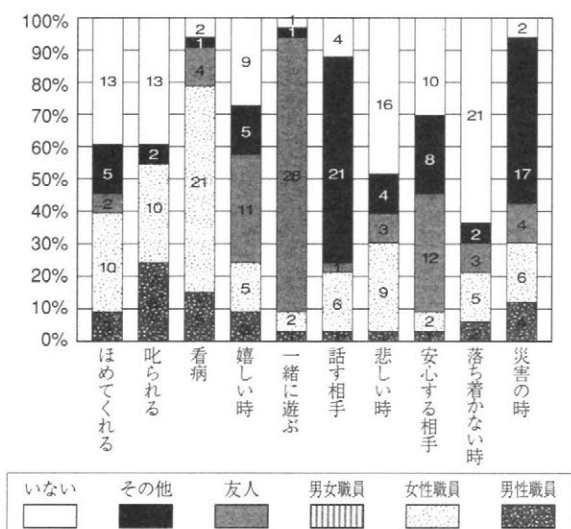


図2 養護施設児童の反応各項目

疾患で養育困難のため入所に到っている子どもは、「ほめたり叱ったりする人、喜びを分かちあう人、悲しい時や落ち着かない時安心できる相手」を誰もいないと答えた者が多くいた(図2)。それは2群、3群の児童の自立志向を含むニュアンスとは異なり、不信任感、疎外感を表明しながら答えたものであった。このことから彼らの護りが薄く安心できる人間関係を十分持ちえていない様子が見られる。災害の時、頼れる対象として「職員」が挙げられてはいるが、ほぼ同数が「施設での友だち」を挙げていることも注目される。

この調査対象施設では、虐待場面を想起して寝付けぬ園児の枕もとに徹夜で手を握り続けたり、休暇をさいて帰省先のない園児を外出に伴ったりなど、職員は勤務条件の枠をはるかに超えて、園児の必要とすることを捉え、きめ細やかなかわりを行っているが、それにもかかわらずこういう回答であったことは、施設入所に至るまでに受けた精神的痛

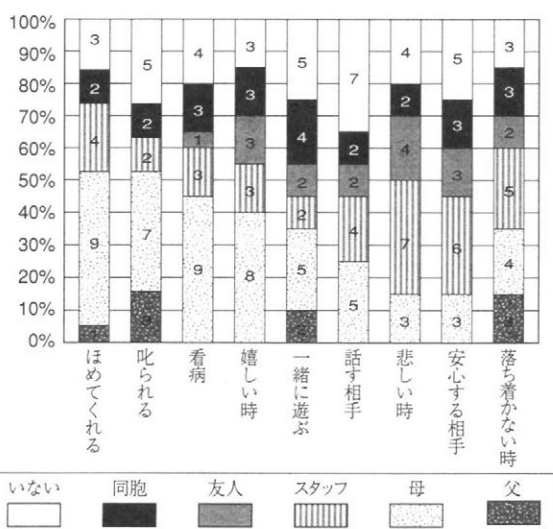


図3 中間施設の園児の反応項目

手は大きく、それは容易には癒えないことを示唆していると言えよう。

(7) 5群に属する中間施設の青年は、入所後1年以上経過しており、急性期の激しい症状は治まり、行動上の問題について自覚が生じ、自分自身の目標を見出しつつある。しかし、殆どの者は未だ家族関係の葛藤の渦中にある。4群に比べれば、内在化された親イメージはあるものの、各項目に施設スタッフを選ぶ傾向が目立ち、母親は選択されていない。悲しく辛い時、傍にいてほしい相手が「いない」という回答が多いのも、基本的な信頼関係を十分修復し得ていない、よるべない感覚を抱いていることの反映であろう(図3)。

(8) 6群に属する腎臓疾患や血液疾患の子どもたちは制限された療養生活で家族との生活も制約されることが多い中、親の積極的努力と配慮により親子の精神的絆は概ね保たれている。だが、それゆえにこそ子どもたち

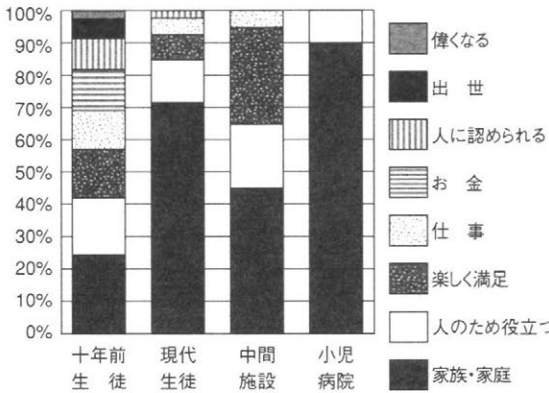


図4 大人になって大切にしたいもの—対象別比較—

の大半は親の心中を察し「楽しいことは伝えるが苦しいこと悲しいことは我慢する」と年齢よりも老成した表情で健気に語った。(図4)。

(9) 図4は、2群(小中学生のみを抽出)、3群、5群、6群の対象者が、大人になった時、大切にしたいと考えることを選択したものを比較した。1987年当時は家族・家庭生活を大切にしたいと一番多く選択されていたが、他の7項目についても選択がなされ、将来について幅広く関心がもたれていた。同じ地域の小中学生は、2000年時には(図4中の現代生徒)、将来大切にしたいものとして、家族・家庭生活を第一に挙げる比率が70%に昇り、1987年とは相当な変化である。さらに、現代生徒の中には、将来大切にしたいものとして、「偉くなる」「出世」を挙げる者がなかった。カードを見比べて考えながら、幾人もの生徒が「普通でいいな」「大変なことはいいや」と呟いていた。

中間施設の青年たちは、やはり家族・家庭生活を一番多く挙げている。「楽しく思い(一生懸命になれることがあって)満足でき

る」を挙げる比率が他の群に比較して高い。自分の生に充足感を味わってこなかったことの反映であろう。

小児科病棟の患児は20人中18人が家族・家庭生活を一番大切にしたいと挙げた。療養生活を余儀なくされ、親、家族との交流を制限されてきたがゆえに一層こころの居場所としての家族生活への切望感が強いのであろう。もし退院できたらという仮定の上で、自宅での団らの様子や、兄弟との遊びややりとりの夢が語られた。

3 まとめと考察

子どもたちがイメージとして抱く家族への願望は10数年の推移を経ても、基本的に変貌してはなかった。夫婦の良き協調、家族の和合を理想とすることに変化はない。ただ、2000年の方が将来大切にしたいものの筆頭に家族・家庭生活を挙げる率が上昇したのは、現実の家族の変容を子どもは敏感に感じ取り、人間にとっての家族の大切さをおぼろげにでも認識して、危機感を抱いているからではないかと思う。1987年には、家族で一緒に楽しむ内容として、日曜大工や一緒に調理するなど、親子の共同作業、生産的なニュアンスを含む場面が多く語られたが、2000年には、カラオケ、遊園地、外食など消費場面での楽しみが増えている。また、親子間の葛藤や衝突は減少の気配がうかがえ、親は子どもに容易に付き従い、あっさり許容的である。世代間の境界が曖昧で、家族は全員仲良し兄弟という場合も面接でしばしば聞かれた。子どもたちは楽しく自由を享受しているかに見えるが、どこか護りの薄さを感じているようでもある。

このことは2000年時に、犬や猫を家族と定義し、「黙って話を聞いてくれるから」等の理由で、気持ちを打ち明ける相手に選択しているという結果にも表れているのであろう。

子どもたちの変貌と病理は今日しきりに指摘されており、確かに子どもの様相の変貌は事実である。しかし、本質的には子どもは変容していないことが観取された。家族が子どもたちにとって大切な意味を持つからであろう、どの子も真剣に考え、語ろうとしていた。ただ、その営みのためには、虚心に彼らのことばに聴き入る相手が必要であり、子どもの潜在可能性に気づき、それを発現させるには、子どもにどうしたら内面を表現させられるか、というマニュアル志向の考えばかりでなく、どのような大人であることが子どもから求められ、委ねられるのかという観点で省察することが肝要であろう。

冒頭で述べたように、そもそも家族生活は二律背反の要素をもつ難しいものである。科学技術の進歩により、われわれは直接的、具体的経験を持つ機会が減り、次第に感情移入能力、工夫する姿勢の成熟に時を要するようになった。家族生活を精神的に質の高いものにしていくという営みは、生涯にわたる学習の課題である。親も子どもと共に育つという観点と、強迫的にならない「ほどよい母親」(Winnicott, 1965)というバランス感覚が求められている。

将来に関して、「科学が発達して、人は次第に奢り、感謝とか、自然に頭を垂れることが少なくなりそうだが、そうなりたくない」という発言が小学5年以上の子どもたちから、しばしば語られた。彼らは平素おしゃべりを

よくしているが、話し合うことによって気持ちや思考が整理される、気づく、という経験をあまりしていないようであった。「子どもとの楽しさをも含んだ真摯な対話」が必要なのではなからうか。一人一人の大人が、声なき子どもの声に聴き入るように努めることが、今こそ求められているのではないかと思う。

〈文献〉

村瀬嘉代子, 1997, 子どもと家族への援助, 金剛出版.

村瀬嘉代子, 1996, よみがえる親と子, 岩波書店.

Winnicott, D. W. (1965): Maturational process and the facilitating environment.

Hogarth Press. (牛島定信訳 (1975) : 情緒発達の精神分析論. 東京, 岩崎学術出版社.)



家庭におけるしつけの諸問題

—これからの家庭教育のあり方を考える—

小野 敏明 全日本家庭教育研究会 教育対話主事

はじめに

「こうあるべきだ…」と熱心にしつけようとしたが壁にぶつかった。わが子をコントロールできず自信を失う母親が増えている。さまざまな情報の中で、親が考えるよりはるかに先を歩く子どもの姿が垣間見える。

「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年度)によると、今、家庭の教育力が低下し若い世代ほど子どもの基本的な生活習慣づくりに自信が無いと回答している。日々の対話活動でも、「しつけ」と「父親の育児参加」の問題が、常に話題となっている。

1 家庭におけるしつけの現状

今、子どもが変わったと言われる。低学年でも学級崩壊や不登校が増加し、社会的な問題となっている。これは、都市化、核家族化、少子化といった社会環境の変化と深く関わっている。

親の意識の変化では、共通の価値観が失われ子どものしつけをどうしたらよいか、迷っているのである。識者の中にも、地域共同体の崩壊がその原因だという指摘もある。

しかし、戦後の民主主義の進展は、差別やいじめを排除する人権意識の高まりの中で、社会や集団への帰属意識よりも、個人の権利意識を増大させた。その結果、協調性(連帯感)、責任感、忍耐力等の価値が軽視されたことも、大きく影響している。

特に、しつけの問題は、全ての家庭教育の

出発点であり、家庭は、基本的な生活習慣や生活能力を養う場である。今、家庭のしつけという常識的な問題が改めて問われるのは、このような背景があり、深刻な状況にあると考えられる。そして、先の調査研究に、67%もの親が家庭の教育力が低下していると認めている。

そこで、対話活動や教育相談では、それぞれの家庭が自らの子育てを問い直し、なすべきこと、でき得ることから始めるよう啓発をしている。

一例であるが、日々の対話活動の場を通して、①挨拶をしよう。挨拶は心の扉をノックする。②他人の子どもでも叱ろう。叱ってくれたら感謝の気持ちを持つ。③お手伝いをさせよう。幼児期から家事を担わせ、責任感や自立心を育てる。④子どもに我慢をさせよう。物の買い与え過ぎは、子どもの心を歪める。⑤目上の人を敬おう。⑥友達と遊ばせよう。体験を重ねて、体を鍛える。⑦家族で守るルールをつくろう。⑧しつけは、押し付けではない等、常識的な「育児マニュアル」を設け支援している。最近、若い母親のしつけについての教育相談が増えているのが、気になるところである。

2 すすむ子育ての社会化と対話活動

男女共同参画社会や子育てに悩む親を支援するため「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」(2002・3)の中間まとめがあ

った。

子どもは「社会の宝」である。従って、子育ては社会全体で支えるという意識改革、即ち、子育ての社会化を提言している。

家庭の育児や支援は、平澤興先生の理念のもと全家研運動として30年間に亘る実績がある。各支部では、それぞれの特性を活かし支部長を中心に若い母親やモニターに育児や教育、しつけや相談等の支援をしている。また、支部間、支部と本部とのネットワークのなかで子育て情報の交換や共有化もしている。

これらの子育ての「ノウハウ」は、わたしたち一人ひとりが家庭教育の支援者として地域の育児・教育に活かしていくことができる。例えば、子育てサークル、育児・学校教育ボランティア、子育てサポーター、地域の健全育成行事、子育て支援講座、育児・教育相談等子育て支援ネットワークの中で社会化に協力していける。既に、支部によっては、NPO法人の立ち上げや社会教育・社会福祉法人の子育て支援スタッフとして協力している人も出ている。

これらの活動のなかで、わたしたちは、直接、間接的に平澤先生の全家研運動の理念を広めていくことを願っている。今後更に、子育て支援のリーダーとして、発達段階に応じた育児・教育についての研修に参加するとともに行政の家庭教育支援施策に注目したい。

ただ、父親の参加をどうするかが、今後の課題であろう。

3 親子、世代間のしつけの問題

先の「調査研究」で、しつけ方が母親の世代間で意識のずれがあることが分かった。

例えば、若い世代は、わが子と共感やスキップによって、コミュニケーションをよくとるが、箸を使っての食事など生活習慣を育てるのは不得手という。また、子どもを叱

るときも若い世代は、わが子が「暴力をふるう」とか「物を粗末にした」とき、子どもを叱るという。高年世代は、親の「言い付けを守らない」や「わがまま」に対して強く叱るという価値観の違いがある。まして、親子間の意識のずれ・ギャップは放置できない問題である。

また、親と子の考え方でギャップの大きいものに「悩みを相談する相手」「ボランティア活動」「叱られる理由」などがある。普段から家庭で親子の話し合える雰囲気づくりが求められる。そこで、親は、しつけの理想と現実を明確にしてわが子を理解していかなくてはならない。

子どもを少なく産んで大事に育てる。少子化傾向の下では、一人か二人の子に親の期待と関心が集中する。特に子どもが考える前に親が介入する過保護・過干渉は慎まなくてはならない。

おわりに

しつけは、心から入って心で終わる。仏（しつけ）つくって魂（心）入れずであってはならない。親がしつけたと思っても親子の信頼関係が欠落していると効果は薄い。子どもは、信じられ愛されていると感じたとき、期待に応える。家庭教育は、まさに、しつけとこころの両輪を育てる大切な役割を担っている。

対話活動で「子育ては20年計画でやっています。親はまず、くらしを誠実に、という平澤興先生の家庭教育五訓を大切に、不完全な親だが子どもに手本を示す努力をしています。ゆとりと愛と努力と自制が求められる時代であるように思います」とある母親が言う。説得力のあることばである。



これからの家庭と全家研

田保 勝巳 全家研富山支部長

■ はじめに

全家研運動は、激しく変化する現代社会にあって、戸惑いがちな親や子どもを励ましたり、力づけたりして、家庭教育のお手伝いをする極めて重要な草の根教育運動を展開して30年の節目を迎えました。ここからお祝い申し上げます。

この歴史は、全家研運動にかかわったすべての方々の誇りであり喜びであります。

また、多くのご家庭と対話する機会に恵まれ、たくさんのご意見を教えられました。それらは全家研の大変貴重な財産として蓄積され生かされております。

しかしながら、これからの社会は、今までとは比べものにならないくらい激しく変貌し、複雑で不透明になっていくと予想されます。

では、「これからの全家研」は、そのような社会環境下でゆれ動く家庭とどのようにかかわっていけばよいのでしょうか。

■ 家庭という場所

そもそも家庭は、すべてを丸出しにした人間（親）と人間（子）との全面的なふれあいが行われている場です。子どもは幼いときから無意識のうちに家庭生活の中で「しつけ」られ、知らず知らずのうちに親は子どもにいろいろな場面で影響を与えています。

まさに、家庭での「しつけ」の根っこは、

親そのものなのです。ほとんど親の行動体系や生活習慣がそこに反映され、家庭の教育力が実践されていますので、まず、親は生活を誠実にしなければなりません。

■ 明確な教育観

家庭の教育力を実践するときにとっても大切なものが、しっかりとした教育観です。

この教育観が明確で、しっかりしていないと家庭の教育力にかげりがみえてきます。

特に今の時代は、情報があふれ外からの影響を受けやすいため、せっかく家庭で作り上げられた教育力が、ともすれば軸足がブレることになり、主役であるべき親が、残念ながら行き当たりばったりの言動をとってしまうことになりかねません。

そのような状態で実践される「しつけ」は、当然のごとく「ためらい」があり、「頼りなさ」を感じさせるものとなります。

このことが親子の信頼関係の崩壊へとつながり、ときには悲劇の始まりとなってしまいます。

■ 両親の対話

「しつけ」を一貫して効果的にするには、両親間で、まずお互いの教育観を確認しあう必要がある。もともとは異なる家庭で「しつけ」られ育ったので、そこには微妙なズレがあることを認識しておくべきだと思う。この

確認作業を行わないで、双方が子どもに接すると受けて側の子どもは、右往左往してしまうことにもなりかねない。子どもにとって、これほど不安なものはなく混乱してしまう。

まずは、父親と母親との対話から「しつけ」が始まります。

■ 父親らしさと母親らしさ

父性の喪失と母性の喪失といわれて久しいが、このことが引き起こす結果として、両親の役割の「あいまいさ」があります。この「あいまいさ」がじつは大変厄介なもので、親の姿を見て育つ子どもにとっては、困惑して自発的な発信をしなくなる可能性があります。今こそ、望むべきは父親らしさと母親らしさの復権だと思います。

■ 双方向の対話

対話になっていないことに気づかない親が多い。最近の親は忙しいといわれるが、必ずしもそうではなく、ただ時間に追われて心に余裕がないのだと思う。ただでさえ短い家庭の団欒でも、親は子どもの話を聞いているようでじつは聞いていない場合が多い。くわえて親が一方的にしゃべりすぎて、しかも内容が説教的であったり愚痴が多すぎる場合、子どもは決して親と積極的に話し合おうとせず、逆に避けてしまいます。

残念なのは、親がそのことに気づいていないことです。双方向の対話をしましょう。

■ 子育てネットワーク

いずれ社会へ出ていく子どもたちが、家庭内で親の「あいまいさ」と相互の「没対話」で育ってくると大人になって社会生活に支障をきたす心配があります。子どもならともかく、大人になって日常の生活についていちい

ち注意されたり、教えられたりするようでは、社会人として失格であるとの烙印を押されかねない。

かりに、家庭内で子育ての壁にぶち当たったならば、すみやかに社会へ支援を求める必要がある。これは、決して自分のためではなく自分の子どものために必要なのです。

■ 教育対話活動

教育対話活動で多いのが教育相談で、家庭学習の問題が多い。一部の親にとっては、家庭教育の全てが家庭学習だと考えているような節がある。この認識のかたよりが本来の家庭教育に大きなゆがみを引き起こしている。

樹木にたとえるなら、幹を育てないと枝が育たないはずなのに、幹を十分に育てないで、枝ばかり育てようとしている。これでは健全な樹木になるはずがなく、ちょっとした風が吹いただけで倒れてしまう。

やはり、しっかりと幹を育てた上で、枝を育てるべきでしょう。

その指針を与えるべく大活躍されているのが、全家研の教育対話主事先生であります。

■ おわりに

皮肉なもので、全家研の教育対話活動の必要性が高まれば高まるほど、家庭の教育力の低下を証明してしまうことになってしまう。

教育対話活動を全家研の中心的な活動と位置付けるならば、地域の教育力としての全家研の前途は明るい。

これからの家庭と社会が強く求める全家研となるために、今まで以上に本部、支部が一体となって、すべての家庭へ全家研のこころをお伝えしましょう。



楽しく子育てを

渕上 紀子 全日本家庭教育研究会 ききょう支部教育対話主事

全家研との出会い

私がポピーと出会ったのは、今はもう高校生になる長女が幼稚園の頃で、娘の友達のお母さんがたまたまモニターさんだったという今私達が普及するのに最もよく使われるパターンでした。

その頃の私は育児に追われ、家庭教育とか親子のコミュニケーションなど考える余裕もなく、勧められるまま絵本を買い与える感覚で入会したものですから幼児ポピーの優れた点もわからないまま、小学校にあがる前にやめてしまいました。それが今度は小学校へ入学した頃に、支部長さん直々に家庭学習の大切さを話しに來られました。

私達が子供の頃は塾がまだそれほど浸透していなくて、勉強ができない子が塾へ行くという意識がありましたから、全家研の教育方針には何のとまどいもなく共感できました。ただ支部長さんとこんなに長いおつきあいになるとは想像もしておりませんでした……

原点は母親

そうこうしているうちにモニターになり、モニター会議や色々な講演を聞きに行く機会が増えて、頭の中では勉強させて頂きましたが、それでも私は我が子しか見ていなかった

様に思います。

私がまわりに目を向け、社会全体を見るようになったのは、社会復帰して教育現場に戻ってからでした。教職を離れて十年ほどたっていたわけですが、あまりの学校の変貌ぶりにとまどいながら毎日を過ごしていたことは忘れられません。たまたまひどく荒れていた中学校だったせいもありますが自由気ままにやっている子供達、授業よりも生活指導におわれている先生方……お金を出せば何でも手に入るこの時代に子供達は何が不満なんだろう。何を求めているのだろうか？ 思春期に突入しようとしている子を持つ身としては不安でいっぱいでした。

案にたがわず、娘は今の時代の中学生と化し、それまでの私の考え方をくずしていったのです。その時の私は、家にいる時も教師の顔をして子供に接していたように思います。

思春期の子供達がどれほど不安定で、自分ではコントロールのきかない状態なのは、毎日現場で見ているはずなのに、我が子に対しては見えていなかったのでしょうか。子供の反発心に拍車をかける様な事ばかりしてお互いを追いつめていたのです。そんな自分に気付かせてくれたのが支部の仲間たちでした。逃げないで子供と正面から向き合うこともすすめられました。

現在私は「教育対話主事」という、いかにも教育の専門家のような仕事を仰せ付けていますが、私の原点は学歴ではなく、まず母親であるということです。世の中のお母さんと同様に子供のことで悩んだり苦しんだりしてきた経験が、今の仕事に生かされているのだと確信しています。モニター会やポピー教室でお母さん方とお話する機会が多々ありますが、一方的に相談にのるのではなく、同じ子供を持つ母親として、又時には教育者としても一緒に悩み考えていこうという気持ちで、お話しています。

私の経験がお母さん方の心の癒しと自信につながれば幸いですし、私自身四人の子供の母親として、まだまだ成長できたらという思いで努めさせて頂いております。

花との出会い

人間はそんなに簡単に変わらないとよく言われますが、「人は変わるのだ」という事を私は身をもって経験しました。ちょうど学校でも家でも子供達に自分の気持ちがうまく伝わらない時期があり、精神的に落ち込んでいたところに一台のフラワースタンドを頂いたのです。それまでは一輪の花さえなかった玄関先にそれだけ置くわけにもいかず、一鉢の花を置いたのが始まりで、すっかりガーデニングにはまってしまったのです。

花は正直で手をかけてやればちゃんと綺麗な花を咲かせてくれ、ちょっと油断すると枯れてしまいます。子育てに疲れた心を癒すために始めたガーデニングでしたが、雑草だらけの庭や殺風景だった玄関先が花でいっぱいになっていくにつれて、育てる事の楽しみ、

喜びを知り、私のライフワークの一つになってしまいました。

寒い冬に球根を植え、春に花開くことを心待ちにしているのは、我が子の成長を楽しみに見守るそれと似ていて、花が思う様に咲いてくれた時にはまるで、子育てもうまくいった様な気分になります。夏の暑い時に何度も水やりをする事、肌寒い夜になめくじを取りに出る事、北風吹く中で株植えする事等が全然苦にならなくて、むしろ楽しみの一つになってきました。子育てもこんなに楽しくできたらどんなにいいでしょう。

ただ花は遅くとも一年のうちに結果が出ますが、子育ては気が遠くなる程時間がかかり、思う様に育たなかったりすると悲しくて、時々放り投げたくなります。でも花は枯れてしまったら終わりですが、子育てはいくらでも修正がきくはずです。まちがいに気が付いたら又やり直せばいいんです。

「育児」は「育自」とある様に、子供と一緒に私達も成長していきましょう。子供達の中に秘められた未知なる才能を発掘しましょう。そのためには、もっと肩の力をぬいて、楽しんで子育てしてみませんか。もちろん悲しいこと、つらいこと色々あると思いますが、でもそれはあなただけでは無いのです。私達も同じ母親同士、一緒に悩んで成長していきましょう。そんな気持ちでこれからも対話活動をしていこうと思っている今日この頃です。



私の子育て中間報告

丸茂 由香 ポピーワールド 教育モニター

〈大事な家庭の対話〉

私は、現在、子育ての真っ只中。自分が育てられたように子供を育てていると、日常のふとしたことで気がつくことが多々あります。例えば私の親に言われてきたことを同じように子供に言っている自分に気づくときがあります。また、そのことで可笑しくなる時があります。そんな時の子供の反応たるや、まさしくその頃の私のように、この子もあと30年後には今の私のようになるのかなと思うとドキッとしてしまいます。

現代はストレス社会といわれていますが、子供の世界もかなり葛藤があって、疲れた気持ちで帰宅してくることも多々あります。「ただいま」の声や態度で、何かあったかなと察しがつくものです。ブスッとして、ぶっきらぼうな様子は辛い事に遭遇している時が多いように思えます。一息おいておやつをだしながら「今日どうだった？」と聞くとたいへいは口を開いてくれ、ひとしきり聞いてあげるとスッキリし、元気な顔に戻ってくれる事が多いようです。家庭での対話が大事という事ですが、こういう事かなと実感するひとときです。

〈登校拒否なりかけ事件〉

長女の事ですが、3人目の子が妊娠8ヶ月に入ったとき、切迫早産で2週間入院しました。子供達（長女が年長で）と離れて生活するのは、それがはじめてのことでした。気をつけていたつもりでしたが、後から幼稚園の副園長先生にうかがったところ、その日を境に長女の笑顔が“消しごむで消した”ようになくなったそうです。家では特に大きな変化はなかったようなのですが、幸い2週間で退院したのですが、婦長さんから安静にしているのが仕事と釘を刺されて、その後1ヶ月半、臨月に入るまでは寝たきりの状態でした。この時期は卒園間近で幼稚園最後の行事も多く、2月下旬の出産3日前に、小学校の入学説明会、前日におゆうぎ会と立て続けに大切な行事が続きましたが、娘の活躍を無事に見届けることができ、ほっとしたところでの第3子誕生となりました。

娘もそうでしたが、私自身も小学校は初めての場所だったので、判らないことばかり。不安なまま、生まれたばかりの子の世話にも追われて、ちょっとした情報収集もままならず、かなり不慣れな毎日で“すごく神経質”になっていました。そんな私の映し鏡のように、娘もピリピリと神経質になっていったの

ではと思います。

入学後、3ヶ月目に入る頃、娘が朝になると腹痛を訴え、学校に行くのをイヤがるようになりました。担任の先生に相談しましたところ、『いくらお母さんが「大丈夫よ」と言っても聞き入れないでしょうから一度診察してもらったら。』といわれました。

そこで、長女と一緒に病院にいき、その足で学校へ向かう途中、泣いていやがり、「具合も悪くないのにお休みするのはズル休みでダメな事だよ。」と、子供の手を握り締めて登校しました。職員室にたどりつくまでたいへん長く感じました。学校に着いて、娘は先生に諭されると、自分で教室に行くことができました。先生に「他にも思い当たることはないですか？」と尋ねられ、実は通学班でひとりぼっちにされていたこともありますと相談しましたところ、翌日から班も隣の方に変えていただくことができました。

しかし、なかなか一人で通学班の場所まで行くことはできず、毎日連れて行く状態が続きました。心配で心配でたまらなかつた私は家での様子や体調を連絡帳に書き、先生からは学校での様子を知らせていただき、交換日記のような状態が1学期間続きました。

今思うと、お忙しい中、毎日お付き合いいただきました担任の先生には、本当に有難い気持ちでいっぱいです。その後、2学期の始めに数日間の送迎の後、「一人で行けるよ」と言って、家を出かけることができるようになり安堵しました。当たり前のことが普通にできるって、本当に素晴らしいことなんだと、改めて思われる出来事でした。

今では長女も中学2年になり、大好きな部

活に明け暮れて、勉強の方は少々お留守ですが、積極的に楽しそうに学校生活を送っています。

モニターの仕事を通じて、私の辛い経験を味わうことがないよう、そして、出会えた方々にほんのちょっと先輩お母さんとしてのアドバイスをしてあげることができたなら、親子そろって心配なく、入学を迎えられるときのお役に立てるのではと思っています。

〈子供の心を大切に〉

最近の反省点なのですが、あまり忙しすぎると自分の子供とキチンと向き合えなくなり、子供の訴えを聞いているつもりなのに、今すぐの仕事に追われて、後回しになってしまったり、うっかり忘れてしまったりと、自分ながら「どうしようもないな…」と、反省することしきりです。特に一番下の男の子が落ち着かなくなるので、人にかまけていないで足元を忘れずに、いい塩梅を心がけて、毎日を大事に送っていかないと困ったことと感じています。

子供達の元気な笑い顔や夕食時、先を争って、今日の報告をしてくれる3人の声を聞くにつれ、幸せな気持ちになれる今日この頃です。これからも3人の子供達を通して、いろいろな事に遭遇することと思いますが、いつも支えてくれている主人と両親に感謝しつつ、家族仲良く乗り越えていけるものと思います。